

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について」 に関する中期目標原案及び中期計画案の対応状況（国立大学法人）

文部科学大臣から国立大学法人等への通知「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について（通知）」（21文科高第326号（平成21年11月26日））を踏まえ、平成22年1月に各法人より中期目標原案及び中期計画案が提出された。平成21年6月に提出された素案からの修正箇所は以下のとおり。

1. 修正を求めた意見に関する対応状況

（3）「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」（平成21年6月5日付文部科学大臣通知）に示した見直し内容にかんがみ、修正を求めるもの（入学定員及び組織に係る事項）

①中期目標等への反映が見られないもの 【別添1（P7）】

修正を求めた法人（1法人、1件）が、趣旨に沿って修正を行っている。

<修正の例>

【東北大学／中期計画】

（修正前）教育の質の向上を図るため、教育改善活動を推進する。

（修正後）教育の質の向上を図るため、教育の実施体制・方法の継続的な点検など、教育改善活動を推進する。その際には、歯学部入学定員の適正化に向けた取組も行う。

②中期目標等に反映されているが、表現が必ずしも適切ではないもの 【別添2（P9-P13）】

修正を求めた法人（5法人、6件）が、趣旨に沿って修正を行っている。

<修正の例>

【帯広畜産大学／中期目標】

（修正前）獣医・農畜産融合の基本方針の下、教育の質の改善に教職員が一致して取り組む。

（修正後）獣医・農畜産融合の基本方針の下、教育の質の向上に資するため教育組織・システムを整備する。

【帯広畜産大学／中期計画】（修正等意見に該当するものではないが、関連して修正）

（修正前）FD／SD活動を充実させて、教育改善に取り組む。

（修正後）FD／SD活動を充実させて、教育の質の向上に取り組む。

【帯広畜産大学／中期計画】

（修正前）教育の成果を検証するため、卒業・修了生及び就職先へのアンケート調査を実施し、その分析結果を教育改善に役立てる。

（修正後）教育の成果を検証するため、卒業・修了生及び就職先へのアンケート調査を実施し、その分析結果を教育組織の検証に役立て、必要に応じて整備する。

【滋賀大学／中期目標】

（修正前）本学の教育理念を実現するために、教員組織のあり方を検討し、適切に整備する。

（修正後）本学の教育理念を実現するために、教育の実施体制を適切に整備する。

【滋賀大学／中期計画】

（修正前）教育の実施体制を検証し教育課程・教育内容の見直しを行い、教員を適切に配置する。

（修正後）教育の実施体制を検証し教育組織の見直しを行い、必要に応じて整備する。

【島根大学／中期目標】

（修正前）現代社会が抱える課題に機敏に対応できる柔軟な教員組織を構築する。

（修正後）現代社会が抱える課題に機敏に対応できるように必要な組織整備を実施する。

【島根大学／中期計画】（修正等意見に該当するものではないが、関連して修正）

（修正前）重点教育領域を設定し、必要な人材を配置する。

（修正後）教育の質を確保するとともに社会の要請に応えるため、必要に応じて法科大学院を含めた大学院課程及び学士課程における学生定員と組織の見直しを行う。

【島根大学／中期計画】

（修正前）教育研究組織の定期的な検証を踏まえ社会的ニーズ等に対応した機能強化を図るための資源配分を行う。

（修正後）教育研究組織の定期的な検証を踏まえ、社会的ニーズ等に対応した機能強化を図るための適正な人員配置・予算配分を行う。

【広島大学／中期目標】

(修正前) 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制を構築する。

(修正後) 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。

【広島大学／中期計画】

(修正前) ①教育組織と教員組織を分離し、より柔軟な教育研究体制を構築する。

(修正後) ①社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。

②歯学部歯学科の入学定員の適正化に取り組む。

【九州工業大学／中期目標】

(修正前) 育成する人材を国際的通用性のある技術者として保証するため、

(1) 国際基準に則った認定により教育の質を保証し、

(2) 継続的な教育の質の向上を図るための体制を整備する。

(修正後) ①教育体制の継続的な点検を実施し、教育の質の向上を図る。

②育成する人材を国際的通用性のある技術者として保証するため、

(1) 国際基準に則った認定により教育の質を保証し、

(2) 継続的な教育の質の向上を図るための体制を整備する。

【九州工業大学／中期計画】

(修正前) ア 「国際的技術者教育の水準」を満たすよう教育システムを整備し、該当する可能な認定を取得するよう準備を進める」

イ 継続的なFD、SD活動を推進し、職員間で改善成果の共有を図るための取り組みを進める。

ウ TAを適切に配置し、教育的効果を高めるための方策を実施する。

(修正後) ①社会の要請等に適応した教育実施体制を継続的に点検し、必要に応じて整備するとともに、入学定員についても継続的に点検し、必要に応じて見直す。

②-ア 「国際的技術者教育の水準」を満たすよう教育システムを整備し、該当する可能な認定を取得するよう準備を進める。

-イ 継続的なFD、SD活動を推進し、職員間で改善成果の共有を図るための取組を進める。

-ウ TAを適切に配置し、教育的効果を高めるための方策を実施する。

(6) 形式的な不備があるもの等

①形式的な不備があるもの 【別添3 (P15-P41)】

修正を求めた法人(56法人、68件)が、形式的な不備に関する修正を行っている。(収容定員の記述の欠如、年度計画に記載すべき別表の記述の削除等)

②情報セキュリティ対策について、明確に記載がないもの 【別添4 (P43-P74)】

修正を求めた法人(74法人)の全てが、情報セキュリティに係る事項の記述を追加している。

③別表に教員の所属組織(研究組織)及び専攻科が記載されているもの【別添5 (P75-P79)】

修正を求めた法人(14法人)全てが、修正を行っている。(文部科学大臣が設置や編成に関与していない教員組織(研究組織)及び専攻科の記述を中期目標別表から削除)

2. 更なる検討を求めた意見に関する対応状況

(3)「組織及び業務全般の見直し」(平成21年6月5日付文部科学大臣通知)に示した見直し内容にかんがみ、検討や中期目標及び中期計画の素案への反映が不十分なもの

①「各法人の目指す方向性が明らかになるよう、一層の個性化が明確となる中期目標及び中期計画とすること」に関連して更なる検討を求めるもの【別添6 (P81-P99)】

全ての法人に検討を求め、そのうち27法人(108件)が、趣旨に沿って修正を行っている。

<修正の例>

【長岡技術科学大学／中期目標・中期計画】

○大学の目指す方向性「人間・環境共生型の持続可能社会の構築」が明らかになるよう、教育・研究・人材育成等に関する中期目標及び中期計画を修正。

【新潟大学／中期計画】

○地域の中核的病院としての位置づけを明確化するため「新潟県全体を対象とした」を追記することにより、目指す方向性をより一層明確にした。

【鹿屋体育大学／中期計画】

○国民の体力向上や健康づくりの実現に貢献するという大学の方向性が明らかになるよう、目標の達成に向けた具体的取組を中期計画に記載。

また、修正を行っていない法人（59法人）についても、検討の結果、各法人の目指す方向性について、既に中期目標及び中期計画に十分に反映されているとの結論に至った旨の回答があった。

②「④具体的な取組内容を可能な限り定量的に明らかにすること」に関連して更なる検討を求めるもの 【別添7（P101-P107）】

更なる検討を求めた20法人が趣旨に沿って修正を行っており、2法人が年度計画に記載することとしている。

【参考】国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について（通知）（抜粋）

（中略）なお、可能な限り工夫しても中期目標及び中期計画に具体的に記述することが困難な場合、中期目標及び中期計画には基本的な内容を記載し、年度計画（年度計画での対応が困難な理由がある場合は、各大学が自主的に定めるいわゆるアクションプラン等）に具体的な内容を記すのも一つの方法である。

<修正の例（下線：修正箇所）> （修正箇所は全て中期計画）

【北海道教育大学】

（修正前）「北海道教育大学教育支援基金」の安定的運用を実現するため、効果的な募金活動を行う。

（修正後）「北海道教育大学教育支援基金」（平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標）の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。

【山梨大学】

（修正前）科学研究費補助金の申請率と採択率を高い水準に保つための方策を講ずる。

（修正後）第1期中期目標期間における科学研究費補助金の採択率を維持し、更なる向上を目指して、申請に対する組織的な支援を強化する。

【島根大学】

(修正前) 地域産業振興及び地域医療の発展を担う人材の育成を図る。

(修正後) (1つの中期計画を2つに分けて修正)

- ・ 地域産業人材育成コース等の社会人受け入れを充実させるとともに、企業や自治体の知的・人的資源を有効活用して、地域産業を担う高度な人材を育成する。
- ・ 地域医療の充実に向け、地域枠推薦入試等で受け入れた学生を中心に、低学年次から県内の医療機関等と連携するなどした地域医療実習及びセミナーへの参加を通じて、県内の地域医療に興味と熱意を持つ人材を期間中に60名程度育成し、若手医師の県内定着に取り組む。

【九州大学】

(修正前) 教職員・学生のコスト意識を高め、管理的経費を効率的に執行する。

(修正後) 管理的経費の実績を公表することにより、教職員・学生のコスト意識を高め、管理経費を抑制する。

<各年度の年度計画に記載することとしたもの>

【信州大学】

(検討を求めた記述) 評価に必要な情報の整備充実を図る。

- 評価に必要な情報の整備充実を図ることは、様々な手段により遂行するものであり、具体的な取組内容を中期計画に記載することは困難であるため、本文の修正は行わず、各年度計画の中で記載していくこととする。

【大分大学】

(検討を求めた記述) 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。

- 社会ニーズや医療政策などが短期間で変化する病院を取り巻く状況に対して、将来起こるこれらの変化に柔軟に対応できる病院経営を行うため、本文の修正は行わず、年度計画の中で具体的に記載していくこととする。

3. 文部科学大臣からの修正等意見によらない変更箇所 【別添8 (P109-P134)】

28法人(81件)が文部科学大臣の修正等意見によらない、やむを得ない事情による修正を行っている。(申請中であった学部・研究科等が設置可となったことによる変更、仮称であった学内組織等の名称の決定に伴う変更、形式的不備等について変更のほか、より具体的な記述を追加している。)

修正を求めた意見に関する対応状況

(3)「組織及び業務全般の見直し」関係 ① 中期目標等への反映が見られないもの

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
10	東北大学	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①-4 教育の質の向上方策の推進 <input type="checkbox"/> 教育の質の向上を図るため、教育改善活動を推進する。	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①-4 教育の質の向上方策の推進 <input type="checkbox"/> 教育の質の向上を図るため、 <u>教育の実施体制・方法の継続的な点検など</u> 、教育改善活動を推進する。その際には、歯学部入学定員の適正化に向けた取組も行う。	入学定員及び組織は教育研究の根幹をなす主要な事項であるため、中期計画の記述に「 <u>教育の実施体制・方法の継続的な点検など</u> 」を追加し、その見直し内容を中期目標及び中期計画に反映。

修正を求めた意見に関する対応状況

(3)「組織及び業務全般の見直し」関係 ② 中期目標等に反映されているが、表現が必ずしも適切ではないもの

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
05	帯広畜産大学	(中期目標) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 (教育の質の改善) ③ 獣医・農畜産融合の基本方針の下、 <u>教育の質の改善に教職員が一致して取り組む。</u>	(中期目標) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 (教育の質の向上) ③ 獣医・農畜産融合の基本方針の下、 <u>教育の質の向上に資するため教育組織・システムを整備する。</u>	必要に応じた組織及び学生定員の見直しに取り組むことが明確になるよう「教育の質の改善に教職員が一致して取り組む」という表現を「教育の質の向上に資するため教育組織・システムを整備する」に改めました。
05	帯広畜産大学	※修正を求められた記述に該当するものではないが、上欄1の修正に関連して修正したもの (中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (教育の質の改善) ③-1 FD/SD活動を充実させて、 <u>教育改善</u> に取り組む。	※修正を求められた記述に該当するものではないが、上欄1の修正に関連して修正したもの (中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (教育の質の向上) ③-1 FD/SD活動を充実させて、 <u>教育の質の向上</u> に取り組む。	修正を求められた記述に該当するものではありませんが、上欄1の中期目標の文言修正に合わせ、本計画においても「教育改善」という表現を「教育の質の向上」に改めました。
05	帯広畜産大学	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ③-2 教育の成果を検証するため、卒業・修了生及び就職先へのアンケート調査を実施し、その分析結果を教育改善に役立てる。	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ③-2 教育の成果を検証するため、卒業・修了生及び就職先へのアンケート調査を実施し、その分析結果を教育組織の検証に役立て、 <u>必要に応じて整備する。</u>	必要に応じた組織及び学生定員の見直しに取り組むことが明確になるよう「教育改善に役立てる」という表現を、「教育組織の検証に役立て、必要に応じて整備する。」に改めました。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
50	滋賀大学	(中期目標) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 ○本学の教育理念を実現するために、 <u>教員組織のあり方</u> を検討し、適切に整備する。	(中期目標) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 ○本学の教育理念を実現するために、 <u>教育の実施体制</u> を適切に整備する。	記述した事項には、教育研究組織の見直しや入学定員の見直しも含まれているため、一般的に理解しやすい表現とした。
50	滋賀大学	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○教育の実施体制を検証し教育課程・教育内容の見直しを行い、 <u>教員を適切に配置する</u> 。	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○教育の実施体制を検証し <u>教育組織の見直し</u> を行い、必要に応じて整備する。	記述した事項には、教育研究組織の見直しや入学定員の見直しも含まれているため、一般的に理解しやすい表現とした。
63	島根大学	(中期目標) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育の内容・成果及び実施体制等に関する目標 ⑦ 現代社会が抱える課題に機敏に対応できる柔軟な教員組織を構築する。	(中期目標) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育の内容・成果及び実施体制等に関する目標 ⑦ 現代社会が抱える課題に機敏に対応できるよう <u>必要な組織整備を実施する</u> 。	今後の社会状況の変化等を常に意識し、必要に応じた組織及び学生定員の見直しを行うこととしているが、そのことが理解しやすくなるように、素案で「柔軟な教員組織を構築」としていたところを「必要な組織整備を実施」という文言に修正した。 なお、本目標の修正に合わせ、これに対応する中期計画(7-1)についても、必要に応じた組織及び学生定員の見直しに取り組むことが理解しやすい文言に修正した。(次欄2を参照)
63	島根大学	※修正を求められた記述に該当するものではないが、上欄1の修正に関連して修正したもの (中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の内容・成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置 7-1 <u>重点教育領域を設定し、必要な人材を配置する</u> 。	※修正を求められた記述に該当するものではないが、上欄1の修正に関連して修正したもの (中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の内容・成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置 7-1 <u>教育の質を確保するとともに社会の要請に応えるため、必要に応じて法科大学院を含めた大学院課程及び学士課程における学生定員と組織の見直しを行う</u> 。	修正を求められた記述に該当するものではないが、上欄1の中期目標の文言修正に合わせ、本計画において必要に応じた組織及び学生定員の見直しに取り組むことが明確になるように素案の計画を改め、全文修正を行なった。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
63	島根大学	(中期目標) Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標 ③ 社会的ニーズの変化等に対応するため、必要に応じて教育研究組織を、柔軟かつ機動的に編成するための見直しを行う。	《素案の修正を行わない》	必要に応じた組織及び学生定員の見直しについては、素案段階では本目標及び上欄1の目標、さらに次欄4の計画を基に取り組むこととしていた。 今回、上欄1の目標及びそれに対応する上欄2の計画、並びに次欄4の計画を修正したことで、必要に応じた組織及び学生定員の見直しに取り組むことを理解しやすく表現できたと考えるので、本目標についての修正は行わないこととした。
63	島根大学	(中期計画) Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 3-2 教育研究組織の定期的な検証を踏まえ社会的ニーズ等に対応した機能強化を図るための資源配分を行う。	(中期計画) Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 3-1 教育研究組織の定期的な検証を踏まえ、社会的ニーズ等に対応した機能強化を図るための適正な人員配置・予算配分を行う。	本計画は、今後の社会状況の変化等に応じた学生定員の見直し及び教育研究組織の柔軟な構築が図れるよう、中期計画に盛り込んでいる。 今回、上欄1の目標及びそれに対応する上欄2の計画を修正したことにより、本計画については”組織運営の改善”という観点からその位置づけを捉え直し、整理を行なった。 そして、素案段階で不明確だった「資源配分」という文言を分かりやすくするため、「適正な人員配置・予算配分」という表現に改めた。 なお、この表現の修正に伴い、素案において本計画に併記の中期計画(3-1)については削除した。(次欄5を参照)
63	島根大学	※修正を求められた記述に該当するものではないが、上欄4の修正に関連して修正したもの (中期計画) Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 3-1 全学的人件費枠を活用した戦略的な人員配置を行う。	※修正を求められた記述に該当するものではないが、上欄4の修正に関連して修正したもの (中期計画) Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (削除)	修正を求められた記述に該当するものではないが、上欄4の中期計画の文言修正により、本計画の内容も取り込んで実施することとしたため、素案の当該中期計画(3-1全学的人件費枠を活用した戦略的な人員配置を行う。)は削除した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
65	広島大学	(中期計画) Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1)柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 ①教育組織と教員組織を分離し、より柔軟な教育研究体制を構築する。	(中期計画) Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1)柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 ①社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。 ②歯学部歯学科の入学定員の適正化に取り組む。	
65	広島大学	(中期目標) Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 (1)柔軟な教育研究体制の構築に関する目標 ①学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制を構築する。	(中期目標) Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 (1)柔軟な教育研究体制の構築に関する目標 ①学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。	中期計画の修正に伴い、対応する中期目標も修正する。
74	九州工業大学	(中期目標) Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標 [大学院課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標] 高い専門性と深い学識を持ち、卓越した能力と豊かな創造性を持って、研究・開発に従事できる人材の輩出を可能とするため、 (1)多様な先進技術に対応できる専門力を培う仕組みを作り、 (2)革新的で優れた技術を創出できる能力を育成する教育を行う。	(中期目標) Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2)教育の実施体制等に関する目標 [教育の質の向上に関する目標] ①教育体制の継続的な点検を実施し、教育の質の向上を図る。 ②育成する人材を国際的通用性のある技術者として保証するため、 (1)国際基準に則った認定により教育の質を保証し、 (2)継続的な教育の質の向上を図るための体制を整備する。	「入学定員、組織の見直し」に関する取組を一般的に理解しやすい表現内容に修正。なお、「入学定員、組織の見直し」は、教育内容及び教育の成果より、むしろ教育の実施体制に関することであり、大学院課程のみならず、大学全体として行うべき事柄であることから、教育の実施体制等に関する目標中に新たに記述を行い、対応することとした。(修正を求められた記述とは異なる記述を修正し、対応している。)

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
74	九州工業大学	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 [大学院課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置] ア 全学に亘ってモジュール制を展開し、多様な有機的なコース/モジュール・システムを構築する。 イ 深い専門知識を実践力につなぐため、多様な教育方策を策定・実施し、充実させる。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 [教育の質の向上に関する目標を達成するための措置] ① <u>社会の要請等に適応した教育実施体制を継続的に点検し、必要に応じて整備するとともに、入学定員についても継続的に点検し、必要に応じて見直す。</u> ②-ア 「国際的技術者教育の水準」を満たすよう教育システムを整備し、該当する可能な認定を取得するよう準備を進める。 -イ 継続的なFD、SD活動を推進し、職員間で改善成果の共有を図るための取り組みを進める。 -ウ TAを適切に配置し、教育的効果を高めるための方策を実施する。</p>	<p>「入学定員、組織の見直し」に関しての取組を一般的に理解しやすい表現内容に修正。なお、「入学定員、組織の見直し」は、教育内容及び教育の成果より、むしろ教育の実施体制に関することであり、大学院課程のみならず、大学全体として行うべき事柄であることから、教育の実施体制等に関する計画中に新たに記述を行い、対応することとした。(修正を求められた記述とは異なる記述を修正し、対応している。)</p>

修正を求めた意見に関する対応状況

(6) 形式的な不備があるもの等 関係 ① 形式的な不備があるもの

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
01	北海道大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,365人 (うち医師養成に係る分野 605人) 平成23年度 1,370人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成24年度 1,375人 (うち医師養成に係る分野 615人) 平成25年度 1,380人 (うち医師養成に係る分野 620人) 平成26年度 1,385人 (うち医師養成に係る分野 625人) 平成27年度 1,385人 (うち医師養成に係る分野 625人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,372人 (うち医師養成に係る分野 612人) 平成23年度 1,384人 (うち医師養成に係る分野 624人) 平成24年度 1,396人 (うち医師養成に係る分野 636人) 平成25年度 1,408人 (うち医師養成に係る分野 648人) 平成26年度 1,420人 (うち医師養成に係る分野 660人) 平成27年度 1,427人 (うち医師養成に係る分野 667人)	平成22年度概算要求における組織整備(定員変更)分を反映させた。
01	北海道大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○文学研究科 平成22年度 413人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 177人) 平成23年度 413人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 177人) 平成24年度 413人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 177人) 平成25年度 413人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 177人) 平成26年度 413人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 177人) 平成27年度 413人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 177人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○文学研究科 平成22年度 404人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 168人) 平成23年度 395人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 159人) 平成24年度 386人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 150人) 平成25年度 386人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 150人) 平成26年度 386人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 150人) 平成27年度 386人 (うち修士課程 236人 博士後期課程 150人)	平成22年度概算要求における組織整備(定員変更)分を反映させた。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
06	旭川医科大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 874人 (うち医師養成に係る分野 614人) 平成23年度 886人 (うち医師養成に係る分野 626人) 平成24年度 898人 (うち医師養成に係る分野 638人) 平成25年度 910人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成26年度 922人 (うち医師養成に係る分野 662人) 平成27年度 922人 (うち医師養成に係る分野 662人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 884人 (うち医師養成に係る分野 624人) 平成23年度 906人 (うち医師養成に係る分野 646人) 平成24年度 928人 (うち医師養成に係る分野 668人) 平成25年度 950人 (うち医師養成に係る分野 690人) 平成26年度 972人 (うち医師養成に係る分野 712人) 平成27年度 982人 (うち医師養成に係る分野 722人)	平成22年度からの医学部医学科の入学定員10名増員に伴う収容定員の変更を反映させた。
07	北見工業大学	(中期目標) 年度計画別表	(中期目標) 削除	中期目標の別表に併記されていた年度計画の別表を削除した。
07	北見工業大学	(中期計画) 年度計画別表	(中期計画) 削除	中期計画の別表に併記されていた年度計画の別表を削除した。
08	弘前大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,490人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成23年度 1,510人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成24年度 1,530人 (うち医師養成に係る分野 670人) 平成25年度 1,550人 (うち医師養成に係る分野 690人) 平成26年度 1,560人 (うち医師養成に係る分野 700人) 平成27年度 1,560人 (うち医師養成に係る分野 700人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,495人 (うち医師養成に係る分野 635人) 平成23年度 1,520人 (うち医師養成に係る分野 660人) 平成24年度 1,545人 (うち医師養成に係る分野 685人) 平成25年度 1,570人 (うち医師養成に係る分野 710人) 平成26年度 1,585人 (うち医師養成に係る分野 725人) 平成27年度 1,590人 (うち医師養成に係る分野 730人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映させた収容定員に修正した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
10	東北大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,228人 (うち医師養成に係る分野 620人) 平成23年度 1,238人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成24年度 1,248人 (うち医師養成に係る分野 640人) 平成25年度 1,258人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成26年度 1,268人 (うち医師養成に係る分野 660人) 平成27年度 1,268人 (うち医師養成に係る分野 660人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,237人 (うち医師養成に係る分野 629人) 平成23年度 1,256人 (うち医師養成に係る分野 648人) 平成24年度 1,275人 (うち医師養成に係る分野 667人) 平成25年度 1,294人 (うち医師養成に係る分野 686人) 平成26年度 1,313人 (うち医師養成に係る分野 705人) 平成27年度 1,322人 (うち医師養成に係る分野 714人)	中期計画別表の収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備(定員変更分)を反映。
12	秋田大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,082名 (うち医師養成に係る分野 630名) 平成23年度 1,097名 (うち医師養成に係る分野 645名) 平成24年度 1,112名 (うち医師養成に係る分野 660名) 平成25年度 1,127名 (うち医師養成に係る分野 675名) 平成26年度 1,132名 (うち医師養成に係る分野 680名) 平成27年度 1,132名 (うち医師養成に係る分野 680名)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,089名 (うち医師養成に係る分野 637名) 平成23年度 1,111名 (うち医師養成に係る分野 659名) 平成24年度 1,133名 (うち医師養成に係る分野 681名) 平成25年度 1,155名 (うち医師養成に係る分野 703名) 平成26年度 1,167名 (うち医師養成に係る分野 715名) 平成27年度 1,174名 (うち医師養成に係る分野 722名)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映し記述した。(医学部定員増7名)

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
13	山形大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 905人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成23年度 920人 (うち医師養成に係る分野 670人) 平成24年度 940人 (うち医師養成に係る分野 690人) 平成25年度 960人 (うち医師養成に係る分野 710人) 平成26年度 970人 (うち医師養成に係る分野 720人) 平成27年度 970人 (うち医師養成に係る分野 720人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 910人 (うち医師養成に係る分野 655人) 平成23年度 930人 (うち医師養成に係る分野 680人) 平成24年度 955人 (うち医師養成に係る分野 705人) 平成25年度 980人 (うち医師養成に係る分野 730人) 平成26年度 995人 (うち医師養成に係る分野 745人) 平成27年度 1,000人 (うち医師養成に係る分野 750人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分:医学部医学科5人定員増)を修正する。
14	福島大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○共生システム理工学研究科 平成22年度 120人 (うち修士課程 120人) 平成23年度 120人 (うち修士課程 120人) 平成24年度 120人 (うち修士課程 120人) 平成25年度 120人 (うち修士課程 120人) 平成26年度 120人 (うち修士課程 120人) 平成27年度 120人 (うち修士課程 120人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○共生システム理工学研究科 平成22年度 126人 (うち博士前期課程 120人 博士後期課程 6人) 平成23年度 132人 (うち博士前期課程 120人 博士後期課程 12人) 平成24年度 138人 (うち博士前期課程 120人 博士後期課程 18人) 平成25年度 138人 (うち博士前期課程 120人 博士後期課程 18人) 平成26年度 138人 (うち博士前期課程 120人 博士後期課程 18人) 平成27年度 138人 (うち博士前期課程 120人 博士後期課程 18人)	共生システム理工学研究科博士後期課程の設置認可を踏まえて修正を行った。
15	茨城大学	年度計画別表	削除	

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
16	筑波大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学群 平成22年度 1,065人 (うち医師養成に係る分野 611人) 平成23年度 1,073人 (うち医師養成に係る分野 619人) 平成24年度 1,081人 (うち医師養成に係る分野 627人) 平成25年度 1,089人 (うち医師養成に係る分野 635人) 平成26年度 1,097人 (うち医師養成に係る分野 643人) 平成27年度 1,097人 (うち医師養成に係る分野 643人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学群 平成22年度 1,067人 (うち医師養成に係る分野613人) 平成23年度 1,077人 (うち医師養成に係る分野623人) 平成24年度 1,087人 (うち医師養成に係る分野633人) 平成25年度 1,097人 (うち医師養成に係る分野643人) 平成26年度 1,107人 (うち医師養成に係る分野653人) 平成27年度 1,109人 (うち医師養成に係る分野655人)	収容定員の記述に平成22年度概算要求における定員変更分を反映
16	筑波大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○ビジネス科学研究科 平成22年度 369人 (うち専門職学位課程 180人) 平成23年度 369人 (うち専門職学位課程 180人) 平成24年度 369人 (うち専門職学位課程 180人) 平成25年度 369人 (うち専門職学位課程 180人) 平成26年度 369人 (うち専門職学位課程 180人) 平成27年度 369人 (うち専門職学位課程 180人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○ビジネス科学研究科 平成22年度 365人 (うち専門職学位課程 176人) 平成23年度 361人 (うち専門職学位課程 172人) 平成24年度 357人 (うち専門職学位課程 168人) 平成25年度 357人 (うち専門職学位課程 168人) 平成26年度 357人 (うち専門職学位課程 168人) 平成27年度 357人 (うち専門職学位課程 168人)	収容定員の記述に平成22年度概算要求における定員変更分を反映
17	筑波技術大学	(中期目標別表) 別表1(学部, 研究科等) 学部 産業技術学部 保健科学部	(中期目標別表) 別表1(学部, 研究科等) 学部 産業技術学部 保健科学部 研究科 技術科学研究科	中期目標及び中期計画の別表に平成22年度概算要求における組織整備分を反映した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
17	筑波技術大学	(中期計画)(別表(収容定員)) 平成22年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 平成23年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 平成24年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 平成25年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 平成26年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 平成27年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人	(中期計画)(別表(収容定員)) 平成22年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 技術科学研究科 <u>7人</u> 平成23年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 技術科学研究科 <u>14人</u> 平成24年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 技術科学研究科 <u>14人</u> 平成25年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 技術科学研究科 <u>14人</u> 平成26年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 技術科学研究科 <u>14人</u> 平成27年度 産業技術学部 200人 保健科学部 160人 技術科学研究科 <u>14人</u>	中期目標及び中期計画の別表に平成22年度概算要求における組織整備分を反映した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等																																																																																																																																																
18	宇都宮大学	(中期計画)(別表(収容定員)) 記述なし	<p>別表 学生収容定員</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>国際学部</td> <td>420人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学部</td> <td>840人(うち教員養成課程600人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学部</td> <td>1,600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学部</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国際学研究科</td> <td>69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学研究科</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学研究科</td> <td>484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学研究科</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>国際学部</td> <td>420人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学部</td> <td>840人(うち教員養成課程600人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学部</td> <td>1,600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学部</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国際学研究科</td> <td>69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学研究科</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学研究科</td> <td>484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学研究科</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>国際学部</td> <td>420人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学部</td> <td>840人(うち教員養成課程600人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学部</td> <td>1,600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学部</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国際学研究科</td> <td>69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学研究科</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学研究科</td> <td>484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学研究科</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>国際学部</td> <td>420人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学部</td> <td>840人(うち教員養成課程600人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学部</td> <td>1,600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学部</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国際学研究科</td> <td>69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学研究科</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学研究科</td> <td>484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学研究科</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>国際学部</td> <td>420人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学部</td> <td>840人(うち教員養成課程600人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学部</td> <td>1,600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学部</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国際学研究科</td> <td>69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学研究科</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学研究科</td> <td>484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学研究科</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>国際学部</td> <td>420人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学部</td> <td>840人(うち教員養成課程600人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学部</td> <td>1,600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学部</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国際学研究科</td> <td>69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育学研究科</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学研究科</td> <td>484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学研究科</td> <td>142人</td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度	国際学部	420人		教育学部	840人(うち教員養成課程600人)		工学部	1,600人		農学部	900人		国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)		教育学研究科	140人		工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)		農学研究科	142人	平成23年度	国際学部	420人		教育学部	840人(うち教員養成課程600人)		工学部	1,600人		農学部	900人		国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)		教育学研究科	140人		工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)		農学研究科	142人	平成24年度	国際学部	420人		教育学部	840人(うち教員養成課程600人)		工学部	1,600人		農学部	900人		国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)		教育学研究科	140人		工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)		農学研究科	142人	平成25年度	国際学部	420人		教育学部	840人(うち教員養成課程600人)		工学部	1,600人		農学部	900人		国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)		教育学研究科	140人		工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)		農学研究科	142人	平成26年度	国際学部	420人		教育学部	840人(うち教員養成課程600人)		工学部	1,600人		農学部	900人		国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)		教育学研究科	140人		工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)		農学研究科	142人	平成27年度	国際学部	420人		教育学部	840人(うち教員養成課程600人)		工学部	1,600人		農学部	900人		国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)		教育学研究科	140人		工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)		農学研究科	142人	
平成22年度	国際学部	420人																																																																																																																																																		
	教育学部	840人(うち教員養成課程600人)																																																																																																																																																		
	工学部	1,600人																																																																																																																																																		
	農学部	900人																																																																																																																																																		
	国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)																																																																																																																																																		
	教育学研究科	140人																																																																																																																																																		
	工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)																																																																																																																																																		
	農学研究科	142人																																																																																																																																																		
平成23年度	国際学部	420人																																																																																																																																																		
	教育学部	840人(うち教員養成課程600人)																																																																																																																																																		
	工学部	1,600人																																																																																																																																																		
	農学部	900人																																																																																																																																																		
	国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)																																																																																																																																																		
	教育学研究科	140人																																																																																																																																																		
	工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)																																																																																																																																																		
	農学研究科	142人																																																																																																																																																		
平成24年度	国際学部	420人																																																																																																																																																		
	教育学部	840人(うち教員養成課程600人)																																																																																																																																																		
	工学部	1,600人																																																																																																																																																		
	農学部	900人																																																																																																																																																		
	国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)																																																																																																																																																		
	教育学研究科	140人																																																																																																																																																		
	工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)																																																																																																																																																		
	農学研究科	142人																																																																																																																																																		
平成25年度	国際学部	420人																																																																																																																																																		
	教育学部	840人(うち教員養成課程600人)																																																																																																																																																		
	工学部	1,600人																																																																																																																																																		
	農学部	900人																																																																																																																																																		
	国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)																																																																																																																																																		
	教育学研究科	140人																																																																																																																																																		
	工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)																																																																																																																																																		
	農学研究科	142人																																																																																																																																																		
平成26年度	国際学部	420人																																																																																																																																																		
	教育学部	840人(うち教員養成課程600人)																																																																																																																																																		
	工学部	1,600人																																																																																																																																																		
	農学部	900人																																																																																																																																																		
	国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)																																																																																																																																																		
	教育学研究科	140人																																																																																																																																																		
	工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)																																																																																																																																																		
	農学研究科	142人																																																																																																																																																		
平成27年度	国際学部	420人																																																																																																																																																		
	教育学部	840人(うち教員養成課程600人)																																																																																																																																																		
	工学部	1,600人																																																																																																																																																		
	農学部	900人																																																																																																																																																		
	国際学研究科	69人(うち博士前期課程60人, 博士後期課程9人)																																																																																																																																																		
	教育学研究科	140人																																																																																																																																																		
	工学研究科	484人(うち博士前期課程394人, 博士後期課程90人)																																																																																																																																																		
	農学研究科	142人																																																																																																																																																		

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
19	群馬大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,295人 (うち医師養成に係る分野 605人) 平成23年度 1,305人 (うち医師養成に係る分野 615人) 平成24年度 1,315人 (うち医師養成に係る分野 625人) 平成25年度 1,325人 (うち医師養成に係る分野 635人) 平成26年度 1,335人 (うち医師養成に係る分野 645人) 平成27年度 1,345人 (うち医師養成に係る分野 655人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,302人 (うち医師養成に係る分野 612人) 平成23年度 1,319人 (うち医師養成に係る分野 629人) 平成24年度 1,336人 (うち医師養成に係る分野 646人) 平成25年度 1,353人 (うち医師養成に係る分野 663人) 平成26年度 1,370人 (うち医師養成に係る分野 680人) 平成27年度 1,377人 (うち医師養成に係る分野 687人)	医学部についての収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映させたもの。
20	埼玉大学	年度計画の別表	削除	
21	千葉大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 610人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成23年度 620人 (うち医師養成に係る分野 620人) 平成24年度 630人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成25年度 640人 (うち医師養成に係る分野 640人) 平成26年度 650人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成27年度 650人 (うち医師養成に係る分野 650人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 615人 (うち医師養成に係る分野 615人) 平成23年度 630人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成24年度 645人 (うち医師養成に係る分野 645人) 平成25年度 660人 (うち医師養成に係る分野 660人) 平成26年度 675人 (うち医師養成に係る分野 675人) 平成27年度 680人 (うち医師養成に係る分野 680人)	

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
22	東京大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 776人 (うち医師養成に係る分野 616人) 平成23年度 784人 (うち医師養成に係る分野 624人) 平成24年度 792人 (うち医師養成に係る分野 632人) 平成25年度 800人 (うち医師養成に係る分野 640人) 平成26年度 808人 (うち医師養成に係る分野 648人) 平成27年度 808人 (うち医師養成に係る分野 648人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 778人 (うち医師養成に係る分野 618人) 平成23年度 788人 (うち医師養成に係る分野 628人) 平成24年度 798人 (うち医師養成に係る分野 638人) 平成25年度 808人 (うち医師養成に係る分野 648人) 平成26年度 818人 (うち医師養成に係る分野 658人) 平成27年度 820人 (うち医師養成に係る分野 660人)	収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映。
22	東京大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学系研究科 平成22年度 1,137人 うち修士課程 132人 博士課程 945人 (うち医学博士課程 843人) 平成23年度 1,140人 うち修士課程 132人 博士課程 948人 (うち医学博士課程 846人) 平成24年度 1,143人 うち修士課程 132人 博士課程 951人 (うち医学博士課程 849人) 平成25年度 1,146人 うち修士課程 132人 博士課程 954人 (うち医学博士課程 852人) 平成26年度 1,146人 うち修士課程 132人 博士課程 954人 (うち医学博士課程 852人) 平成27年度 1,146人 うち修士課程 132人 博士課程 954人 (うち医学博士課程 852人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学系研究科 平成22年度 1,134人 うち修士課程 132人 博士課程 942人 (うち医学博士課程 840人) 平成23年度 1,134人 うち修士課程 132人 博士課程 942人 (うち医学博士課程 840人) 平成24年度 1,134人 うち修士課程 132人 博士課程 942人 (うち医学博士課程 840人) 平成25年度 1,134人 うち修士課程 132人 博士課程 942人 (うち医学博士課程 840人) 平成26年度 1,134人 うち修士課程 132人 博士課程 942人 (うち医学博士課程 840人) 平成27年度 1,134人 うち修士課程 132人 博士課程 942人 (うち医学博士課程 840人)	収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映。
22	東京大学	(中期計画別表) 別表(附置研究所)	(中期計画別表) 削除	中期目標別表に記載のない附置研究所の記述を削除。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
23	東京医科歯科大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 840人 (うち医師養成に係る分野 490人) 平成23年度 860人 (うち医師養成に係る分野 500人) 平成24年度 870人 (うち医師養成に係る分野 510人) 平成25年度 880人 (うち医師養成に係る分野 520人) 平成26年度 890人 (うち医師養成に係る分野 530人) 平成27年度 890人 (うち医師養成に係る分野 530人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 850人 (うち医師養成に係る分野 500人) 平成23年度 880人 (うち医師養成に係る分野 520人) 平成24年度 900人 (うち医師養成に係る分野 540人) 平成25年度 920人 (うち医師養成に係る分野 560人) 平成26年度 940人 (うち医師養成に係る分野 580人) 平成27年度 950人 (うち医師養成に係る分野 590人)	中期計画別表(「学生収容定員」)の収容定員の記述に、平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)が反映されていないため、記述の修正を行った。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
24	東京外国語大学	<p>(中期計画)(別表(収容定員))</p> <p>平成22年度</p> <p>外国語学部 3,040人</p> <p>地域文化研究科 40人</p> <p>うち 博士後期課程 40人</p> <p>総合国際学研究所 376人</p> <p>うち 博士前期課程 296人</p> <p>博士後期課程 80人</p> <p>平成23年度</p> <p>外国語学部 3,040人</p> <p>総合国際学研究所 416人</p> <p>うち 博士前期課程 296人</p> <p>博士後期課程 120人</p>	<p>(中期計画)(別表(収容定員))</p> <p>平成22年度</p> <p>外国語学部 3,040人</p> <p>地域文化研究科 40人</p> <p>うち 博士後期課程 40人</p> <p>総合国際学研究所 376人</p> <p>うち 博士前期課程 296人</p> <p>博士後期課程 80人</p> <p>平成23年度</p> <p>外国語学部 3,040人</p> <p>総合国際学研究所 416人</p> <p>うち 博士前期課程 296人</p> <p>博士後期課程 120人</p> <p>平成24年度</p> <p>外国語学部 3,040人</p> <p>総合国際学研究所 416人</p> <p>うち 博士前期課程 296人</p> <p>博士後期課程 120人</p> <p>平成25年度</p> <p>外国語学部 3,040人</p> <p>総合国際学研究所 416人</p> <p>うち 博士前期課程 296人</p> <p>博士後期課程 120人</p> <p>平成26年度</p> <p>外国語学部 3,040人</p> <p>総合国際学研究所 416人</p> <p>うち 博士前期課程 296人</p> <p>博士後期課程 120人</p> <p>平成27年度</p> <p>外国語学部 3,040人</p> <p>総合国際学研究所 416人</p> <p>うち 博士前期課程 296人</p> <p>博士後期課程 120人</p>	収容定員の記述を23年度までとしていたため、平成24年度～27年度までの記載を追加する。
30	お茶の水女子大学	<p>(中期計画)</p> <p><u>年度計画の別表</u></p>	<p>(中期計画)</p> <p>削除</p>	年度計画別表の削除

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
33	横浜国立大学	(中期計画) 年度計画の別表	(中期計画) 削除	年度計画に記載すべき別表の記述の削除を求められたことを踏まえ、別表を削除する。
34	新潟大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,320人 (うち医師養成に係る分野 640人) 平成23年度 1,340人 (うち医師養成に係る分野 660人) 平成24年度 1,365人 (うち医師養成に係る分野 685人) 平成25年度 1,385人 (うち医師養成に係る分野 705人) 平成26年度 1,395人 (うち医師養成に係る分野 715人) 平成27年度 1,395人 (うち医師養成に係る分野 715人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,325人 (うち医師養成に係る分野 645人) 平成23年度 1,350人 (うち医師養成に係る分野 670人) 平成24年度 1,380人 (うち医師養成に係る分野 700人) 平成25年度 1,405人 (うち医師養成に係る分野 725人) 平成26年度 1,420人 (うち医師養成に係る分野 740人) 平成27年度 1,425人 (うち医師養成に係る分野 745人)	医学部の収容定員の変更分を反映させて修正
34	新潟大学	年度計画の別表	削除	「年度計画別表」を削除
35	長岡技術科学大学	年度計画の別表	削除	年度計画別表を削除。
37	富山大学	年度計画の別表	削除	年度計画に記載すべき別表の記述を削除した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
38	金沢大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医薬保健学域 平成22年度 1,805人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成23年度 1,850人 (うち医師養成に係る分野 620人) 平成24年度 1,860人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成25年度 1,870人 (うち医師養成に係る分野 640人) 平成26年度 1,880人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成27年度 1,880人 (うち医師養成に係る分野 650人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医薬保健学域 平成22年度 1,812人 (うち医師養成に係る分野 617人) 平成23年度 1,864人 (うち医師養成に係る分野 634人) 平成24年度 1,881人 (うち医師養成に係る分野 651人) 平成25年度 1,898人 (うち医師養成に係る分野 668人) 平成26年度 1,915人 (うち医師養成に係る分野 685人) 平成27年度 1,922人 (うち医師養成に係る分野 692人)	収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映した。
39	福井大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 875人 (うち医師養成に係る分野 615人) 平成23年度 885人 (うち医師養成に係る分野 625人) 平成24年度 895人 (うち医師養成に係る分野 635人) 平成25年度 905人 (うち医師養成に係る分野 645人) 平成26年度 915人 (うち医師養成に係る分野 655人) 平成27年度 915人 (うち医師養成に係る分野 655人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 880人 (うち医師養成に係る分野 620人) 平成23年度 895人 (うち医師養成に係る分野 635人) 平成24年度 910人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成25年度 925人 (うち医師養成に係る分野 665人) 平成26年度 940人 (うち医師養成に係る分野 680人) 平成27年度 945人 (うち医師養成に係る分野 685人)	収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)が反映されていなかったため、記述を修正

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
40	山梨大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 910人 うち医師養成に係る分野 650人 平成23年度 930人 うち医師養成に係る分野 670人 平成24年度 950人 うち医師養成に係る分野 690人 平成25年度 970人 うち医師養成に係る分野 710人 平成26年度 980人 うち医師養成に係る分野 720人 平成27年度 980人 うち医師養成に係る分野 720人	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 915人 うち医師養成に係る分野 655人 平成23年度 940人 うち医師養成に係る分野 680人 平成24年度 965人 うち医師養成に係る分野 705人 平成25年度 990人 うち医師養成に係る分野 730人 平成26年度 1,005人 うち医師養成に係る分野 745人 平成27年度 1,010人 うち医師養成に係る分野 750人	医学部医学科の入学定員増(120→125)に伴い、医学部収容定員(うち医師養成に係る分野の収容定員)を修正する。
41	信州大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,221人 (うち医師養成に係る分野 615人) 平成23年度 1,231人 (うち医師養成に係る分野 625人) 平成24年度 1,246人 (うち医師養成に係る分野 640人) 平成25年度 1,261人 (うち医師養成に係る分野 655人) 平成26年度 1,266人 (うち医師養成に係る分野 660人) 平成27年度 1,266人 (うち医師養成に係る分野 660人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,224人 (うち医師養成に係る分野 618人) 平成23年度 1,237人 (うち医師養成に係る分野 631人) 平成24年度 1,255人 (うち医師養成に係る分野 649人) 平成25年度 1,273人 (うち医師養成に係る分野 667人) 平成26年度 1,281人 (うち医師養成に係る分野 675人) 平成27年度 1,284人 (うち医師養成に係る分野 678人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を踏まえた収容定員に修正した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等																					
41	信州大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○工学系研究科 平成22年度 796人 (うち修士課程 796人) 平成23年度 834人 (うち修士課程 834人) 平成24年度 834人 (うち修士課程 834人) 平成25年度 834人 (うち修士課程 834人) 平成26年度 834人 (うち修士課程 834人) 平成27年度 834人 (うち修士課程 834人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○工学系研究科 平成22年度 811人 (うち修士課程 811人) 平成23年度 864人 (うち修士課程 864人) 平成24年度 864人 (うち修士課程 864人) 平成25年度 864人 (うち修士課程 864人) 平成26年度 864人 (うち修士課程 864人) 平成27年度 864人 (うち修士課程 864人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を踏まえた収容定員に修正した。																					
42	岐阜大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 870人 (うち医師養成に係る分野 530人) 平成23年度 890人 (うち医師養成に係る分野 550人) 平成24年度 910人 (うち医師養成に係る分野 570人) 平成25年度 930人 (うち医師養成に係る分野 590人) 平成26年度 940人 (うち医師養成に係る分野 600人) 平成27年度 940人 (うち医師養成に係る分野 600人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 877人 (うち医師養成に係る分野 537人) 平成23年度 904人 (うち医師養成に係る分野 564人) 平成24年度 931人 (うち医師養成に係る分野 591人) 平成25年度 958人 (うち医師養成に係る分野 618人) 平成26年度 975人 (うち医師養成に係る分野 635人) 平成27年度 982人 (うち医師養成に係る分野 642人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を踏まえた修正をした。(医学部収容定員の変更) <table border="1" data-bbox="1518 858 2085 1054"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収容定員</th> <th>うち医師養成に係る分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>870人 → 877人</td> <td>530人 → 537人</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>890人 → 904人</td> <td>550人 → 564人</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>910人 → 931人</td> <td>570人 → 591人</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>930人 → 958人</td> <td>590人 → 618人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>940人 → 975人</td> <td>600人 → 635人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>940人 → 982人</td> <td>600人 → 642人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	収容定員	うち医師養成に係る分野	22	870人 → 877人	530人 → 537人	23	890人 → 904人	550人 → 564人	24	910人 → 931人	570人 → 591人	25	930人 → 958人	590人 → 618人	26	940人 → 975人	600人 → 635人	27	940人 → 982人	600人 → 642人
年度	収容定員	うち医師養成に係る分野																							
22	870人 → 877人	530人 → 537人																							
23	890人 → 904人	550人 → 564人																							
24	910人 → 931人	570人 → 591人																							
25	930人 → 958人	590人 → 618人																							
26	940人 → 975人	600人 → 635人																							
27	940人 → 982人	600人 → 642人																							
42	岐阜大学	年度計画の別表	削除	中期目標及び中期計画の別表に併記された年度計画の別表を削除した。																					

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等																																				
44	浜松医科大学	<p>別表（収容定員）</p> <table border="1" data-bbox="409 277 873 1066"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>一人 一人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>一人 一人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>一人 一人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>一人 一人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>一人 一人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>一人 一人</td> </tr> </table>	平成22年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人	平成23年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人	平成24年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人	平成25年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人	平成26年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人	平成27年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人	<p>別表（収容定員）</p> <table border="1" data-bbox="987 284 1451 1075"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>885人 625人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>905人 645人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>925人 665人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>945人 685人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>965人 705人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>医学部 (うち医師養成に係る分野)</td> <td>975人 715人</td> </tr> </table>	平成22年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	885人 625人	平成23年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	905人 645人	平成24年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	925人 665人	平成25年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	945人 685人	平成26年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	965人 705人	平成27年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	975人 715人	<p>収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映した。</p>
平成22年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人																																						
平成23年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人																																						
平成24年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人																																						
平成25年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人																																						
平成26年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人																																						
平成27年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	一人 一人																																						
平成22年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	885人 625人																																						
平成23年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	905人 645人																																						
平成24年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	925人 665人																																						
平成25年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	945人 685人																																						
平成26年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	965人 705人																																						
平成27年度	医学部 (うち医師養成に係る分野)	975人 715人																																						

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
45	名古屋大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,464人 (うち医師養成に係る分野 606人) 平成23年度 1,472人 (うち医師養成に係る分野 614人) 平成24年度 1,480人 (うち医師養成に係る分野 622人) 平成25年度 1,488人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成26年度 1,496人 (うち医師養成に係る分野 638人) 平成27年度 1,496人 (うち医師養成に係る分野 638人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,468人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成23年度 1,480人 (うち医師養成に係る分野 622人) 平成24年度 1,492人 (うち医師養成に係る分野 634人) 平成25年度 1,504人 (うち医師養成に係る分野 646人) 平成26年度 1,516人 (うち医師養成に係る分野 658人) 平成27年度 1,520人 (うち医師養成に係る分野 662人)	収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)が反映されていなかったため、修正。
48	豊橋技術科学大学	年度計画の別表	削除	
49	三重大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 990人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成23年度 1,010人 (うち医師養成に係る分野 670人) 平成24年度 1,030人 (うち医師養成に係る分野 690人) 平成25年度 1,050人 (うち医師養成に係る分野 710人) 平成26年度 1,060人 (うち医師養成に係る分野 720人) 平成27年度 1,060人 (うち医師養成に係る分野 720人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 995人 (うち医師養成に係る分野 655人) 平成23年度 1,020人 (うち医師養成に係る分野 680人) 平成24年度 1,045人 (うち医師養成に係る分野 705人) 平成25年度 1,070人 (うち医師養成に係る分野 730人) 平成26年度 1,085人 (うち医師養成に係る分野 745人) 平成27年度 1,090人 (うち医師養成に係る分野 750人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を踏まえた修正を行った。
50	滋賀大学	年度計画別表	削除	年度計画の別表は中期目標及び中期計画の別表に記載するものではないため、今回削除するものである。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
51	滋賀医科大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 865人 (うち医師養成に係る分野 605人) 平成23年度 875人 (うち医師養成に係る分野 615人) 平成24年度 885人 (うち医師養成に係る分野 625人) 平成25年度 895人 (うち医師養成に係る分野 635人) 平成26年度 903人 (うち医師養成に係る分野 643人) 平成27年度 903人 (うち医師養成に係る分野 643人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 870人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成23年度 885人 (うち医師養成に係る分野 625人) 平成24年度 900人 (うち医師養成に係る分野 640人) 平成25年度 915人 (うち医師養成に係る分野 655人) 平成26年度 928人 (うち医師養成に係る分野 668人) 平成27年度 933人 (うち医師養成に係る分野 673人)	・「平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を踏まえた修正」医学科5名定員増(H22年度予定)
51	滋賀医科大学	年度計画別表	削除	・年度計画の別表を中期目標及び中期計画の別表に併記したため、削除する。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等												
52	京都大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,221人 (うち医師養成に係る分野 615人) 平成23年度 1,231人 (うち医師養成に係る分野 625人) 平成24年度 1,241人 (うち医師養成に係る分野 635人) 平成25年度 1,251人 (うち医師養成に係る分野 645人) 平成26年度 1,261人 (うち医師養成に係る分野 655人) 平成27年度 1,266人 (うち医師養成に係る分野 660人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,218人 (うち医師養成に係る分野 612人) 平成23年度 1,225人 (うち医師養成に係る分野 619人) 平成24年度 1,232人 (うち医師養成に係る分野 626人) 平成25年度 1,239人 (うち医師養成に係る分野 633人) 平成26年度 1,246人 (うち医師養成に係る分野 640人) 平成27年度 1,248人 (うち医師養成に係る分野 642人)	6月の素案提出時から、平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)に変更が生じた部局について修正した。												
52	京都大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○工学研究科 平成22年度 1,762人 うち修士課程 1,171人 博士課程 591人 平成23年度 2,001人 うち修士課程 1,410人 博士課程 591人 平成24年度 2,001人 うち修士課程 1,410人 博士課程 591人 平成25年度 2,001人 うち修士課程 1,410人 博士課程 591人 平成26年度 2,001人 うち修士課程 1,410人 博士課程 591人 平成27年度 2,001人 うち修士課程 1,410人 博士課程 591人	(中期計画)(別表(収容定員)) ○工学研究科 平成22年度 1,745人 うち修士課程 1,154人 博士課程 591人 平成23年度 1,967人 うち修士課程 1,376人 博士課程 591人 平成24年度 1,967人 うち修士課程 1,376人 博士課程 591人 平成25年度 1,967人 うち修士課程 1,376人 博士課程 591人 平成26年度 1,967人 うち修士課程 1,376人 博士課程 591人 平成27年度 1,967人 うち修士課程 1,376人 博士課程 591人	6月の素案提出時から、平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)に変更が生じた部局について修正した。												
54	京都工芸繊維大学	(中期計画) 別表(収容定員) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">平成 22 年 度</td> <td style="width: 75%;">工芸科学部</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">2,600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工芸科学研究科</td> <td style="text-align: center;">872人 (うち修士課程 734人 博士課程 138人)</td> </tr> </table>	平成 22 年 度	工芸科学部	2,600人		工芸科学研究科	872人 (うち修士課程 734人 博士課程 138人)	(中期計画) 別表(収容定員) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">平成 22 年 度</td> <td style="width: 75%;">工芸科学部</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">2,600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工芸科学研究科</td> <td style="text-align: center;">850人 (うち修士課程 712人 博士課程 138人)</td> </tr> </table>	平成 22 年 度	工芸科学部	2,600人		工芸科学研究科	850人 (うち修士課程 712人 博士課程 138人)	平成22年度に開設する「バイオベースマテリアル学専攻」(独立専攻)博士前期課程の入学定員(22人)を、誤って平成22年度以降の収容定員に完成年度の収容定員(44人)として加算していたため、適正な収容定員となるよう修正する。
平成 22 年 度	工芸科学部	2,600人														
	工芸科学研究科	872人 (うち修士課程 734人 博士課程 138人)														
平成 22 年 度	工芸科学部	2,600人														
	工芸科学研究科	850人 (うち修士課程 712人 博士課程 138人)														

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
57	兵庫教育大学	年度計画の別表	削除	
58	神戸大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,295人 (うち医師養成に係る分野 605人) 平成23年度 1,300人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成24年度 1,305人 (うち医師養成に係る分野 615人) 平成25年度 1,310人 (うち医師養成に係る分野 620人) 平成26年度 1,315人 (うち医師養成に係る分野 625人) 平成27年度 1,315人 (うち医師養成に係る分野 625人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,298人 (うち医師養成に係る分野 608人) 平成23年度 1,306人 (うち医師養成に係る分野 616人) 平成24年度 1,314人 (うち医師養成に係る分野 624人) 平成25年度 1,322人 (うち医師養成に係る分野 632人) 平成26年度 1,330人 (うち医師養成に係る分野 640人) 平成27年度 1,333人 (うち医師養成に係る分野 643人)	収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映させるため。
62	鳥取大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,165人 (うち医師養成に係る分野 495人) 平成23年度 1,175人 (うち医師養成に係る分野 505人) 平成24年度 1,185人 (うち医師養成に係る分野 515人) 平成25年度 1,195人 (うち医師養成に係る分野 525人) 平成26年度 1,205人 (うち医師養成に係る分野 535人) 平成27年度 1,205人 (うち医師養成に係る分野 535人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,178人 (うち医師養成に係る分野 508人) 平成23年度 1,201人 (うち医師養成に係る分野 531人) 平成24年度 1,224人 (うち医師養成に係る分野 554人) 平成25年度 1,247人 (うち医師養成に係る分野 577人) 平成26年度 1,270人 (うち医師養成に係る分野 600人) 平成27年度 1,283人 (うち医師養成に係る分野 613人)	中期計画別表の収容定員の記述に、平成22年度概算要求における医学部医学科入学定員の増員を反映させた。
62	鳥取大学	(中期計画別表) 年度計画の別表	(中期計画別表) 削除	年度計画に記載すべき別表を記載していたため、削除した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
63	島根大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 830人 (うち医師養成に係る分野 570人) 平成23年度 840人 (うち医師養成に係る分野 580人) 平成24年度 850人 (うち医師養成に係る分野 590人) 平成25年度 860人 (うち医師養成に係る分野 600人) 平成26年度 870人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成27年度 870人 (うち医師養成に係る分野 610人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 835人 (うち医師養成に係る分野 575人) 平成23年度 850人 (うち医師養成に係る分野 590人) 平成24年度 865人 (うち医師養成に係る分野 605人) 平成25年度 880人 (うち医師養成に係る分野 620人) 平成26年度 895人 (うち医師養成に係る分野 635人) 平成27年度 900人 (うち医師養成に係る分野 640人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を踏まえ、医学部の定員増を中期計画別表(収容定員)に反映させた。
64	岡山大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,295人 うち医師養成に係る分野 615人 平成23年度 1,305人 うち医師養成に係る分野 625人 平成24年度 1,315人 うち医師養成に係る分野 635人 平成25年度 1,325人 うち医師養成に係る分野 645人 平成26年度 1,335人 うち医師養成に係る分野 655人 平成27年度 1,335人 うち医師養成に係る分野 655人	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,302人 うち医師養成に係る分野 622人 平成23年度 1,319人 うち医師養成に係る分野 639人 平成24年度 1,336人 うち医師養成に係る分野 656人 平成25年度 1,353人 うち医師養成に係る分野 673人 平成26年度 1,370人 うち医師養成に係る分野 690人 平成27年度 1,377人 うち医師養成に係る分野 697人 外に、関係する小計及び合計の人数を変更した。	医学部医学科の地域の医師確保のために、入学定員を7名増加したことに関して、中期計画別表へ必要な修正を行った。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
65	広島大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,140人 (うち医師養成に係る分野 620人) 平成23年度 1,150人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成24年度 1,160人 (うち医師養成に係る分野 640人) 平成25年度 1,170人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成26年度 1,180人 (うち医師養成に係る分野 660人) 平成27年度 1,180人 (うち医師養成に係る分野 660人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,147人 (うち医師養成に係る分野 627人) 平成23年度 1,164人 (うち医師養成に係る分野 644人) 平成24年度 1,181人 (うち医師養成に係る分野 661人) 平成25年度 1,198人 (うち医師養成に係る分野 678人) 平成26年度 1,215人 (うち医師養成に係る分野 695人) 平成27年度 1,222人 (うち医師養成に係る分野 702人)	
66	山口大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,080人 (うち医師養成に係る分野 570人) 平成23年度 1,090人 (うち医師養成に係る分野 580人) 平成24年度 1,100人 (うち医師養成に係る分野 590人) 平成25年度 1,110人 (うち医師養成に係る分野 600人) 平成26年度 1,120人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成27年度 1,120人 (うち医師養成に係る分野 610人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,089人 (うち医師養成に係る分野 579人) 平成23年度 1,108人 (うち医師養成に係る分野 598人) 平成24年度 1,127人 (うち医師養成に係る分野 617人) 平成25年度 1,146人 (うち医師養成に係る分野 636人) 平成26年度 1,165人 (うち医師養成に係る分野 655人) 平成27年度 1,174人 (うち医師養成に係る分野 664人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映した修正[※医学部定員増]

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
67	徳島大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,318人 (うち医師養成に係る分野 590人) 平成23年度 1,328人 (うち医師養成に係る分野 600人) 平成24年度 1,338人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成25年度 1,348人 (うち医師養成に係る分野 620人) 平成26年度 1,358人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成27年度 1,358人 (うち医師養成に係る分野 630人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,325人 (うち医師養成に係る分野 597人) 平成23年度 1,342人 (うち医師養成に係る分野 614人) 平成24年度 1,359人 (うち医師養成に係る分野 631人) 平成25年度 1,376人 (うち医師養成に係る分野 648人) 平成26年度 1,393人 (うち医師養成に係る分野 665人) 平成27年度 1,400人 (うち医師養成に係る分野 672人)	別紙の中期計画に関する別表(収容定員)中、 医学部の収容定員を平成22年度概算要求の内容 を反映させた。
67	徳島大学	(中期目標/中期計画) 別紙「 <u>年度計画 別表(学部の学科, 教育部の 専攻等)</u> 」	(中期目標/中期計画) 別紙「 <u>年度計画 別表(学部の学科, 教育部の 専攻等)</u> 」を削除	別紙の年度計画に関する別表(学部の学科, 教 育部の専攻等)を削除する。
69	香川大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 845人 (うち医師養成に係る分野585人) 平成23年度 855人 (うち医師養成に係る分野595人) 平成24年度 865人 (うち医師養成に係る分野605人) 平成25年度 875人 (うち医師養成に係る分野615人) 平成26年度 885人 (うち医師養成に係る分野625人) 平成27年度 885人 (うち医師養成に係る分野625人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 852人 (うち医師養成に係る分野592人) 平成23年度 869人 (うち医師養成に係る分野609人) 平成24年度 886人 (うち医師養成に係る分野626人) 平成25年度 903人 (うち医師養成に係る分野643人) 平成26年度 920人 (うち医師養成に係る分野660人) 平成27年度 927人 (うち医師養成に係る分野667人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員 変更分)を反映させる。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
71	高知大学	(中期計画別表) 収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)が反映されていないため、記述の修正を求める。	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 852人 (うち医師養成に係る分野 592人) 平成23年度 869人 (うち医師養成に係る分野 609人) 平成24年度 886人 (うち医師養成に係る分野 626人) 平成25年度 903人 (うち医師養成に係る分野 643人) 平成26年度 920人 (うち医師養成に係る分野 660人) 平成27年度 927人 (うち医師養成に係る分野 667人)	記述の修正を行った。
71	高知大学	年度計画に記載すべき別表の記述があるため、記述の削除を求める。	削除	記述の削除を行った。
73	九州大学	中期計画別表の収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を記載する。	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,211人 (医師養成 615人) 平成23年度 1,221人 (医師養成 625人) 平成24年度 1,231人 (医師養成 635人) 平成25年度 1,241人 (医師養成 645人) 平成26年度 1,251人 (医師養成 655人) 平成27年度 1,256人 (医師養成 660人)	平成22年度の医学部入学定員5名増の要求に伴い、中期計画別表の平成22年度～27年度の医学部収容定員数を変更するもの。
74	九州工業大学	年度計画の別表	削除	中期目標・中期計画の別表に、年度計画に記載すべき別表の記述があるため削除。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
75	佐賀大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 840人 (うち医師養成に係る分野 580人) 平成23年度 845人 (うち医師養成に係る分野 585人) 平成24年度 850人 (うち医師養成に係る分野 590人) 平成25年度 855人 (うち医師養成に係る分野 595人) 平成26年度 860人 (うち医師養成に係る分野 600人) 平成27年度 860人 (うち医師養成に係る分野 600人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 846人 (うち医師養成に係る分野 586人) 平成23年度 857人 (うち医師養成に係る分野 597人) 平成24年度 868人 (うち医師養成に係る分野 608人) 平成25年度 879人 (うち医師養成に係る分野 619人) 平成26年度 890人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成27年度 896人 (うち医師養成に係る分野 636人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を中期計画別表に反映させた。
76	長崎大学	(中期計画別表) 年度計画の別表	(中期計画別表) 削除	年度計画に記載すべきものを中期計画別表に記載していたので、この箇所を削除するため。
77	熊本大学	中期計画素案別表の記載内容の事実誤認 平成22年度概算要求における組織整備分を踏まえた修正(医学部収容定員)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,233人 (うち医師養成に係る分野625人) 平成23年度 1,248人 (うち医師養成に係る分野640人) 平成24年度 1,263人 (うち医師養成に係る分野655人) 平成25年度 1,278人 (うち医師養成に係る分野670人) 平成26年度 1,293人 (うち医師養成に係る分野685人) 平成27年度 1,298人 (うち医師養成に係る分野690人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映させた。(平成22年度医学部医学科入学定員が110人から115人となったことに伴い各年度の収容定員を修正)

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
78	大分大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 840人 (うち医師養成に係る分野 580人) 平成23年度 850人 (うち医師養成に係る分野 590人) 平成24年度 855人 (うち医師養成に係る分野 595人) 平成25年度 860人 (うち医師養成に係る分野 600人) 平成26年度 865人 (うち医師養成に係る分野 605人) 平成27年度 860人 (うち医師養成に係る分野 600人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 845人 (うち医師養成に係る分野 585人) 平成23年度 860人 (うち医師養成に係る分野 600人) 平成24年度 875人 (うち医師養成に係る分野 615人) 平成25年度 890人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成26年度 905人 (うち医師養成に係る分野 645人) 平成27年度 910人 (うち医師養成に係る分野 650人)	収容定員の記述に平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映。
80	鹿児島大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,100人 (うち医師養成に係る分野 580人) 平成23年度 1,110人 (うち医師養成に係る分野 590人) 平成24年度 1,120人 (うち医師養成に係る分野 600人) 平成25年度 1,130人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成26年度 1,140人 (うち医師養成に係る分野 620人) 平成26年度 1,140人 (うち医師養成に係る分野 620人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 1,110人 (うち医師養成に係る分野 590人) 平成23年度 1,130人 (うち医師養成に係る分野 610人) 平成24年度 1,150人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成25年度 1,170人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成26年度 1,190人 (うち医師養成に係る分野 670人) 平成27年度 1,200人 (うち医師養成に係る分野 680人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)の反映

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
80	鹿児島大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○歯学部 平成23年度 328人 (うち歯科医師養成に係る分野 328人) 平成24年度 326人 (うち歯科医師養成に係る分野 326人) 平成25年度 324人 (うち歯科医師養成に係る分野 324人) 平成26年度 322人 (うち歯科医師養成に係る分野 322人) 平成27年度 320人 (うち歯科医師養成に係る分野 320人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○歯学部 平成23年度 330人 (うち歯科医師養成に係る分野 330人) 平成24年度 330人 (うち歯科医師養成に係る分野 330人) 平成25年度 330人 (うち歯科医師養成に係る分野 330人) 平成26年度 330人 (うち歯科医師養成に係る分野 330人) 平成27年度 330人 (うち歯科医師養成に係る分野 330人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)の反映
81	鹿屋体育大学	年度計画の別表	削除	年度計画の別表を削除した。
82	琉球大学	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 849人 (うち医師養成に係る分野 609人) 平成23年度 856人 (うち医師養成に係る分野 616人) 平成24年度 863人 (うち医師養成に係る分野 623人) 平成25年度 870人 (うち医師養成に係る分野 630人) 平成26年度 877人 (うち医師養成に係る分野 637人) 平成27年度 877人 (うち医師養成に係る分野 637人)	(中期計画)(別表(収容定員)) ○医学部 平成22年度 854人 (うち医師養成に係る分野 614人) 平成23年度 866人 (うち医師養成に係る分野 626人) 平成24年度 878人 (うち医師養成に係る分野 638人) 平成25年度 890人 (うち医師養成に係る分野 650人) 平成26年度 902人 (うち医師養成に係る分野 662人) 平成27年度 907人 (うち医師養成に係る分野 667人)	平成22年度概算要求における組織整備分(定員変更分)を反映。
83	政策研究大学院大学	年度計画の別表	削除	年度計画の別表を削除。

修正を求めた意見に関する対応状況

(6)形式的な不備があるもの等 関係 ② 情報セキュリティに関する記述

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
01	北海道大学	<p>「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)及び「セキュア・ジャパン 2009」(平成21年6月22日情報セキュリティ政策会議決定)で「独立行政法人等の情報セキュリティ対策を推進するため、独立行政法人等を所管する政府機関は、中期目標の中に情報セキュリティに係る事項を明記し、独立行政法人等が組織として情報セキュリティ対策に取り組む体制を構築させる。」とあることを踏まえ、中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がない74法人に対し、記述の修正を求める。</p> <p>なお、記載に関しては、国立大学法人の場合は独立行政法人とは異なり、各法人が中期目標の実際の作成主体であることから、記載内容、中期目標及び中期計画における記述場所については、各法人の判断に委ねる。</p> <p>(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標 ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備する。</p> <p>(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標を達成するための措置 ③-3 キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化、集約するとともに、情報セキュリティを強化する。</p>	<p>(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標 ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。</p> <p>(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標を達成するための措置 ③-3 キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化、集約するとともに、情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措置を講ずる。</p>	<p>中期目標の中に情報セキュリティに係る事項を明記するとともに、それに対応した中期計画について、情報セキュリティの強化を実現するために、「情報セキュリティ基盤」を強化する旨明確にした。</p>

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
02	北海道教育大学	(中期目標)	(中期目標) <u>ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。</u>	情報セキュリティに関する中期目標を追加した。
02	北海道教育大学		(中期計画) <u>情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えるとともに、情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。</u>	情報セキュリティに関する中期計画を追加した。
03	室蘭工業大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 4 情報化に関する目標 ① 学内の情報化を推進する。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 4 情報化に関する目標 ① 学内の情報化を推進するとともに、情報セキュリティ基盤を強化する。	情報セキュリティに関する基盤を強化し、学内の情報化を進めることとした。
03	室蘭工業大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 4 情報化に関する目標を達成するための措置 ①-1 学内の情報セキュリティの強化、データベースをはじめとする学内情報システムの戦略的活用を積極的に進める。	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 4 情報化に関する目標を達成するための措置 ①-1 <u>データベースをはじめとする学内情報システムの戦略的活用を積極的に進め、組織の見直しを行い、学内の情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化する。</u>	学内情報システムの活用を推進するとともに、情報基盤を担っている現有組織の見直しを行い、さらに学内の情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化することとした。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
04	小樽商科大学	(中期目標) ※本学中期目標素案に関連記載なし	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ② <u>情報セキュリティ対策を講じ、情報管理の徹底を図る。</u>	情報セキュリティに関しては、リスクマネジメントの一環として捉え、安全管理に関する目標として左記の目標を追加した。
04	小樽商科大学	(中期計画) ※本学中期目標素案に関連記載なし	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ②-ア <u>情報管理の状況について検証し、情報セキュリティシステムを充実させる。</u>	追加した目標を達成するためにとるべき措置として、左記の計画を追加した。 なお、「情報セキュリティシステムの充実」は、システム更新等による物理的な強化のみならず、学生・教職員の意識向上など、人的な側面をも含むものである。
05	帯広畜産大学	(中期目標) (コンプライアンス体制) ① 法令遵守・倫理に関する意識の涵養とコンプライアンス体制を充実させる。	(中期目標) (コンプライアンス) 法令遵守・倫理に関する意識を涵養し、 <u>情報セキュリティを含めたコンプライアンスを強化する。</u>	情報セキュリティを含めたコンプライアンス全体を強化するという趣旨から修正しました。
05	帯広畜産大学	(中期計画) (コンプライアンス体制) ①-1 学内外の意見を聴取し、コンプライアンス体制を整備する。	(中期計画) (コンプライアンス) ①-1 <u>社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、コンプライアンスを強化するための対策を実施する。</u>	情報セキュリティを含めたコンプライアンス全体を強化するという趣旨から修正しました。
05	帯広畜産大学	(中期計画) (コンプライアンス体制) ①-2 社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、研修を実施するとともに、統制自己評価及びアンケート調査により自己点検を行う。	(中期計画) (コンプライアンス) ①-2 <u>情報セキュリティポリシーに基づく、情報セキュリティを強化するための情報基盤整備を進める。</u>	情報セキュリティに関しては、情報基盤の整備が特に重要になるため修正しました。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
06	旭川医科大学	(中期目標) (未記述)	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ○ <u>情報管理の一層の徹底を図るため、情報セキュリティ機能を強化する。</u>	中期目標に、情報セキュリティ対策に取り組む趣旨を追加した。
06	旭川医科大学	(中期計画) (未記述)	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○ <u>旭川医科大学情報セキュリティポリシーの下に、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を継続的に進める。</u>	中期計画に、情報セキュリティ対策に取り組む趣旨を追加した。
07	北見工業大学	(中期目標) 情報セキュリティ対策に係る事項の記載	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ② <u>情報セキュリティ対策の強化</u> a <u>周知の徹底及び対策の強化</u>	情報セキュリティ対策に係る記述を中期目標に記載した。
07	北見工業大学	(中期計画) 情報セキュリティ対策に係る事項の記載	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ② <u>情報セキュリティ対策の強化に関する目標を達成するための措置</u> a <u>情報セキュリティポリシーの一層の周知徹底を図り、情報システムについてのセキュリティ対策を強化する。</u>	情報セキュリティ対策に係る記述を中期計画に記載した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
08	弘前大学	【中期目標】 記載なし 【中期計画】 ・学内の情報セキュリティを確保するために、適切な意識啓発対策を講ずる。	【中期目標】 ○情報セキュリティを確保する。 【中期計画】 ・ <u>情報セキュリティに対する意識の向上に取り組み</u> 、学内の情報セキュリティ対策を強化する。	修正を求められている理由・内容を踏まえ、新たに中期目標を追加し、中期計画の記述を修正した。
09	岩手大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守に関する目標 ① 法令に基づく適正な法人運営を推進する。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守に関する目標 ① 法令に基づく適正な法人運営を推進する。 ② <u>情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。</u>	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の推進を図るため、中期目標を追加する。
09	岩手大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 契約手続きの適正化及び服務規律の保持の観点から、管理・監査体制の整備充実と意識の向上を図る。 ② <u>情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。</u>	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 契約手続きの適正化及び服務規律の保持の観点から、管理・監査体制の整備充実と意識の向上を図る。 ① 情報セキュリティを強化するための情報基盤を整備・拡充する。 ② <u>情報セキュリティマネジメントシステムを継続的に改善し、セキュリティ意識の学内への浸透を図る。</u>	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の推進を図るため、中期計画を修正・追加する。
10	東北大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 4 情報基盤等の整備・活用に関する目標 ① 大学運営の基盤となる情報基盤等の整備を行う。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 4 情報基盤等の整備・活用に関する目標 ① <u>大学運営の基盤となる情報基盤の整備、情報セキュリティ対策の推進等</u> を図る。	政府としての方針が示されていることを踏まえ、中期目標に情報セキュリティ対策に係る事項の記述を追加。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
10	東北大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 4 情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置 ①-1 情報基盤の全学的・体系的整備 □ 「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 4 情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置 ①-1 情報基盤の全学的・体系的整備 □ 「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。 □ 情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。	政府としての方針が示されていることを踏まえ、中期計画に情報セキュリティ対策に係る事項の記述を追加。
11	宮城教育大学	記述なし	[中期目標]IV-2 ○教職員の情報セキュリティに対する意識を更に向上させる。 [中期計画]IV-2 ③情報セキュリティ対策を推進するための具体的方策 ○情報セキュリティポリシーについて、教職員に対して啓蒙活動を行うとともに、定期的に点検・評価し、改善を行う。	新規記述。
12	秋田大学	(中期目標) 「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策について明記すること。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ①全学的なリスクマネジメント体制を整備し、内部統制機能を強化するとともに、リスク管理について教職員及び学生の意識を向上させる。 ②情報セキュリティ基盤を強化する。	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策について中期目標に明記した。
12	秋田大学	(中期計画) 「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策について明記すること。	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【59】①情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。	情報セキュリティ対策に係る中期目標を新たに掲げたことに伴い、同中期目標に対応する中期計画の「整理番号」を変更した。 ※記述内容については変更なし。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
13	山形大学	(中期目標) 記述なし	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 2.情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の推進を図るため、中期目標に新たに記述する。
13	山形大学	(中期計画) 記述なし	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 2-1.本学の情報セキュリティポリシーに基づき研修・教育等を実施し、情報セキュリティを強化する。	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の推進を図るため、中期計画に新たに記述する。 なお、より具体的な取組内容については、年度計画で対応する。
14	福島大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 【V-②】 事故、災害、犯罪等を防止し、緊急時の適切な対処を行うための安全・危機管理体制を強化する。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 【V-②】 安全・安心な教育研究環境の確保のため、安全・危機管理体制を強化し、各種事故等の防止及び情報セキュリティ対策に取り組む。	情報セキュリティに関する記述を追加し、併せて文言や表現を整理した。
14	福島大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【54】 リスクマネジメントポリシーに基づき安全・危機管理体制を強化するとともに、各種事故等の防止対策を行い、安全教育や研修を定期的実施する。	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【54】 リスクマネジメントポリシーに基づき安全・危機管理体制を強化し、安全教育や研修の実施により各種事故等の防止対策を推進するとともに、情報セキュリティの強化のための取組を行う。	情報セキュリティに関する記述を追加し、併せて文言や表現を整理した。
15	茨城大学	(中期目標) 中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がない。	(中期目標) 31.危機管理と情報セキュリティの確保に努めて、安全安心なキャンパス環境を維持する。	「と情報セキュリティの確保」を追記

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
16	筑波大学	<p>[中期目標] V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 学生・児童生徒・教職員及び学外関係者が安心して学業や業務に専念できる安全な環境を創出する。</p>	<p>(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 略</p> <p>大学における高度な教育研究が必要とする安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境を実現する。</p>	情報セキュリティ対策に係る記述を追加
16	筑波大学	<p>[中期計画] V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 安全管理・事故防止に関する具体的方策 安全で健全な教育研究環境と職場環境を確保するため、関連規程・マニュアルの整備・充実、安全・衛生に関する教育の充実、定期的な点検と必要な対策を実施する。</p> <p>○ 危機管理に関する具体的方策 想定される危機とその対応体制・システムを点検し、それを踏まえた危機管理マニュアルを改善・充実するとともに、危機発生時にそれらが有効に機能するための啓蒙活動を充実する。</p>	<p>(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 安全管理・事故防止に関する具体的方策 略</p> <p>○ 危機管理に関する具体的方策 略</p> <p>○ 情報セキュリティの向上に関する具体的方策 大学共通の認証基盤の整備を行うとともに、大学の構成員である学生・教員・職員全てに対する情報セキュリティ教育の充実、インシデント対応の効率化、情報セキュリティ監査を通じた改善等により、情報セキュリティ環境を充実・強化する。</p>	情報セキュリティ対策に係る記述を追加

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
18	宇都宮大学	(中期目標)(中期計画) 中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がない。	(中期目標)(中期計画) 中期目標に記載 ○ <u>情報の安全・安心のため、情報セキュリティを確保する。</u> 中期計画に記載 ○ <u>情報セキュリティマネジメントを推進する。</u>	情報セキュリティに関する記述を新しく追加した。
20	埼玉大学	(中期目標) 中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がない74法人に対して、記述の修正を求める。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ○ <u>学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、情報セキュリティ対策を含む学内の安全管理体制を充実する。</u>	中期目標に情報セキュリティ対策に係る記述を追加した。
20	埼玉大学	(中期計画) 中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がない74法人に対して、記述の修正を求める。	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○ <u>情報セキュリティポリシーに基づいて、情報ネットワーク及び教育研究環境等の安全確保のための対策を実施する。</u>	中期目標に情報セキュリティ対策に係る記述を追加した。
21	千葉大学	(中期目標) ◇ 安全管理に関する監視、指導を徹底するとともに、職場環境の整備に努め、安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供する。	(中期目標) ◇ 安全管理に関する監視、指導を徹底するとともに、職場環境の整備及び <u>情報セキュリティの基本方針に沿った安全・安心な情報の利用管理</u> に努め、安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供する。	

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
21	千葉大学	(中期計画) ◆ 有害薬品等の適正な管理、感染症危機対策、情報セキュリティの向上、教職員の防災意識の高揚、防犯システムの改善、構内道路の交通改善等、全学的な危機管理の取り組みを進め、安全・安心なキャンパスを構築する。	(中期計画) ◆ 有害薬品等の適正な管理、感染症危機対策、情報セキュリティの高度化、教職員の防災意識の高揚、防犯システムの改善、構内道路の交通改善等、全学的な危機管理の取り組みを進め、安全・安心なキャンパスを構築する。	
22	東京大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ② 事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組む。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ② 事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組むとともに、情報セキュリティの強化を推進する。	情報セキュリティ対策に関する記述を追加。
22	東京大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ②-2 教育研究活動をはじめ、あらゆる活動における情報の適正な管理と運用を目指し、学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組む。	<修正なし>	情報セキュリティ対策に関しては既に明記しているため修正なし。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
23	東京医科歯科大学	<p>(中期目標) 2 安全管理に関する目標 ○安全管理 48) 安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。</p> <p>(中期計画) 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○安全管理に関する計画 73) 現状の把握に努めるとともに、安全管理体制を充実し、安全性・信頼性を確保する。</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ○法令遵守に関する計画 74) 監査室が監事及び会計監査人と連携して内部監査を適正に実施するとともに、監査結果については、役員会等を中心に法人運営に適切に反映させる。</p> <p>75) 研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。</p>	<p>(中期目標) 2 安全管理に関する目標 ○安全管理 48) 情報セキュリティ対策を含め、安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。</p> <p>(中期計画) 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○安全管理に関する計画 73) (同左)</p> <p>74) 教育・研究・診療等のICT高度化に対応した情報セキュリティを強化する。</p>	<p>政府(情報セキュリティ政策会議:内閣官房長官)から、国立大学法人を含む独立行政法人が情報セキュリティ対策について取り組むことを求められ(「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」)ていることを含め、本学中期目標の記述及び中期計画の項目を追加することとした。</p> <p>また、中期計画については項目を追加したことにより、以下の項目番号の修正を行った。</p>
24	東京外国語大学	<p>(中期計画) V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 学生及び職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境を推進する。 開かれたキャンパスとして、安全管理に関して、地域及び関連機関との連携を強化するとともに、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らない。</p>	<p>(中期計画) V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 学生及び職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境を推進する。 開かれたキャンパスとして、安全管理に関して、地域及び関連機関との連携を強化するとともに、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らない。 また、情報セキュリティを確保・維持するためのセキュリティ対策を実施する。</p>	<p>情報セキュリティ政策会議が策定した「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュアジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の推進に向けた計画について記載する。</p>

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
25	東京学芸大学	—	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ② <u>情報セキュリティを確保する。</u>	情報セキュリティ対策に係る事項の記述を追加するものである。
25	東京学芸大学	—	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ② <u>情報セキュリティに配慮した学内情報基盤の整備を行うとともに、研修を実施するなど、情報セキュリティに関する知識と意識を向上させる。</u>	情報セキュリティ対策に係る事項の記述を追加するものである。
27	東京芸術大学	(中期目標) 1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行う。	(中期目標) 1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、 <u>情報セキュリティ対策を推進する。</u>	「情報セキュリティ対策を推進する。」を中期目標に追記し、対応した。
28	東京工業大学	(中期目標) V-1-4.教育研究の高度化に資するため、 <u>学術情報基盤を強化する。</u>	(中期目標) V-1-4.教育研究の高度化に資するため、 <u>情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。</u>	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の推進について、中期目標に追加した。
28	東京工業大学	(中期計画) 【68】教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。	(中期計画) 【68】教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、 <u>情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。</u>	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の推進について、中期計画に追加した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
29	東京海洋大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ① 教育環境及び職場環境の安全性を向上させるため、リスク管理体制を整備し、より安全性の高い法人運営を目指す。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ① 教育環境及び職場環境の安全性を向上させるため、 <u>情報セキュリティを含む</u> リスク管理体制を整備し、より安全性の高い法人運営を目指す。	リスク管理の一環として、情報セキュリティ対策に取り組むことを明示した。
29	東京海洋大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ①-1 リスク管理を行う体制を整備するとともに、マニュアルの改定、予防のための点検の計画的実施、教育訓練等により、一層の安全管理に取り組む。	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ①-1 リスク管理を行う体制を整備するとともに、マニュアルの改定、予防のための点検の計画的実施、教育訓練等により、一層の安全管理に取り組む。 ①-2 <u>情報セキュリティの教育・研修プログラムを整備し、情報セキュリティの質を向上させる。</u>	リスク管理の取組として、情報セキュリティの教育・研修プログラムを追加した。
30	お茶の水女子大学		(中期目標) 3. <u>情報セキュリティを強化する。</u> (中期計画) 4. <u>情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に整備する。</u>	情報セキュリティ対策に係る項目を新たに設けた。
31	電気通信大学	記述なし	(中期目標) V 4 <u>情報セキュリティに関する目標</u> <u>情報セキュリティ対策を強化し、責任ある運用を行う。</u>	記述の追加

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
31	電気通信大学	記述なし	(中期計画) V 4 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報を保護・管理するため、情報セキュリティに関する基盤整備を進めるとともに、学生及び職員に対する情報セキュリティ教育の体制を整備する。	記述の追加
32	一橋大学	(記述なし)	(中期目標) 全学的な情報セキュリティ体制を一層強化する。 (中期計画) 情報セキュリティの基本方針に基づき、情報システムやセキュリティ対策に関する管理・運用等の規則を整備する。また、セキュリティ診断等の外部監査や学内情報システムの統合を推進する。	情報セキュリティ対策に関する目標案及び計画案を追加した。
33	横浜国立大学	中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がないので、記述の修正を求める。	(中期目標) 27. 情報管理の徹底を図るとともに、情報セキュリティの強化を推進する。 (中期計画) 27-1 情報セキュリティの向上を目指すため、情報セキュリティ環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。	中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述を求められたことを踏まえ、中期目標「安全管理に関する目標」及び中期計画「安全管理に関する目標を達成するための措置」に、情報セキュリティに関する記述を追加する。
34	新潟大学	中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る記述がない法人に対し、記述の修正を求める。	(中期計画) ・情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。	中期計画に情報セキュリティ対策に関する記述を追加

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
35	長岡技術科学大学	(中期目標) V-2 労働災害、実験事故等の発生を防止、安全・安心な職場・教育研究環境の整備を目指す。	(中期目標) V-2 安全対策の強化及び安全管理教育を通じ、労働災害、実験事故等の発生を防止とともに、 <u>情報セキュリティ管理レベルを上げ、情報資産のより安全な利活用を図る。</u>	情報セキュリティに関する記述の追加修正を行った。
35	長岡技術科学大学	(中期計画) V-2 労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、安全衛生管理体制の改善・充実に取り組む。	(中期計画) V-2 労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、安全衛生管理体制の改善・充実や人的側面も含めた <u>情報セキュリティ管理の拡充強化</u> に取り組む。	情報セキュリティに関する記述の追加修正を行った。
35	長岡技術科学大学	(中期計画) V-2 講演会・講習会の開催、研修への参加等により安全教育を充実する。	(中期計画) V-2 講演会・講習会の開催、研修への参加等による安全教育や情報資産の安全な利活用を図るため、 <u>本学構成員に対する関係規程等の周知を充実させる。</u>	情報セキュリティに関する記述の追加修正を行った。
35	長岡技術科学大学	(中期計画) V-3 法令及び学内規則等の遵守のための教職員教育を徹底するとともに、業務実行の中で法令遵守が担保される仕組みを整備する。	(中期計画) V-3 法令及び学内規則等の遵守のための教職員教育を徹底するとともに、業務実行の中で法令遵守及び <u>個人情報情報の保護や情報漏えい・不正使用の防止が保障される仕組みを整備し、ガバナンスの徹底に努める。</u>	情報セキュリティに関する記述の追加修正を行った。
36	上越教育大学	(中期目標) V-2 労働安全衛生法等を踏まえ、快適な修学・就労環境を実現する視点からの改善を図り、学生等(本学学生、附属学校の幼児・児童・生徒)及び教職員の健康の保持と安全確保に努める。	(中期目標) V-2 労働安全衛生法等を踏まえ、快適な修学・就労環境を実現する視点からの改善を図り、学生等(本学学生、附属学校の幼児・児童・生徒)及び教職員の健康の保持と安全確保に努める。 <u>情報通信システム、情報資産の安全確保のため、情報セキュリティ対策を推進する。</u>	中期目標原案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述を求められたことに基づき、記述を追加。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
36	上越教育大学	(中期計画) V-2 ・ 保健管理センターにおける心身の健康相談機能を強化する。 ・ 学生等及び教職員に対し、安全や健康に関する研修、教育、訓練や啓発活動等を実施する。 ・ 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。	(中期計画) V-2 ・ 保健管理センターにおける心身の健康相談機能を強化する。 ・ 学生等及び教職員に対し、安全や健康に関する研修、教育、訓練や啓発活動等を実施する。 ・ 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。 ・ <u>本学における情報通信システムの整備及び社会的状況の変化に即し、情報セキュリティポリシーを見直す。</u> ・ <u>情報セキュリティ対策に関する意識向上を図るため、継続的に啓発活動等を実施する。</u>	中期計画案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述を求められたことに基づき、記述を追加。
37	富山大学	中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がないため、記述の修正を求める。	(中期目標) <u>公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守の仕組みを整備するとともに、情報管理体制を整備し、情報セキュリティの向上を図り、地域社会から信頼され透明性ある大学運営を行う。</u> (中期計画案) <u>構成員の法令遵守及び情報セキュリティの意識向上を促すため、研修等により啓発するとともに、内部統制システムを整備し、その検証を行う。</u>	中期目標原案及び中期計画案に情報セキュリティ対策に係る事項を追加した。
38	金沢大学	(中期目標) ○ 本学全体の情報基盤整備を戦略的・効率的に進め、安全・安心なキャンパスを実現する。	(中期目標) ○ 本学全体の情報基盤整備を戦略的・効率的に進めるとともに、 <u>情報セキュリティを強化することなどにより、安全・安心なキャンパスを実現する。</u>	情報セキュリティ対策に係る記述を追加した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
38	金沢大学	(中期計画) ○ 中・長期のICTインフラ整備及びキャンパス・インテリジェント化計画を策定し、教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤を整備する。	(中期計画) ○ 中・長期のICTインフラ整備及びキャンパス・インテリジェント化計画を策定し、情報セキュリティ対策の実効性ある運用を行い、教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤を整備する。	情報セキュリティ対策に係る記述を追加した。
39	福井大学	中期目標・中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述の修正	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ② 情報の適正な管理を行うため、情報セキュリティ体制の充実強化を図る。 (中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ②-1 情報システムの管理運用に係る規程等について必要に応じて見直しを行うことや、情報セキュリティに関する職員の意識向上を図ることなどにより、情報セキュリティ体制の充実強化を進める。	新たに情報セキュリティに関する記述を追加
40	山梨大学	(中期目標) 記載なし	(中期目標) V-2 <u>構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るとともに、安全・安心なIT利用環境を構築する。</u>	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の推進を図るため、中期目標に明記する。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
40	山梨大学	(中期計画) 記載なし	(中期計画) V-2-75 情報セキュリティ教育、啓発活動及び監査を強化し、構成員の情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図る。 V-2-76 情報システムに、より高度なセキュリティ技術を積極的に導入し、重要インフラとしての信頼性・安全性の確保を図る。	中期目標に情報セキュリティ対策について明記したため、対応して中期計画にも明記する。
41	信州大学	(中期目標) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ② 情報インフラを整備する。	(中期目標) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ② 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。	中期計画のみではなく、中期目標においても情報セキュリティ対策に取り組む趣旨が明確に分かるよう修正した。
43	静岡大学	中期目標 記載なし	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ① 全学的・総合的かつ一元的な危機管理体制を確立し、学内の安全管理に万全を期す。 ②情報セキュリティを一層強化する。	情報セキュリティに関する記述を追加
43	静岡大学	中期計画 記載なし	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 人為的・自然的災害リスクに対する、予防・対応・復旧・再発防止の一元的な危機管理体制をさらに整備・充実する。 ② 不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、災害時における情報基盤の安定稼働を強化するための整備を行う。	情報セキュリティに関する記述を追加

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
45	名古屋大学	(中期計画) K20 学術情報基盤・サービスを充実させ、セキュリティを高める。	(中期計画) K20 情報セキュリティを確保した学術情報基盤・サービスを充実させる。	「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)及び「セキュア・ジャパン2009」(平成21年6月22日情報セキュリティ政策会議決定)で「独立行政法人等の情報セキュリティ対策を推進するため、独立行政法人等を所管する政府機関は、中期目標の中に情報セキュリティに係る事項を明記し、独立行政法人等が組織として情報セキュリティ対策に取り組む体制を構築させる。」とあることを踏まえ、修正。
45	名古屋大学	(中期計画) K53 法例遵守に関する啓発活動を行う。	(中期計画) K53 法令遵守に関する啓発活動と、情報セキュリティに関する対策を行う。	「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)及び「セキュア・ジャパン2009」(平成21年6月22日情報セキュリティ政策会議決定)で「独立行政法人等の情報セキュリティ対策を推進するため、独立行政法人等を所管する政府機関は、中期目標の中に情報セキュリティに係る事項を明記し、独立行政法人等が組織として情報セキュリティ対策に取り組む体制を構築させる。」とあることを踏まえ、修正。
48	豊橋技術科学大学	(中期計画) 中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がない	(中期計画) 情報セキュリティを高めるために、大学の基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。	中期計画に記述を追加
49	三重大学	(中期目標) 3 その他の目標 (3)学術情報基盤に関する目標 1(学術情報基盤) 電子情報受発信の拠点機能を有する学術情報基盤を強化する。	(中期目標) 3 その他の目標 (3)学術情報基盤に関する目標 1(学術情報基盤) 電子情報受発信の拠点機能を有する学術情報基盤と情報セキュリティ基盤を強化する。	情報セキュリティ対策に取り組む趣旨を明確にした。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
49	三重大学	(中期計画) 3 その他の目標を達成するための措置 (3)学術情報基盤に関する目標を達成するための措置 1 学生及び教職員の教育研究活動等を効率的に推進するため、セキュリティに配慮しつつ快適でより高度で堅牢なネットワーク環境を整備する。 また、学生の教育・学習支援のための情報機器を充実させる。	(中期計画) 3 その他の目標を達成するための措置 (3)学術情報基盤に関する目標を達成するための措置 1 学生及び教職員の教育研究活動等を効率的に推進するため、ユーザビリティと情報セキュリティの強化を両立する高度で堅牢なネットワーク環境を整備する。また、学生の教育・学習支援のための情報機器を充実させる。	情報セキュリティ対策に取り組む趣旨を明確にした。
50	滋賀大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。 ○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の推進を図るため中期目標を追加した。 なお、中期計画に関しては、(中期目標)2 安全管理に関する目標「○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。」において、記述していた、情報セキュリティに関する中期計画を、追加した中期目標に移行する。
51	滋賀医科大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 コンプライアンスやリスクマネジメント改革の推進に関する目標 ①コンプライアンスを推進し、より一層社会に信頼される大学を目指すとともに、大学を取り巻くリスクの多様化、巨大化、複雑化に備え、継続的、安定的な大学運営を目指す。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 コンプライアンスやリスクマネジメント改革の推進に関する目標 ①コンプライアンスを推進し、より一層社会に信頼される大学を目指すとともに、大学を取り巻くリスクの多様化、巨大化、複雑化に備え、継続的、安定的な大学運営を目指す。 ②情報セキュリティ対策を推進し、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保に努める。	・情報セキュリティについての記載がないため、中期目標に追加する。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
51	滋賀医科大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 コンプライアンスやリスクマネジメント改革の推進に関する目標を達成するための措置 ①コンプライアンス体制を構築し、法令遵守、人権意識向上等を学内構成員に周知する。 ②リスク管理体制の強化による、継続的、安定的な大学運営を図る。	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 コンプライアンスやリスクマネジメント改革の推進に関する目標を達成するための措置 ①コンプライアンス体制を構築し、法令遵守、人権意識向上等を学内構成員に周知する。 ②リスク管理体制の強化による、継続的、安定的な大学運営を図る。 ③情報セキュリティの状況を検証し、ネットワークの機能強化や構成員への周知・啓発などにより、利便性を考慮しつつ情報セキュリティの確保を図る。	・情報セキュリティについての記載がないため、中期計画に追加する。
52	京都大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 3 安全管理に関する目標	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 3 安全管理に関する目標 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。	情報セキュリティに関する記述を追加した。
52	京都大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 安全管理に関する目標を達成するための措置	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 安全管理に関する目標を達成するための措置 情報セキュリティシステム及び実施体制の強化を図り継続的に改善する。	情報セキュリティに関する記述を追加した。
53	京都教育大学	中期目標、中期計画に記載無し	(中期目標) 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。 (中期計画) 学内情報システムを整備し、セキュリティレベルの向上を図るとともに、教職員及び学生の情報セキュリティと情報モラル意識の向上に努める。	情報セキュリティ対策に係る事項を記載していなかったため、V. 2.「安全管理に関する中期目標及び中期計画」に加える。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
54	京都工芸繊維大学	(中期目標) 記述なし	(中期目標) V その他業務運営に関する目標 2 安全管理に関する目標 1)安全管理体制の確立 ○情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを高める。	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の取組みについて明記した。
54	京都工芸繊維大学	(中期計画) 記述なし	(中期計画) V その他業務運営に関する目標を達成するための措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1)安全管理体制の確立に関する計画 ④学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組むとともに、教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、計画的に研修等を実施する。	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、情報セキュリティ対策の取組みについて明記した。
55	大阪大学	(中期目標) 29. 教育・研究及び事務体制に必要な高度な情報通信基盤や学術情報メディアを活用する体制を充実させる。	(中期目標) 29. 情報セキュリティの高い情報通信基盤や学術情報メディアを整備し、教育・研究及び事務に活用する。	「情報セキュリティ」を明記したこと。
56	大阪教育大学	(中期計画) IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 1 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT活用ができるマネジメント体制を確立する。	(中期計画) IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 1 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT活用ができるマネジメント体制を確立する。また、情報セキュリティ意識の向上に資する教育プログラム等を実施するとともに、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。	情報セキュリティの強化に関する記述を追加

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
57	兵庫教育大学	(中期目標) 不正防止や個人情報管理の検証を行い、不正行為、個人情報漏えい等を未然に防止し、適正な法人運営に努める。	(中期目標) 不正防止や個人情報管理及び情報セキュリティシステムの検証を行い、不正行為、個人情報漏えい等を未然に防止し、適正な法人運営に努める。	情報セキュリティシステムについて追記
57	兵庫教育大学	(中期計画) 不正防止体制及び個人情報の管理体制及びネットワークセキュリティシステムについて現状・課題等を把握し、改善・充実を図るための有効な方策を組織的に検討、実施する。	(中期計画) 不正防止体制、個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題等を把握し、改善・充実を図るための有効な方策を組織的に検討、実施する。	文言の統一(情報セキュリティシステム)
59	奈良教育大学		(中期目標) 大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図る。	
59	奈良教育大学		(中期計画) 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図るとともに、情報セキュリティ管理者のための教育・研修を実施する。	
60	奈良女子大学	(中期目標)記述なし	(中期目標) 4 情報セキュリティに関する目標 ・教職員のセキュリティ意識の向上を図るとともに、情報管理及び危機管理体制の充実を図る。	追加
60	奈良女子大学	(中期計画)記述なし	(中期計画) 4 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 ・教職員の意識の向上のために情報セキュリティに関する研修等を実施する。 ・情報管理の体制の見直しと構築を行い、情報セキュリティポリシー及び実施基準・手順の見直しを行う。	追加

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
61	和歌山大学	(中期目標) ・情報の適正な管理を行う。	(中期目標) ・情報の適正な管理を図るため、情報セキュリティを高める。	政府の方針に沿って、情報セキュリティの記述を追加した。
62	鳥取大学	(中期目標) (記述なし) (中期計画) (記述なし)	(中期目標) 情報セキュリティを高め、情報管理を徹底する。 (中期計画) 情報セキュリティポリシーに基づき、研修会、監査等を通じて、情報セキュリティを強化する。	情報セキュリティに関する事項を追記した。
63	島根大学	(中期目標) 《情報セキュリティ対策に係る事項の記載なし》	(中期目標) Ⅴ その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 ③ 本学が保有する情報資産を守るために、情報セキュリティレベルを向上させる。	素案において記載していなかった情報セキュリティ対策に関する中期目標を追加記載した。 なお、記載場所について、本学では第1期の中期目標において「その他業務運営に関する重要目標」の中の「安全管理に関する目標」として位置づけ取り組んできた経緯から、第2期も同様の箇所に記載した。
63	島根大学	(中期計画) 《情報セキュリティ対策に係る事項の記載なし》	(中期計画) Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 3-1 情報セキュリティ対策を充実させるとともに、情報セキュリティに関する講習会を毎年開催し構成員のセキュリティ意識を向上させる。	素案において記載していなかった情報セキュリティ対策に関する中期計画を追加記載した。 なお、記載場所について、本学では第1期の中期計画において「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の中の「安全管理に関する目標を達成するための措置」として位置づけ取り組んできた経緯から、第2期も同様の箇所に記載した。
64	岡山大学	(中期計画) 中期目標・中期計画素案の中に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がない	(中期計画) Ⅴ-2-の項に③として以下を追加記入した。 ③ 情報セキュリティ水準を維持するため、岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的実施し啓発活動を引き続き行う。	中期計画Ⅴ-2の項に、③として情報セキュリティ対策に関する記述を追加した

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
65	広島大学	(中期目標) 情報管理の体制と機能を強化する。	(中期目標) <u>セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。</u>	
65	広島大学	(中期計画) 全学統一ID基盤を整備・拡充する。	(中期計画) <u>全学統一ID基盤を整備・拡充し、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスを強化する。</u>	
68	鳴門教育大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 リスクマネジメントに関する目標を達成するための措置 1)-① リスクマネジメントシステムを構築するとともに、行動計画に基づいたマニュアルを策定し運用する。 1)-②～④ (略)	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 リスクマネジメントに関する目標を達成するための措置 1)-① リスクマネジメントシステムを構築するとともに、行動計画に基づいたマニュアルを策定し運用する。 <u>1)-② 情報セキュリティ人材を育成・確保するとともに、セキュリティ意識の向上を図ることにより、最適な情報セキュリティ水準を確保した、安全で安心なIT利用環境を構築する。</u> 1)-③～⑤ (以降繰り下げ)	「リスクマネジメントシステム」に包括していた「情報セキュリティ」に関する事項を新たな中期計画として策定した。
69	香川大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 記述なし	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 4 情報セキュリティに関する目標 <u>1 情報セキュリティを継続的に向上させる。</u>	情報セキュリティに関する記述を追記する。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
69	香川大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 記述なし	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 4 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 1-1 教職員及び学生の意識を高めるための取組を行うとともに、ネットワーク環境の高機能化、情報セキュリティ監査の高質化を推進し、情報セキュリティを向上させる。	情報セキュリティに関する記述を追記する。
70	愛媛大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 (3) 学術情報基盤の充実にに関する目標 教育研究活動を推進するために、情報技術を活用した学術情報基盤を整備する。 (中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (3) 学術情報基盤の充実にに関する目標を達成するための措置 全学的に統一されたユーザー認証、セキュリティ設定等が可能となる情報基盤を整備する。【94】	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 (3) 学術情報基盤の充実にに関する目標 情報技術を活用した教育研究を推進するために、高度なセキュリティレベルの学術情報基盤を整備する。 (中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (3) 学術情報基盤の充実にに関する目標を達成するための措置 全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定を可能とするシステムを導入し、その管理運用体制を整備する。【94】	中期目標においては、学術情報基盤におけるセキュリティへの対応について記載し、中期計画においては、目標を達成する具体的な措置を明記した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
71	高知大学	<p>(中期目標) 「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)及び「セキュア・ジャパン2009」(平成21年6月22日情報セキュリティ政策会議決定)で「独立行政法人等の情報セキュリティ対策を推進するため、独立行政法人等を所管する政府機関は、中期目標の中に情報セキュリティに係る事項を明記し、独立行政法人等が組織として情報セキュリティ対策に取り組む体制を構築させる。」とあることを踏まえ、中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がない74法人に対し、記述の修正を求める。</p> <p>なお、記載に関しては、国立大学法人の場合は独立行政法人とは異なり、各法人が中期目標の実際上の作成主体であることから、記載内容、中期目標及び中期計画における記述場所については、各法人の判断に委ねる。</p>	<p>(中期目標) 2 安全管理に関する目標 ②情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。</p>	記述の修正を行った。
71	高知大学	<p>(中期計画) 「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)及び「セキュア・ジャパン2009」(平成21年6月22日情報セキュリティ政策会議決定)で「独立行政法人等の情報セキュリティ対策を推進するため、独立行政法人等を所管する政府機関は、中期目標の中に情報セキュリティに係る事項を明記し、独立行政法人等が組織として情報セキュリティ対策に取り組む体制を構築させる。」とあることを踏まえ、中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がない74法人に対し、記述の修正を求める。</p> <p>なお、記載に関しては、国立大学法人の場合は独立行政法人とは異なり、各法人が中期目標の実際上の作成主体であることから、記載内容、中期目標及び中期計画における記述場所については、各法人の判断に委ねる。</p>	<p>(中期計画) 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ②情報管理の徹底を図るために、セキュリティポリシーの周知徹底及びネットワーク環境の高機能化を推進し、情報セキュリティの高度化を図る。【71】</p>	記述の修正を行った。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
72	福岡教育大学	(中期目標) 学内の情報・通信基盤整備を進める。	(中期目標) 情報セキュリティを高め、学内の情報・通信基盤整備を進める。	情報セキュリティに関する記述を追記した。
72	福岡教育大学	(中期計画)情報基盤整備マスタープランを着実に実行する。	(中期計画) 情報基盤整備マスタープランの着実な実行により、各種情報システムを適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティ対策を推進する。	情報セキュリティに関する記述を追記した。
73	九州大学	中期目標に情報セキュリティ対策に係る事項を追加する。	(中期目標) 法令遵守の徹底に向けた取組を実施するとともに、情報セキュリティ対策に取り組む。	法令遵守に関する目標に情報セキュリティ対策に取り組む旨を追加するもの。
74	九州工業大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守に関する目標 法人や大学の管理運営、教育・研究等に関連した諸法令等を遵守する。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守に関する目標 ① 法人や大学の管理運営、教育・研究等に関連した諸法令等を遵守する。 ② 情報セキュリティポリシーの基本方針に則り情報セキュリティを向上させる。	情報セキュリティ対策に係る事項の記述がないため新たに追加。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
74	九州工業大学	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 業務に関連した内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 業務に関連した内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。 ② <u>安心・安全な情報の運用管理を推進するため、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラムを実施するなど、情報セキュリティの体制を整備する。</u>	情報セキュリティ対策に係る事項の記述がないため新たに追加。
75	佐賀大学		(中期目標) 2) <u>教育・研究を支える安定で安全な情報基盤の強化を推進する。</u>	中期目標への記載がなかったため、追加記載をした。
76	長崎大学	(中期目標) 記述なし	(中期目標) ・ <u>情報マネジメント体制を整備し、情報セキュリティを向上させる。</u>	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、中期目標として情報セキュリティ対策に係る事項を追加するため。
76	長崎大学	(中期計画) 記述なし	(中期計画) ・ <u>情報資産の安全管理を高めるための体制を整備するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。</u>	「第2次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2009」に基づき、中期計画として情報セキュリティ対策に係る事項を追加するため。
78	大分大学	(中期目標)	(中期目標) <u>情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。</u>	情報セキュリティに関する中期目標を新設した。
78	大分大学	(中期計画) <u>全学的なICT戦略を企画・立案し、情報セキュリティの向上及びICTコンプライアンスを推進する。</u>	(中期計画) <u>全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。</u>	情報セキュリティに関しては、別に中期計画を新設するため、ここでは削除した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
78	大分大学		(中期計画) 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。	情報セキュリティに関する中期計画を新設した。
80	鹿児島大学	[中期目標] ○社会規範に沿って、法令を遵守した運営を行う。	[中期目標] ○社会規範に沿って、法令や情報セキュリティを遵守した運営を行う。	情報セキュリティについては、法令遵守に準ずるものと認識し、「V、3 法令遵守に関する目標」に関し、本学が立てた当該目標に加筆した。
80	鹿児島大学	[中期計画] —	[中期計画] ○情報セキュリティ体制を強化し、情報管理を徹底する。	情報セキュリティに関し、法人として取り組むべき事項を、具体的計画として追加した。
81	鹿屋体育大学	(中期目標) Vその他業務運営に関する重要目標 2安全管理に関する目標 (情報セキュリティ対策に係る事項の記述なし) (中期計画) Vその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2安全管理に関する目標を達成するための措置 (情報セキュリティ対策に係る事項の記述なし)	(中期目標) Vその他業務運営に関する重要目標 2安全管理に関する目標 ○ <u>情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効果的な運用を図る。</u> (中期計画) Vその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2安全管理に関する目標を達成するための措置 ○ <u>情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ対策を推進する。</u>	中期目標中、「Vその他業務運営に関する重要目標」の「2安全管理に関する目標」に、情報セキュリティ対策に関する安全管理の目標として、情報セキュリティを確保すること及び情報システムの安定的・効果的運用を図ることを、新たに加えた。 中期計画で、「Vその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「2安全管理に関する目標を達成するための措置」に、情報セキュリティ対策に関する安全管理の計画として、情報セキュリティポリシーに則って、適切な対策を実施・推進することを、新たに加えた。
82	琉球大学	(中期目標) 記述なし。	(中期目標) 3 <u>情報セキュリティに関する目標</u> <u>大学情報の管理を徹底するため、情報セキュリティ対策を強化する。</u>	「情報セキュリティに関する目標」に関する記述の追加。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
82	琉球大学	(中期計画) 記述なし。	(中期計画) 3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 情報セキュリティポリシーに基づき、体制及び規程等を見直し、情報基盤整備及びセキュリティ教育等を実施する。	「情報セキュリティに関する目標を達成するための措置」に関する記述の追加。
83	政策研究大学院大学	(中期目標) 情報セキュリティに関する記述を追加すること	(中期目標) キャンパスネットワーク環境のセキュリティ向上を図るとともに、災害や犯罪、感染症などから守られた安全な教育研究環境の実現を目指す。	【中期目標41】に、「キャンパスネットワーク環境のセキュリティ向上を図るとともに、」を追加。
83	政策研究大学院大学	(中期計画) 情報セキュリティに関する記述を追加すること	(中期計画) キャンパスネットワーク環境のセキュリティ向上のために必要な措置を実施する。	【中期計画41-5】として、「キャンパスネットワーク環境のセキュリティ向上のために必要な措置を実施する。」を追加。
84	総合研究大学院大学	(中期目標)	(中期目標) 3 法令遵守に関する目標 ○ 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。	素案において情報セキュリティに関する記述がないため記載。
84	総合研究大学院大学	(中期計画)	(中期計画) 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ○ 情報セキュリティを高めるため、情報セキュリティポリシーの不断の見直しとポリシーに則した運用・改善を行う。	素案において情報セキュリティに関する記述がないため記載。
85	北陸先端科学技術大学院大学	(中期目標) 中期目標本文に情報セキュリティに関する記述がない。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 教職員及び学生に対する安全への意識の向上に取り組むとともに、学内における安全管理体制、情報セキュリティ体制及び施設設備の整備により、安全管理及び事故防止を徹底する。	「安全管理に関する目標」において、情報セキュリティに関する記述を追記した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
85	北陸先端科学技術大学院大学	(中期計画) 中期計画本文に情報セキュリティに関する記述がない。	(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 <u>【77】情報セキュリティポリシーに基づく組織体制の徹底により、情報セキュリティを充実・強化する。</u>	「安全管理に関する目標を達成するための措置」として、新たに、情報セキュリティに関する項目を一項目追加した。
86	奈良先端科学技術大学院大学	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理及び危機管理に関する目標 22. 教育研究・職場環境の安全性の確保及び危機管理のための体制を充実させる。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理及び危機管理に関する目標 22. 教育研究・職場環境の安全性の確保及び情報セキュリティ対策を含めた危機管理のための体制を充実させる。	・「第2次情報セキュリティ基本計画(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)」及び「セキュア・ジャパン2009(平成21年6月22日情報セキュリティ政策会議決定)」に対応するため。

修正を求めた意見に関する対応状況

(6)形式的な不備があるもの等 関係 ③ 中期目標別表に記載する「学部・研究科等」

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等
01	北海道大学	<p>「学部・研究科等」として中期目標別表に記載する組織は、文部科学大臣が設置や編成に関与するものに限定することが適切であることから、文部科学大臣が設置や編成に関与していない教員組織(研究組織)及び専攻科の記述がある14法人に対し、記述の修正を求める。</p> <p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科 ・法学研究科 ・経済学研究科 ・医学研究科 ・歯学研究科 ・獣医学研究科 ・情報科学研究科 ・水産科学院・水産科学研究院 ・環境科学院・地球環境科学研究院 ・理学院・理学研究院 ・薬学研究院 ・農学院・農学研究院 ・生命科学院・先端生命科学研究院 ・教育学院・教育学研究院 ・国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院 ・保健科学院・保健科学研究院 ・工学院・工学研究院 ・公共政策学教育部・公共政策学連携研究部 	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科 ・法学研究科 ・経済学研究科 ・医学研究科 ・歯学研究科 ・獣医学研究科 ・情報科学研究科 ・水産科学院 ・環境科学院 ・理学院 ・農学院 ・生命科学院 ・教育学院 ・国際広報メディア・観光学院 ・保健科学院 ・工学院 ・総合化学院 ・公共政策学教育部 	教員組織(研究組織)を削除した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等										
21	千葉大学	(中期目標) 別表1(学部、研究科等) 「研究科・研究院・学府」欄に記載の「医学研究院」及び「薬学研究院」	(中期目標) 別表1(学部、研究科等) 「研究科・研究院・学府」欄から「医学研究院」及び「薬学研究院」を削除 併せて、欄名から「研究院」を削除											
22	東京大学	(中期目標) 別表1(学部・研究科等) 大学院 : 情報学環・学際情報学府 公共政策学研究部・公共政策学教育部	(中期目標) 別表1(学部・研究科等) 大学院 : 学際情報学府 公共政策学教育部	文部科学大臣が設置や編成に関与していない教員組織(研究組織)である「情報学環」「公共政策学研究部」の記述を削除。										
23	東京医科歯科大学	(中期目標別表) 【研究科等】 医歯学総合研究科 保健衛生学研究科 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部	(中期目標別表) 【研究科等】 医歯学総合研究科 保健衛生学研究科 生命情報科学教育部	疾患生命科学研究部は学生の所属組織とは分離させた「教員の所属組織」であるため、本別表での記載は不適切であるとの認識から削除することとした。										
24	東京外国語大学	(中期目標 別表) 別表1(学部、研究科等) <table border="1" data-bbox="407 954 745 1228"> <tr> <td>学部</td> <td>外国語学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>総合国際学研究科</td> </tr> <tr> <td>研究院</td> <td>総合国際学研究院</td> </tr> </table>	学部	外国語学部	研究科	総合国際学研究科	研究院	総合国際学研究院	(中期目標 別表) 別表1(学部、研究科等) <table border="1" data-bbox="972 954 1310 1123"> <tr> <td>学部</td> <td>外国語学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>総合国際学研究科</td> </tr> </table>	学部	外国語学部	研究科	総合国際学研究科	教員の所属組織(研究組織)については、文部科学大臣として設置や編成に関与していないことから、中期目標別表記載事項ではないため、教員の所属組織(研究組織)である、総合国際学研究院を別表から削除する。
学部	外国語学部													
研究科	総合国際学研究科													
研究院	総合国際学研究院													
学部	外国語学部													
研究科	総合国際学研究科													

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等
26	東京農工大学	(中期目標) 教員の所属組織(研究組織)の削除 <u>工学研究院(仮称)</u> <u>農学研究院(仮称)</u>	(中期目標) 削除	教員の所属組織(研究組織)の削除
32	一橋大学	【中期目標】 <u>国際・公共政策研究部</u> ・教育部	(中期目標) <u>国際・公共政策教育部</u>	研究組織である研究部を削除した。
33	横浜国立大学	(中期目標) 文部科学大臣から設置や編成に関与していない教員組織(研究組織)の記述の修正を求める。	(中期目標) ・別表1(学部, 研究科(学府含む)) ・ <u>研究科(学府含む)</u> ・ <u>工学府</u> ・ <u>環境情報学府</u>	文部科学大臣が設置や編成に関与していない教員組織(研究組織)の記述の修正を求められたことを踏まえ、教員組織である「研究院」の記述を削除する。
34	新潟大学	(中期目標) 文部科学大臣が設置や編成に関与していない教員組織(研究組織)の記述がある法人に対し、記述の修正を求める。	(中期目標) 削除	中期目標別表から、「教育研究院」に関する記述を削除
37	富山大学	(中期目標) 文部科学大臣が設置や編成に関与していない教員組織(研究組織)の記述があるため、記述の修正を求める。	(中期目標) 別表1(学部, 研究科等) 学部 人文学部 人間発達科学部 経済学部 理学部 医学部 薬学部 工学部 芸術文化学部 研究科等 人文科学研究科 教育学研究科 経済学研究科 生命融合科学教育部 医学薬学教育部 理工学教育部	別表1から「医学薬学研究部」及び「理工学研究部」の記述を削除した。

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容 等										
52	京都大学	(中期目標別表1) 地球環境学堂・地球環境学舎 公共政策連携研究部・公共政策教育部 経営管理研究部・経営管理教育部	(中期目標別表1) 地球環境学舎 公共政策教育部 経営管理教育部	文部科学大臣が設置や編成に関与していない教員組織(研究組織)について削除した。										
67	徳島大学	(中期目標) ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、教育部、 <u>研究部</u> 及び共同利用・共同研究拠点を置く。	(中期目標) ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、教育部及び共同利用・共同研究拠点を置く。	文部科学大臣が設置や編成に関与していない教員組織「研究部」の記述を削除する。										
67	徳島大学	(中期目標) 別紙の中期目標中、別表1(学部、教育部、 <u>研究部</u>)	(中期目標) 別紙の中期目標中、別表1(学部、教育部)及び研究部表削除	文部科学大臣が設置や編成に関与していない教員組織「研究部」の記述を削除する。										
73	九州大学	(中期目標) 別表1(学部、学府、 <u>研究院</u>)から研究組織を削除する。 <table border="1" data-bbox="445 967 792 1270"> <tr> <td>学部</td> <td>文学部 以下略</td> </tr> <tr> <td>学府</td> <td>人文科学府 以下略</td> </tr> <tr> <td>研究院</td> <td><u>人文科学研究院</u> 以下略</td> </tr> </table>	学部	文学部 以下略	学府	人文科学府 以下略	研究院	<u>人文科学研究院</u> 以下略	(中期目標) ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 九州大学の中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、学府及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。 別表1(学部、学府) <table border="1" data-bbox="1023 1099 1357 1295"> <tr> <td>学部</td> <td>文学部 以下略</td> </tr> <tr> <td>学府</td> <td>人文科学府 以下略</td> </tr> </table>	学部	文学部 以下略	学府	人文科学府 以下略	中期目標本文に記載する教育研究組織及び別表1に記載する組織から研究院を削除するもの。
学部	文学部 以下略													
学府	人文科学府 以下略													
研究院	<u>人文科学研究院</u> 以下略													
学部	文学部 以下略													
学府	人文科学府 以下略													

法人番号	大学名	修正を求めた記述	修正後の記述	修正内容等								
74	九州工業大学	<p>(中期目標)</p> <p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、<u>研究院</u>、<u>学府</u>、<u>研究科</u>を置く。</p>	<p>(中期目標)</p> <p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、<u>学府</u>、<u>研究科</u>を置く。</p>	<p>教員の所属組織(研究組織)については、文部科学大臣が設置や編成に関与していないため削除。</p>								
74	九州工業大学	<p>(中期目標)(別表)</p> <p>(学部、研究科等)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">学部</td> <td style="text-align: center;">工 学 部 情 報 工 学 部</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">研究院・ 学府・ 研究科</td> <td style="text-align: center;">工 学 研 究 院 工 学 府 情 報 工 学 研 究 院 情 報 工 学 府 生 命 体 工 学 研 究 科 (独立研究科)</td> </tr> </table>	学部	工 学 部 情 報 工 学 部	研究院・ 学府・ 研究科	工 学 研 究 院 工 学 府 情 報 工 学 研 究 院 情 報 工 学 府 生 命 体 工 学 研 究 科 (独立研究科)	<p>(中期目標)(別表)</p> <p>(学部、研究科等)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">学部</td> <td style="text-align: center;">工 学 部 情 報 工 学 部</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">学府・ 研究科</td> <td style="text-align: center;">工 学 府 情 報 工 学 府 生 命 体 工 学 研 究 科 (独立研究科)</td> </tr> </table>	学部	工 学 部 情 報 工 学 部	学府・ 研究科	工 学 府 情 報 工 学 府 生 命 体 工 学 研 究 科 (独立研究科)	<p>教員の所属組織(研究組織)については、文部科学大臣が設置や編成に関与していないため削除。</p>
学部	工 学 部 情 報 工 学 部											
研究院・ 学府・ 研究科	工 学 研 究 院 工 学 府 情 報 工 学 研 究 院 情 報 工 学 府 生 命 体 工 学 研 究 科 (独立研究科)											
学部	工 学 部 情 報 工 学 部											
学府・ 研究科	工 学 府 情 報 工 学 府 生 命 体 工 学 研 究 科 (独立研究科)											

更なる検討を求めた意見に関する対応状況

(3)「組織及び業務全般の見直し」関係

「① 各法人の目指す方向性が明らかになるよう、一層の個性化が明確となる中期目標及び中期計画とすること」に関連して更なる検討を求めるもの

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
06-1	旭川医科大学	(中期計画) ① 教養教育及び実学的実習を充実させる。	(中期計画) ① <u>旭川ウェルビーイング・コンソーシアム等により教養教育の機会を増やし、また、早期体験実習の検証により実学的実習を充実させる。</u>	本法人の目指す方向性を踏まえた、一層の個性化を図る取組として挙げた「f. 旭川ウェルビーイング・コンソーシアムを中心とした地域社会との連携」の中で、教養教育の機会を増やすことについて、より明確に記述することとした。
06-2	旭川医科大学	(中期計画) ② 経済的支援を継続する。	(中期計画) ② <u>看護学科学生に対する奨学金貸与制度及び大学院学生に対する奨学金支給制度による経済的支援を継続する。</u>	本法人の目指す方向性を踏まえた、一層の個性化を図る取組として挙げた「c. 看護学科学生及び大学院学生への奨学支援」について、より具体的に記述することとした。
06-3	旭川医科大学	(中期計画) ② 経済的支援を継続する。	(中期計画) ② <u>「旭川医科大学学術振興後援資金」による外国人留学生に対する経済的支援を継続する。</u>	上記の変更との関連により、本法人の目指す方向性を踏まえた、一層の個性化を図る取組として、留学生に対する経済的支援についても、より具体的に記述することとした。
06-4	旭川医科大学	(中期計画) (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○ 重点的に取り組む領域分野に研究者等を配置する。また、教育研究支援部門を見直し、研究支援者の再配置も適宜行う。	(中期計画) ○ <u>重点的に取り組む領域分野を選定し、その充実を図るため、研究者等を配置し、設備を導入する。また、教育研究支援部門を見直し、技術職員をはじめとする研究支援者を適正に配置する。</u>	個性化に係る中期計画：「独創性のある生命科学研究を推進する。」のための、研究及び支援体制の充実・強化を明確にする趣旨から変更する。
06-5	旭川医科大学	(中期計画) ① 患者満足度調査等の内容に基づき、患者サービスの向上に努める。	(中期計画) ① <u>患者満足度調査等の内容に基づき、患者サービスを向上させる。</u>	本法人の目指す方向性等を踏まえた、一層の個性化についての検討の過程で、地域医療における先導的な役割を担う大学病院として、患者本位の医療の提供を推進するため、より積極的な表現にすることとした。
06-6	旭川医科大学	(中期計画) ③ 取り巻く医療環境や経営状況の変化に対応するため、必要に応じて経営戦略を見直し効率的な業務運営を図る。	(中期計画) ③ 取り巻く医療環境や経営状況の変化に対応するため、 <u>適宜経営戦略を見直し効率的な業務運営を図る。</u>	本法人の目指す方向性等を踏まえた、一層の個性化について挙げた取組の推進には、社会の変化等に対応した戦略的かつ効率的な業務運営が不可欠であることから、より積極的な表現にすることとした。
06-7	旭川医科大学	(中期計画) 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ○ 適正な経営戦略に立った運営及び学内資源配分を行う。	(中期計画) ○ <u>適正な経営戦略に立って、学長裁量経費や病院長裁量経費の財源を確保し、効果的な配分を行う。</u>	本法人の目指す方向性等を踏まえた、一層の個性化について挙げた取組を推進するための財源等について、より具体的に記述することとした。

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
07-1	北見工業大学	(中期目標) 大学の基本的な目標 これ等の成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第二期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記4項目を引き続き第二期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体としてより一層の個性化と高度化に努めるものである。具体的には、教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては基礎学力の涵養に重点を置く教育を展開するとともに、大学院では実践的教育を充実させて企業の開発現場で役立つ高度専門技術者の育成に努め、研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざし、役立つ研究」をキーワードとしながら、特色ある研究を更に推進する。	(中期目標) これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第二期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記4項目を引き続き第二期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体としてより一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、 <u>確実な工学基礎能力を持った技術者を養成</u> する。また、大学院では実践的教育を充実させて <u>企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める</u> 。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「 <u>寒冷地域に根ざした研究</u> 」をキーワードとしながら、 <u>特色のある研究を推進する</u> 。また、 <u>個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する</u> 。	学士課程、博士前期課程及び博士後期課程における基本的な教育方針を明確にするとともに、育むべき人材像についてもそれぞれの課程毎に明記したものを。 基本的な研究方針については、素案において記述済みのキーワードに加えて、研究の推進及び展開方針について明記したものを。 以上に加えて、字句の整理を行ったもの。
07-2	北見工業大学	(中期計画) a 学士課程と大学院博士前期課程を一貫した6年間教育として位置付け、学部科目と大学院科目の間のつながりを平成25年度末までにより一層明確にする。それ以降は、高度専門技術者養成のためにより充実した組織の構築を目指す。	(中期計画) a 学士課程と大学院博士前期課程を一貫した6年間教育として位置付け、学部科目と大学院科目の間のつながりを平成25年度末までにより一層明確にする。それ以降は、 <u>専門技術者育成のためにより充実した組織の構築を目指す</u> 。	中期目標における「大学の基本的な目標」の変更に伴い字句の統一を行ったものであり、素案における「大学の基本的な目標」では、大学院で育むべき人材像について博士前期課程で養成する「専門技術者」及び博士後期課程で養成する「高度専門技術者」を併せて「高度専門技術者」と明記し、中期計画でも同じ言葉を用いていたが、中期目標原案ではこれを、博士前期課程については「専門技術者」、博士後期課程については「高度専門技術者」をそれぞれ育むべき人材像と明記したことから、これに合わせ、左記の博士前期課程までの記述部分について「高度専門技術者」から「専門技術者」に変更したものを。
11-1	宮城教育大学	(中期計画) I-1-1 (1) ◎学士課程①・◎大学院課程① ○教員養成教育という本学のミッションに基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確にし、またアドミッション・ポリシーを改定して、教育の目標をより具体的に明示する。あわせてその実効性について逐次、検証する。	(中期計画) ○教員養成教育という本学のミッションに基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確にし、またアドミッション・ポリシーを改定して、 <u>教育の目標をより具体的に明示する。あわせてその実効性について広く学外からの意見を</u> 取り入れながら逐次、検証する。	法人の目指す方向性として、「ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの明確化とアドミッション・ポリシーの改定、また、その実効性については広く学外の意見も取り入れながら逐次、検証する。」としていることから、その実現を確固たるものとするため中期計画に記載した。
11-2	宮城教育大学	(中期計画) I-1-1 (1) ◎大学院課程① ○専門職学位課程(教職大学院)及び修士課程のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確にし、またアドミッション・ポリシーを改定して、教育の目標をより具体的に明示する。あわせてその実効性について逐次、検証する。	(中期計画) ○専門職学位課程(教職大学院)及び修士課程のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確にし、またアドミッション・ポリシーを改定して、 <u>教育の目標をより具体的に明示する。あわせてその実効性について広く学外からの意見を</u> 取り入れながら逐次、検証する。	法人の目指す方向性として、「ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの明確化とアドミッション・ポリシーの改定、また、その実効性については広く学外の意見も取り入れながら逐次、検証する。」としていることから、その実現を確固たるものとするため中期計画に記載した。
11-3	宮城教育大学	(中期計画) I-1-1 (3) の② なし	(中期計画) ○卒業後の就職指導、就職支援等のサポート体制を確立する。	法人の目指す方向性として、「学生支援の充実・強化の一環として、卒業生への就職指導、就職支援等のサポート体制を確立する。」とし、卒業生に対するサポート体制の確立にも力を注いでいくことを明確にするため中期計画に記載した。
16-1	筑波大学	(中期計画) ②社会の要請を的確に捉え、東京キャンパス等の有効活用により、生涯を通じた高度で幅広い学習機会を提供する。	(中期計画) ②開かれた大学として社会の要請を的確に捉え、東京キャンパスの機能強化と有効活用等により、生涯を通じた高度で幅広い学習機会を提供する。	社会人教育の拠点である東京キャンパスの機能強化と有効活用等により、社会人教育の充実に取組む姿勢を明確化することが、基本理念のひとつである「開かれた大学」の一層の実現に繋がる。

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
17-1	筑波技術大学	<p>(中期計画)</p> <p>(3)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>教育目的・目標の実現を図るために、授業内容や方法の改善に必要な教育体制及び教育支援体制を整えるとともに、教職員を対象とした組織的な研修を推進する。また、研修や授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取組に効果的に結びつける方策を実施する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>教育目的・目標の実現を図るために、授業内容や方法の改善に必要な教育体制及び教育支援体制を整えるとともに、教職員を対象とした組織的な研修を推進する。また、研修や授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取組に効果的に結びつける方策を実施する。</p> <p>さらに、聴覚・視覚障害者の教育に関する全国共同利用型の中核機関を目指し、必要な取組を行う。</p>	<p>聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援を行う観点から、聴覚・視覚障害者の教育に関しての個性化を一層明確にした。</p>
17-2	筑波技術大学	<p>(中期計画)</p> <p>○学部等の教育実施体制等に関する具体的方策</p> <p>今期間中早期の設置を目指す教職課程及び理療科教員養成課程の設置に向けた整備を進める。</p> <p>学生のニーズや社会の変化に対応できるよう、カリキュラムの改訂のみならず、学科の再編を行い、教育研究体制を整備する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>今期間中早期の設置を目指す教職課程及び理療科教員養成課程の設置に向けた整備を進める。</p> <p>学生のニーズや社会の変化に対応できるよう、カリキュラムの改訂のみならず、学科の再編、入学生見直しを行い、教育研究体制を整備する。</p> <p>大学院においては、高度専門技術者・医療人及び研究者を育成するという目標をより高いレベルで達成できるように、教員の研究指導力の向上や研究設備などの充実を図る。</p> <p>障害者高等教育研究支援センターを全国共同利用型の教育関係施設として環境整備を進め、人的・物的資源の共同利用を推進する。</p>	<p>個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図る観点から、学生のニーズや社会の動向を踏まえ、見直しを行うこととした。</p> <p>聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援を行う観点から、聴覚・視覚障害者の教育に関しての個性化を一層明確にした。</p>
17-3	筑波技術大学	<p>(中期目標)</p> <p>(2)研究実施体制等に関する目標</p> <p>本学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。また、知的財産の創出、取得、管理及び活用について、必要な取組を行う。</p> <p>特に、障害者の高等教育と研究に資するため、障害者高等教育に関わる支援、教育方法及び機器の開発、さらに、手話・点字を含めた情報保障などの研究を推進するとともに、共同利用・共同研究拠点化を図るなど、必要な取組を行う。</p> <p>また、教員の個人評価を行い、結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。</p> <p>(中期計画)</p> <p>○研究実施体制等に関する具体的方策</p> <p>総合的な聴覚・視覚情報保障の研究開発及び普及のため、聴覚障害系と視覚障害系が独自性を保ちつつ、必要に応じて一体的な取組みのできる体制と環境を整備するとともに、障害者高等教育研究支援センターの「共同利用・共同研究拠点化」を目指した環境整備を進めるなどにより、研究実施体制を充実する。</p>	<p>(中期目標)</p> <p>本学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。また、知的財産の創出、取得、管理及び活用について、必要な取組を行う。</p> <p>特に、聴覚・視覚障害者教育の研究に資するため、教育方法の改善及び機器の開発、さらに、手話・点字を含めた情報保障などの研究を推進するとともに、障害者教育の研究に関する全国共同利用型の中核機関を目指し、必要な取組を行う。</p> <p>また、教員の個人評価を行い、結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。</p> <p>(中期計画)</p> <p>総合的な聴覚・視覚情報保障の研究開発及び普及のため、聴覚障害系と視覚障害系が独自性を保ちつつ、必要に応じて一体的な取組みのできる体制と環境を整備するとともに、障害者高等教育研究支援センターを全国共同利用型の研究施設としての環境整備を進めるなどにより、研究実施体制を充実する。</p>	<p>聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援を行う観点から、共同利用・共同研究の拠点化を目指した学術研究（例えば教育学関係）といった研究に特化したものに限らず、我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関という特殊性を踏まえ、広義な「障害者高等教育研究」に関する全国共同利用型の中核機関を目指すこととした。</p>

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
17-4	筑波技術大学	(中期計画) (2)国際化に関する目標を達成するための措置 ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 国際交流協定締結大学等を中心に教職員及び学生の交流等により、障害者教育に係る大学等との国際交流を推進する。また、聴覚・視覚障害留学生の受入れを促進するとともに、 <u>全国共同利用型の施設(例えば、留学生語学センター)の設置を目指す。検討も含め、手話、点字を含めた日本語等の習得支援並びに学修支援体制を整備する。</u>	(中期計画) 国際交流協定締結大学等を中心に教職員及び学生の交流等により、障害者教育に係る大学等との国際交流を推進する。また、 <u>聴覚・視覚障害留学生の受入れを促進するとともに、手話、点字を含めた日本語等の習得支援並びに学修支援体制の整備の一環として、留学生のブレ教育のための全国共同利用型の施設の設置を目指す。</u>	留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する観点から、「設置検討」を「設置を目指す」に記述変更するなどにより、明確にした。
18-1	宇都宮大学	○経営協議会の学外委員による指摘や外部評価を大学経営に活かす。	○経営協議会の学外委員による指摘や外部評価、 <u>監事監査や内部監査</u> を大学経営に活かす。	中期目標達成のため、経営協議会の学外委員による指摘や外部評価に加え、さらに監事監査と内部監査を踏まえることにより、自己点検・評価及びPDCAサイクルを一層充実させるとともに、社会へのアカウントビリティ・社会連携機能を強化することとした。
19-1	群馬大学	(中期目標) Ⅱの1の① ①学長のリーダーシップの下、(中略)の各般にわたり、(中略)・・・のあり方について不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。	(中期目標) ①学長のリーダーシップの下、(中略)の各般にわたり、(中略)・・・のあり方について、 <u>本学の基本的な目標を踏まえた</u> 不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。	教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の各般にわたり、本学の目指す方向性を踏まえた、不断の見直しに基づく戦略的な学内資源配分を通じて、本学の個性化を一層鮮明にするとの趣旨である。
20-1	埼玉大学	(中期目標) (1)社会との連携や社会貢献に関する目標 ○産学官連携や地域社会との連携を強化し、首都圏にある国立大学としての特性を活かし、社会的使命に応える大学を目指す。	(中期目標) ○産学官連携や地域社会との連携を強化し、首都圏にある国立大学としての特性を活かし、 <u>社会の期待に応える大学</u> を目指す。	埼玉大学の掲げる基本的な目標の一つ「社会の期待に応える大学を構築する」を中期目標として明文化することにより、より一層大学の目指す方向性が明確となるようにした。
21-1	千葉大学	(中期目標) (1)世界を先導する大規模総合大学として、その多様性と学際性を最大限に生かし、総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。 自然科学系の学部では、専門的職業人養成の充実を図る。医療系、教員養成系の学部では、目的に沿った人材養成を推進する。文科系の学部では、総合的な能力を持った職業人養成を推進する。大学院課程では高度専門職業人養成を推進するとともに、特に博士課程においては研究者の養成を進める。	(中期目標) (1)世界を先導する大規模総合大学として、その多様性と学際性を最大限に生かし、総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。 自然科学系の学部では、専門的職業人養成の充実を図る。医療系、教員養成系の学部では、目的に沿った人材養成を推進する。文科系の学部では、総合的な能力を持った職業人養成を推進する。大学院課程では高度専門職業人養成を推進するとともに、特に博士課程においては <u>優れた研究者をはじめとする社会を牽引する人材の養成を進める。</u>	「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について(通知)」を踏まえ、さらなる検討をした結果、中期目標の前文の冒頭に記載のある本学の目指す「グローバルな視点から積極的に社会にかかわり、教養と専門的な知識・技能、柔軟な思考力と問題解決能力をそなえた人材の育成」の方向性を一層明確化するため、中期目標の前文のうち、博士課程の人材養成に係る記述を左記のとおり変更(修正)いたします。
21-2	千葉大学	(中期計画) ◆博士課程(博士後期課程)では、大学院生が研究者として自立できる教育課程を提供するとともに、大学院生が独自性を発揮して研究に取り組むことができる体制を整備する。	(中期計画) ◆博士課程(博士後期課程)では、 <u>優れた研究者をはじめとする社会の指導的立場に立つ人材</u> として自立できる教育課程を提供するとともに、独自性を発揮して研究に取り組むことができる体制を整備する。	「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について(通知)」において、「その際、前文から中期目標、中期計画に至るまで、全体の整合性に留意する必要がある。」とされていることから、全体の整合性を図るため、上記の「(3)1」による変更(修正)を受け、関連した中期計画の変更(修正)を行います。
21-3	千葉大学	(中期目標) (4)より高きものをめざして、総合大学の多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築する。	(中期目標) (4) <u>つねに</u> 、より高きものをめざして、総合大学の多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築する。	「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について(通知)」を踏まえ、さらなる検討をした結果、千葉大学憲章に定める千葉大学の理念「 <u>つねに</u> 、より高きものをめざして」を中期目標の前文に明確に記載することにより、千葉大学の目指す方向性を一層明確にするため、左記のとおり変更(修正)を行います。

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
25-1	東京学芸大学	(中期計画) I_1_(1)_(大学院修士課程及び専門職学位課程)_①-1 カリキュラム改訂結果を検証し、教育内容の改善を行う。	(中期計画) 教員養成カリキュラム改革推進本部において、カリキュラム改訂結果を検証し、教育内容の改善を行う。	教員養成カリキュラム改革推進本部において、大学院も含めた本学の教員養成カリキュラム全体を一体的に所掌することを明確にするものである。
25-2	東京学芸大学	(中期目標) I_1_(2)_② 学部・大学院の教育目標を達成するための教育システムを整備する。 (中期計画) I_1_(2)_②-1 新教員養成システムの実績を評価し、改善する。	(中期目標) 教員養成における学部と大学院をつなぐモデル的な教育システムを整備する。 (中期計画) 学部と大学院をつなぐ教育プログラムである新教員養成コースの実績を評価し、改善する。	本学の目的である有為の教育者の養成に向け、第2期において、学部と大学院をつなぐ教員養成の推進に重点的に取り組むことを明確にするものである。
25-3	東京学芸大学	(中期目標) I_2_(1)_② 新しい教育内容・教育方法の構築につながる研究を推進する。 (中期計画) I_2_(1)_② 教員養成の内容と方法を向上させるためのプログラムを構築する。	(中期目標) 教員養成の内容と方法の向上につながる研究を推進する。 (中期計画) I_2_(1)_②-1 教科教育と教科専門を統合した研究プロジェクトや教科横断的な教育に関する研究プロジェクトを全学的に実施する。 I_2_(1)_②-2 教員養成教育の質保証に関する研究を実施する。	教員養成の基幹大学としての役割を一層果たしていくことに向け、第2期において、我が国の教育実践を先導する研究活動を推進するために取り組む事項として、教科教育と教科専門を統合した研究プロジェクトや教科横断的な教育に関する研究プロジェクト、及び教員養成教育の質保証に関する研究を実施することを具体的に示すものである。
25-4	東京学芸大学	(中期計画) II_1_①-1 人事計画を策定し、人的資源を大学の学校教育の改善のための研究と教員養成に重点的に充てる。	(中期計画) 人事計画を策定し、人的資源を教員養成、及び学校教育改善のための研究に重点的に充てる。	本学の目的である有為の教育者の養成に向け、第2期において、教員養成に第一に取り組むとともに、研究においても学校教育改善のためのものに重点を置くことを、組織運営における人的資源の配分という観点から、明確にするものである。
26-1	東京農工大学	(中期目標) 〔前文：下3行目から最終行まで〕 これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となるが、この目標を達成するため必要な施策に取り組む。	これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる。本学は、この目標を達成するため、四つの基本戦略（「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」）に基づく第2期中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。	本学の目指す方向性に沿って検討した結果、本学の方向性及び重点的に実施する施策等を明確するため、左記の変更を行うこととした。
33-1	横浜国立大学	(中期目標) 2. 学部においては実践性・国際性を重視した教養教育と専門教育を充実し、大学院にあつては高度な専門教育、分野融合型教育、文理融合型教育など多彩な教育をする。これにより、豊かな人間性、知的能力、問題発見・解決能力、発表・発信能力、創造性、マネジメント能力などを涵養する。特に大学院にあつては、創造性豊かな高度専門職業人の育成を行い、さらに実践性に富む研究者養成を行う。 (中期計画) 2-2 英語教育の充実を行うとともに、英語による授業を拡大する。英語による授業のみで修められる教育課程を設置する。	(中期目標) 2. 学部においては実践性・国際性を重視した教養教育と専門教育を充実し、大学院にあつては高度な専門教育、分野融合型教育、文理融合型教育など多彩な教育をする。これにより、豊かな人間性、知的能力、問題発見・解決能力、発表・発信能力、創造性、マネジメント能力などを涵養する。特に大学院にあつては、国内外の社会で評価される能力を備え、創造性豊かな高度専門職業人の育成を行い、さらに実践性に富む研究者養成を行う。 (中期計画) 2-2 英語教育の充実を行うとともに、英語による授業を拡大する。英語による授業のみで修められる教育課程を充実させる。	社会の急速な変化、グローバル化に対応するため、大学院には社会的・国際的に通用する高度専門職業人育成を行うことが求められており、実践性を重視する本学が社会の期待にこたえる人材育成の役割を果たしていくことが本学の使命である。ついては、経営協議会の意見を反映し、本学の特長・強みである高度専門職業人育成をさらに明確に示すことにより、上記(1)に示した方向性をより一層明確化するため、文言を追記した。 また、「YNUイニシアティブ」が求める教育の質の保証を行い、国際的に通用する実践的かつ先進的な学力と能力を身につけた指導的人材を社会に送り出すことが本学の役割であることから、国際性を特長・強みとする本学において、英語教育の充実に係る教育課程の充実について経営協議会の意見を反映し、さらに明確に示すことにより、上記(1)に示した方向性をより一層明確化するため、文言を追記した。

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
33-2	横浜国立大学	(中期計画) 3-3 医工融合分野及び環境リスク分野の教育課程の充実を進める。 3-4 他大学、海外大学との連携を強化して教育成果を向上させる。	(中期計画) 3-3 医工融合分野及び環境リスク分野等重点領域の教育課程の充実を進める。 3-4 他大学、海外大学との連携を戦略的に強化して教育成果を向上させる。	グローバルCOEプログラムである「環境リスク」分野と「医工連携」分野を本学の重点領域分野とし、このほかにも全学的な視点で重点的に教育研究を実施し教育課程に反映させ、首都圏横浜の立地を活かして、実践的学術の拠点となるべくアジア域内等国際的な教員・学生の流動化をさらに戦略的に推進し、成果を教育に反映させることによって、本学の教育をさらに充実することを明確にし、上記(1)に示した方向性をより一層明確化するため、文言を追記した。
33-3	横浜国立大学	(中期目標) (キャリア教育の充実) 7. 高い倫理性を有した健全な社会人の育成という観点からのキャリア教育をさらに充実させる。 (中期計画) 7-1 キャリア相談、キャリアデザインファイル、キャリア教育ウェブサイト、インターンシップなどを組織的に充実させる。	(中期目標) (キャリア教育、キャリアサポートの充実) 7. 高い倫理性を有した健全な社会人の育成という観点からのキャリア教育をさらに充実させる。 (中期計画) 7-1 キャリア相談、キャリアデザインファイル、キャリア教育ウェブサイト、インターンシップなど組織的にキャリアサポートを充実させる。	グローバルCOEプログラムである「環境リスク」分野と「医工連携」分野を本学の重点領域分野とし、このほかにも全学的な視点で重点的に教育研究を実施し教育課程に反映させ、首都圏横浜の立地を活かして、実践的学術の拠点となるべくアジア域内等国際的な教員・学生の流動化をさらに戦略的に推進し、成果を教育に反映させることによって、本学の教育をさらに充実することを明確にし、上記(1)に示した方向性をより一層明確化するため、文言を追記した。 本学で身につけた学士力の実力を最大限に発揮し、より豊かな社会生活を営めるよう将来を見据えたキャリア教育体制を充実し、組織的な各種のキャリア支援を実施していくことを明確にして、YNUイニシアティブが求める教育の質を保証し、上記(1)に示した方向性をより一層明確化するため、文言を追記した。
33-4	横浜国立大学	(中期計画) 9-3 研究の進捗状況、研究成果などの評価に基づき研究スペース、経費の配分を行い、本学の特徴となる研究を継続的に形成する。 9-4 研究支援者の採用や研究設備の購入・更新などを行い、研究支援環境を充実する。 9-5 複数の教員の協力によって行われるプロジェクト研究と全学教育研究施設における研究を推進し、教育研究高度化経費などにより支援する。 9-8 大学独自の教育研究高度化経費の配分により研究環境を整備し、大学全体として研究の質の向上を促進するシステムを構築する。	(中期計画) 9-3 研究の進捗状況、研究成果などの客観的な評価に基づき研究スペース、経費の配分を行い、本学の特徴となる研究を継続的に形成する。 9-4 教員のワーク・ライフ・バランスの推進、研究支援者の採用や研究設備の整備等により、研究支援環境を充実する。 9-5 複数の教員の協力によって行われるプロジェクト研究と全学教育研究施設における研究を推進し、 <u>学内重点化競争的経費(重点プロジェクト支援分)</u> などにより支援する。 9-8 大学の個性・特性を活かした学内重点化競争的経費の配分により研究環境を整備し、大学全体として研究の質の向上を促進するシステムを構築する。	学内の多数の研究プロジェクトについて第三者による客観的な評価をすることにより事業としての研究を評価し、教育研究ポテンシャル、人材、施設などの資源を有効活用し、本学の特長・強みとなる研究プロジェクトを形成し、実践的学術の国際拠点形成を視野に入れた高度な研究を推進することを明確にし、上記(1)に示した方向性をより一層明確化するため、文言を追記した。 学長(部局長等を含む。)のリーダーシップに基づく大学運営ガバナンスを充実させるため、予算制度を改革し、教育研究関連経費の安定的な確保及び戦略的な学内競争的経費の拡充・重点化を図るために配分事項を見直し・組替を行うため。

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
33-5	横浜国立大学	<p>(中期目標) 11 卓越した実践的学術の国際拠点を形成し、それを世界中どこからも見えるようにすることによって、世界に開かれた大学を実現する。横浜の地理的特性、歴史的背景を活かした国際交流活動を展開し、留学生受け入れや派遣の充実、国際的交流やネットワークの構築、整備、グローバルな重要課題研究等によって、世界に活躍できる人材の育成と世界から高い評価を得る教育研究活動を展開する。</p> <p>(中期計画) 11-1 国際戦略推進室による国際交流全般の一元的な取り組みを強化し、基幹的交流協定大学との重点的交流など、全学的な国際交流を企画推進する。また、本学独自の国際交流基金を強化活用し、奨学金や招へい・派遣費用の支援を行う。</p>	<p>(中期目標) 11 卓越した実践的学術の国際拠点を形成し、それを世界中どこからも見えるようにすることによって、世界に開かれた大学を実現する。横浜の地理的特性、歴史的背景を活かしたアジア諸国を始めとする各地域で国際交流活動を展開し、留学生受け入れや派遣の充実、国際的交流やネットワークの構築、整備、グローバルな重要課題研究等によって、世界に活躍できる人材の育成と世界から高い評価を得る教育研究活動を展開する。</p> <p>(中期計画) 11-1 国際戦略推進室による国際交流全般の一元的な取り組みを強化し、アジア諸国を始めとする基幹的交流協定大学との重点的交流など、全学的な国際交流を企画推進する。また、本学独自の国際交流基金を強化活用し、奨学金や招へい・派遣費用の支援を行う。</p>	<p>アジアから世界を視野に入れた地域における国際交流活動の充実をより明確に表現するため追記し、実践的学術の国際拠点形成を目指す本学の目指す方向性をより明確にした。</p>
33-6	横浜国立大学	<p>(中期計画) 12-1 教員養成課程において実施するカリキュラム改革と運動し、附属学校の教育実習・大学との共同研究機能を強化する。</p>	<p>(中期計画) 12-1 小中高との連携を通して、附属学校の教育実習や大学との共同研究機能などを教員養成課程において実施するカリキュラム改革と運動させ、強化する。</p>	<p>学部・教育学研究科の教員が附属学校との共同研究を推進し、小中高連携教育の研究を組織的に進めるとともに、附属学校の教育実習機能を強化して学部授業との連携を強化するなど附属学校の活用を推進することにより、附属学校を十全に活用することを明確にして、その成果を教員養成課程のカリキュラム改善に活用し、上記(1)に示した方向性をより一層明確化するため、文言を追記した。</p>
33-7	横浜国立大学	<p>(中期計画) 13-1 法定会議等の効果的な運営など意思決定の迅速化や、経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報の公開等による学外者の意見の一層の活用、監事監査や内部監査等の監査結果を踏まえ、大学運営の活性化に繋がる改善を行う。</p>	<p>(中期計画) 13-1 法定会議等の効果的な運営など意思決定の迅速化や、経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報の公開等による学外者の意見の一層の活用、監事監査や内部監査等の監査結果を踏まえ、透明性を高め、大学運営の活性化に繋がる改善を行う。 13-2 基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保し、また、本学の個性・特性を活かした学長等のリーダーシップに基づく学内競争的経費の拡充・重点化を図り、戦略的かつ効果的な大学経営を行う。</p>	<p>大学運営の活性化のプロセスを明確にするため修正し学長のリーダーシップに基づく大学運営ガバナンスを充実する本学の目指す方向性を明確にした。 教育研究関連経費の安定的確保に向けた、配分事項の見直し・組替など、戦略的かつ効果的な予算の編成を目指すため、第2期中期目標・中期計画期間における、本学予算制度改革を確実に遂行するため。</p>
33-8	横浜国立大学	<p>(中期計画) 15-1 専門性の高い業務に対応するための人事制度等を構築するなど、雇用環境の改善を促進する。 15-3 教職員の個人評価を充実させ、その結果を給与等の処遇に反映させるなど活用する。</p>	<p>(中期計画) 15-1 専門性の高い業務に対応するため、研修による人材育成、能力・実績を重視した処遇など人事制度等を整備する。 15-3 教員の個人業績評価を充実させ、その結果を給与等の処遇に反映させるなど諸活動の活性化・高度化に役立てる。</p>	<p>職員のプロフェッショナル化を促す研修による人材育成、能力・実績を重視した処遇、等人事制度等の整備を通して大学運営を支える人的基盤を整備するとともに、教員の個人業績評価の充実により、教育研究諸活動の活性化を図り、質の高い教育研究による経営基盤の強化を進めることにより学長のリーダーシップに基づく大学運営ガバナンスを充実することを明確にし、上記(1)に示した方向性をより一層明確化するため、文言を追記した。</p>
34-1	新潟大学	<p>(中期計画) ・高次救命災害治療センターを中心として、救急医療体制及び災害医療体制を構築する。</p>	<p>(中期計画) ・高次救命災害治療センターを中心として、新潟県全体を対象とした救急医療体制及び災害医療体制を構築する。</p>	<p>地域の中核的病院としての位置づけを明確化するため「新潟県全体を対象とした」を追記するもの。</p>

番号	大学名	(3) 更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
35-1	長岡技術科学大学	<p>(中期目標) (前文)大学の基本的な目標 本学は、昭和51年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、学士一修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。</p> <p>本学の建学の精神は、活力 (Vitality)、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字によるVOSが本学のモットーである。</p> <p>このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の3つの事項に重点的に取り組むことにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。 ○「大学力」を結集して、重点プロジェクトによる教育・研究の効果的実施と成果の発信を図る。 ○産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。 	<p>(中期目標) 本学は、昭和51年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、学士一修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。</p> <p>本学の建学の精神は、活力 (Vitality)、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字によるVOSが本学のモットーである。</p> <p>このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の3つの事項に重点的に取り組むことにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。 ○「大学力」を結集して、<u>人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的実施と成果の発信</u>を図る。 ○<u>高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働</u>を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。 	<p>本学の目指す方向性を明らかにするため、「人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する」を追加した。また、本学の独自性の一つである高専との関係を明示した。</p>
35-2	長岡技術科学大学	<p>(中期目標) I-1-1 (1) グローバル化した知識基盤社会で活躍できる技術者の育成を目指し、技学教育を継続的に発展させる。</p>	<p>(中期目標) 学部・大学院を通して、<u>人間・環境共生型の持続可能社会構築に貢献する技術者の育成</u>を目指し、技学教育を継続的に発展させる。</p>	<p>本学の目指す方向性を明らかにするため、「人間・環境共生型の持続可能社会の構築に貢献する」と修正した。</p>
35-3	長岡技術科学大学	<p>(中期目標) I-1-1 (1) 知識基盤社会に貢献しうる博士後期課程修了生や高度専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。</p>	<p>(中期目標) 博士後期課程においては、<u>実社会への貢献を強く意識した高度の学術的知識・能力を有する人材育成のための教育プログラム</u>を充実する。</p>	<p>本学の目指す方向性である人間・環境共生型の持続可能社会の構築に貢献できる人材育成を行うため、博士後期課程における実社会への貢献を意識して行うことが明らかになるように修正した。</p>
35-4	長岡技術科学大学	<p>(中期計画) I-1-1 (1) 本学が育成すべき人材像を踏まえて、カリキュラム体系の点検を行なうとともに授業内容の一層の充実を図る。</p>	<p>(中期計画) <u>人間・環境共生型の持続可能社会の構築を志向して、本学が育成すべき人材像を具体化し、カリキュラム体系の点検を行うとともに授業内容の一層の充実</u>を図る。</p>	<p>本学の目指す方向性を明らかにするため、「人間・環境共生型の持続可能社会の構築」を追加し、文章の内容が整合するように修正した。</p>

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
35-5	長岡技術科学大学	(中期計画) I-1-(1) 技学教育を修めた卒業・修了生の質保証の観点から、学習成果の達成度の公正な評価方法を検討し、実施する。	(中期計画) 技学教育を修めた卒業・修了生の質保証の観点から、 <u>単位制度に則した授業時間の確保</u> 、学習成果の達成度の公正な評価方法を検討し、実施する。	本学の目指す方向性である人間・環境共生型の持続可能社会の構築に貢献できる人材育成における、質保障を行うための具体的なシステム化に向けて、「単位制度に則して授業時間の確保」を追加した。
35-6	長岡技術科学大学	(中期計画) I-1-(1) 学生の学習歴の多様性や習熟度の違いに配慮して、入学前教育、補習、学習サポーター制度等を充実するとともに、導入教育の体系化を図る。	(中期計画) 学生の学習歴の多様性や習熟度の違いに配慮して、入学前教育、補習、学習サポーター制度等の <u>有機的活用を推進</u> するとともに、導入教育の体系化を図る。	本学の目指す方向性である人間・環境共生型の持続可能社会の構築に貢献できる人材育成の基盤を形成するためには、個々の取り組みを充実させるのみではなく、それぞれの取り組みの特質を有機的に組み合わせて行うことが効果的であるため、「有機的活用を推進」と修正した。
35-7	長岡技術科学大学	(中期計画) I-1-(1) インターンシップやゼミ等、企業と連携した教育研究体制をさらに推進し、社会の要請に応えられる博士後期課程学生を育成する。	(中期計画) インターンシップやゼミ等、企業、 <u>公的機関等</u> と連携した教育研究体制をさらに推進し、社会の要請に応えられる博士後期課程学生を育成する。	本学の目指す方向性である人間・環境共生型の持続可能社会の構築に貢献できる博士後期課程学生の育成に際して、企業のみならず公的機関や場合によっては他大学も含めた連携を幅広く行うことが必要のため、「公的機関等」を追加した。
35-8	長岡技術科学大学	(中期目標) I-1-(2) 知識基盤社会に適応した教育を実施するに相応しい教育組織を導入する。	(中期計画) <u>人間・環境共生型の持続可能社会の構築</u> に適応した教育を実施するに相応しい教育組織を導入する。	本学の目指す方向性を明らかにするため、「人間・環境共生型の持続可能社会の構築」と修正した。
35-9	長岡技術科学大学	(中期計画) I-1-(2) 社会の変化および今後の趨勢を検討し、現行の学士課程・修士課程の構成、教員組織等を見直して、知識基盤社会に適応した再構成や組織変更を実施する。	(中期計画) 現行の学士課程・修士課程の構成、教育組織等を見直して、 <u>人間・環境共生型の持続可能社会に適応した教育プログラムを効果的に実施できる体制の再構成</u> を図る。	本学の目指す方向性を明らかにするため、「人間・環境共生型の持続可能社会」を追加し、文章の内容が整合するように修正した。
35-10	長岡技術科学大学	(中期計画) I-1-(2) 本学独自のFDプログラム「実践的技術教育マイスター制度」を推進するための体制を確立する。 FD活動とその成果を評価する体制を充実させる。	(中期計画) 本学独自のFDプログラム「実践的技術教育マイスター制度」を推進するための体制を確立するとともに、FD活動とその成果を <u>点検・評価</u> する体制を充実させる。	本学の目指す方向性である人間・環境共生型の持続可能社会の構築に貢献できる人材育成を行うには、教員においてもその方向性に沿って教育を行えることが必要であることからFD活動が重要であり、さらに2つの取り組みを連動して行うことがより効果的であることから、左記のように修正した。
35-11	長岡技術科学大学	(中期目標) I-2-(1) 「技学」の実践を理念とし、先進的研究・融合領域的研究において、世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。	(中期目標) 「技学」の実践を理念とし、 <u>人間・環境共生型の持続可能社会の基盤となる</u> 先進的研究・融合領域的研究において、世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。	本学の目指す方向性を明らかにするため、「人間・環境共生型の持続可能社会の基盤となる」を追加した。

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
35-12	長岡技術科学大学	(中期計画) I-2-(1) 材料、情報、エネルギー・環境、バイオの分野において先進的研究・融合領域的研究を推進するとともに、これをサポートする柔軟な研究体制を整備し、世界的研究拠点形成を図る。	(中期計画) 人間・環境共生型の持続可能社会の基盤となるエネルギー・環境、安心・安全、生命・人間関連の問題の解決に向けて、先進的研究・融合領域的研究を推進するとともに、これをサポートする柔軟な研究体制を整備し、世界的研究拠点形成を図る。	本学の目指す方向性を明らかにするため、「人間・環境共生型の持続可能社会」を追加し、文章の内容が整合するように修正した。
35-13	長岡技術科学大学	(中期計画) I-3-(1) 長岡市が中心市街地に設置する教育支援施設を活用し、近隣の大学等との連携を充実する。	(中期計画) 長岡市が中心市街地に設置する教育支援施設を活用し、近隣の大学等との連携による融合的な学生教育および地域人材育成支援を充実する。	本学の目指す方向性である人間・環境共生型の持続可能社会の構築のための人材育成には、近隣大学等との単に連携ではなくバリアを取り払った融合的な学生教育が必須であり、地域における人材育成についても配慮が必要であることから、「融合的な学生教育および地域人材育成支援」を追加し、近隣大学等との連携による取り組みの内容を明確にした。
35-14	長岡技術科学大学	(中期目標) I-3-(3) アジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を図り、その拠点としての役割を目指す。	(中期目標) アジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を二層推進し、人間・環境共生型の持続可能社会構築の拠点としての役割を目指す。	本学の目指す方向性を明らかにするため、「人間・環境共生型の持続可能社会構築」を追加し、文章の内容が整合するように修正した。
35-15	長岡技術科学大学	(中期目標) I-3-(3) 大学の国際的活動の基盤を強化し、国際化推進を図るとともに、地域社会の国際化に貢献する。	(中期目標) 大学の国際的活動の基盤を強化し、学内諸活動の国際化の推進を図るとともに、地域社会の国際化に貢献する。	本学の目指す方向性である人間・環境共生型の持続可能社会の構築のためには、国際的活動は重要な要素であり、本学におけるさまざまな活動を国際化していく必要があることから、本学における活動の内容がより明確になるように修正を行った。
35-16	長岡技術科学大学	(中期計画) I-3-(3) 各分野で世界的研究・教育拠点を形成し、先進的研究と教育の実施のための国際連携を推進する。	(中期計画) 人間・環境共生型の持続可能社会構築を目指した世界的研究・教育拠点を形成し、先進的研究と教育の実施のための国際連携を推進する。	本学の目指す方向性を明らかにするため、「人間・環境共生型の持続可能社会構築」を追加し、文章の内容が整合するように修正した。
35-17	長岡技術科学大学	(中期計画) I-3-(3) アジア、中南米諸国等における大学・研究機関との研究協力や国際シンポジウム開催を推進し、これら地域の研究活動の活性化に資し、国際的な還元を行う。	(中期計画) アジア、中南米諸国等における大学・研究機関との研究協力や国際シンポジウムの開催を推進し、これら地域の研究活動の活性化に貢献する。	本学の目指す方向性である人間・環境共生型の持続可能社会の構築のためには、国際的な取り組みにおいて、単に還元(得たものを返す)するだけではなく、より積極的に貢献していくことが重要であることから、国際的な貢献を簡潔・明確に示すように修正した。
35-18	長岡技術科学大学	(中期計画) I-3-(3) ベトナム、メキシコ等との国際連携を一層強化するための体制整備、及び人的交流を促進し、海外の同窓会の活動を支援する。	(中期計画) アジア、中南米の交流協定機関との国際連携を一層強化するための体制整備、及び人的交流を促進し、海外の同窓会の活動支援等を通して帰国留学生の母国での活躍を支援する。	本学の目指す方向性である人間・環境共生型の持続可能社会の構築のためには、国際的連携による取り組みが必要であり、その国際連携相手をより明確に示すため、国・地域ではなくその地域での本学との交流協定機関であることを明示するとともに、同窓会活動の支援等により留学生の活躍を支援していくことが明らかになるように修正した。

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
37-1	富山大学	<p>(中期目標) (前文)【目標】 富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、<u>ユーラシア大陸東縁部諸国</u>をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。</p>	<p>(中期目標) 富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、<u>東アジア地域</u>をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。</p>	<p>国際的な教育・研究拠点となることを目指す本学の目標において、記載内容が地域・社会にわかりやすく理解されるよう、「ユーラシア大陸東縁部諸国」を「東アジア地域」に変更。</p>
37-2	富山大学	<p>(中期計画) 2) 大学院課程 ・現代社会の諸問題に対応できる高い見識と広い視野を持つ人材を育成するために、人文・社会・芸術系大学院を整備し、社会人枠を含め大学院教育の充実を図り、領域横断的な教育やキャリア教育を推進する。 ・医薬理工系大学院では、創造的な問題解決能力のある人材を育成するために、大学院教育の充実を図り、領域横断的な教育やキャリア教育を推進する。</p>	<p>(中期計画) ・現代社会の諸問題に対応できる高い見識と広い視野を持つ人材を育成するために、人文・社会・芸術系大学院を整備し、社会人枠を含め大学院教育の充実を図り、領域横断的な教育やキャリア教育を推進する。 ・医薬理工系の大学院では更に整備を進め、創造的な問題解決能力のある人材を育成するために、大学院教育の充実を図り、領域横断的な教育やキャリア教育を推進する。</p>	<p>本学の目指す方向性に掲げる「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実」を踏まえた、平成23年4月の人文・社会・芸術系の大学院(修士課程)の設置申請に伴い、記載内容との整合性を期すために変更。</p>
38-1	金沢大学	<p>(中期目標) (前文)金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、人類の知的遺産を継承・革新し、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって運営に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。 本学は、人文社会科学、自然科学及び医学を包含する総合大学として、優れた教員の下で先端的な研究を推進し、また、多様な学生を受け入れ、優れた人材を養成してきた。 今後は、我が国の基幹大学として、世界的研究・教育拠点の形成に努めるとともに、国際通用性のある教育によって高度専門職業人及び総合的教養を有した幅広い職業人を養成する。 一方、本学の有する資源を活用し、学術文化の発展、産学官連携による地域の活性化、先進医療の発展と普及、さらには地域の生涯学習の機会提供に努め、社会貢献を促進する。 これにより、金沢大学憲章に掲げる目標の達成を目指す。</p>	<p>(中期目標) (前文)金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、人類の知的遺産を継承・革新し、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって運営に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。 本学は、人文社会科学、自然科学及び医学を包含する総合大学として、優れた教員の下で先端的な研究を推進し、また、多様な学生を受け入れ、優れた人材を養成してきた。 今後は、我が国の基幹大学として、<u>本学に優位性が認められる研究を推進することにより世界的研究・教育拠点の形成に努めるとともに、現代的課題である環境教育のプログラムを構築するなど教育内容を充実しつつ、学域学類制の定着を図り、国際通用性のある教育によって高度専門職業人及び総合的教養を有した幅広い職業人を養成する。</u> 一方、本学の有する資源を活用し、学術文化の発展、<u>能登を中心とした里山・里海事業</u>など産学官連携による地域の活性化、先進医療の発展と普及、さらには地域の生涯学習の機会提供に努め、社会貢献を促進する。 これにより、金沢大学憲章に掲げる目標の達成を目指す。</p>	<p>本学に優位性が認められる先進的な研究を選定し、その研究拠点の中核を形成する研究センターを時限付きで設置して当該研究を推進することにより、特色ある研究拠点の形成を目指す。加えて、組織や分野を横断する研究プロジェクトチームを立ち上げ、そのシーズを形成する。また、「能登スーパーサイト」など能登半島を中心とした特色ある地域研究の拠点形成についても計画している。 学士課程及び博士前期課程に環境教育のプログラムを構築し、環境問題に関する見識を備えた人材を育成する。 自治体や民間組織と連携し能登を中心とした里山・里海事業等の展開により持続可能な地域の活性化や地域再生に貢献するとともに、県内高等教育機関により組織される“大学コンソーシアム石川”の「いしかわシティカレッジ事業」を主導し、教育プログラム等を充実</p>

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
40-1	山梨大学	(中期計画) I-1-14 科学技術分野の拡大・多様化や産業界等における人材ニーズを踏まえ、 <u>工学部の入学定員や組織について検討を行うとともに、教育指導体制を充実する。</u>	(中期計画) 科学技術分野の拡大・多様化や産業界等における人材ニーズを踏まえ、 <u>教育指導体制を充実するため、学部の入学定員や組織について検討を行うとともに、新学部の設置を目指す。</u>	『「地域の知の拠点」として、地域の産業・文化・教育・医療の中核を担う、地域の発展に寄与する人材を養成する。』 『地域との連携を密にして、教育研究組織の整備や教育研究内容の充実に取り組む。』 学長・理事を中心に、素案提出以前から、大学教育のあり方等について検討してきている。 その中で、工学部の入学定員や組織等の見直しとあわせて、大学全体の資源も活用し、時代や社会のニーズを踏まえた特色ある新しい学部の設置を目指すことを平成21年10月に決定し、11月4日に臨時の役員会で承認した。 よって、中期計画に明記して社会に示すことにより、設置に向けて重点的に取り組んでいくこととしたい。
40-2	山梨大学	(中期目標) I-3-(1) 研究成果の技術移転、 <u>産業界の人材養成支援</u> などを行い、地域社会、地域産業の課題解決に努める。	(中期目標) 研究成果の技術移転、 <u>産業界と連携して有為な人材の養成</u> を行い、地域社会、地域産業の課題解決に努める。	『地域との連携を密にして、教育研究組織の整備や教育研究内容の充実に取り組む。』 教育面における社会貢献の一つとして、ニーズに対応した産業界の人材養成に努めることとしている。 よって、これらのニーズを的確に把握し、適切な機会・内容を提供する上で、産業界との連携を密にして取り組むことを明確に示したい。
40-3	山梨大学	(中期計画) I-3-(4)-48 大学・学部と附属学校園との連携・協力体制を <u>強化</u> し、小中連携、幼小連携による教育を進める。	(中期計画) 大学・学部と附属学校園との連携・協力体制を <u>教育・研究面で強化するとともに</u> 、小中連携、幼小連携による教育を進める。	『限られた人材資源を有効に活用して目標の達成を目指す。』 中期目標に掲げた「附属学校園の特色を生かした教育研究」の一つとして、大学・学部と附属学校園の人的資源を双方で活用して、実践的な教育、先導的な教育課題への取組や共同研究を推進していくことが必要である。 よって、教育・研究の両面において大学・学部と附属学校との連携を強化することを明記することで、特色ある教育研究を推進し、附属学校の存在意義を社会に示していくこととしたい。
40-4	山梨大学	(中期計画) II-3-57 <u>女性教職員の能力を活かせる職場環境や機会の整備を進める。</u>	(中期計画) <u>教職員が性別にかかわらず能力を活かせる職場環境や機会の整備を進める。</u>	『限られた人材資源を有効に活用して目標の達成を目指す。』 教育、研究、社会貢献など大学に課せられた様々な課題を乗り越えていくためには、限られた人的資源を最大限に活用して業務を進めることが必要である。 よって、多様性が確保(男女共同参画)された、女性にも男性にも満足度の高い職場環境を整備することを示し、教職員の能力を引き出していくこととしたい。
53-1	京都教育大学	(中期目標) (前文)大学の基本的な目標 京都教育大学は教員養成を主たる役割とする単科大学として、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養うとともに、教育専門職に必要な資質、能力を有する人材の養成を行うことを社会的使命とする。また時代・社会の動向を視野に入れつつ、教育研究活動を通じて教育に関する諸問題の解決に的確に貢献できるよう努める。こうした大学としての理念を踏まえ特に以下の事項について重点的に取り組む。	(中期目標) 京都教育大学は教員養成を主たる役割とする単科大学として、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養うとともに、教育専門職に必要な資質、能力を有する人材の養成を行うことを社会的使命とする。また時代・社会の動向を視野に入れつつ、教育研究活動を通じて教育に関する諸問題の解決に的確に貢献できるよう努める。さらに、 <u>様々な特徴を持った7附属学校を有する特色を活かし、学校教育と教員養成に関する実践的研究を推進することにより、教員養成の未来像を追求する。</u> こうした大学としての理念を踏まえ特に以下の事項について重点的に取り組む。	複数の附属小・中学校を有する本学の特色を活かして実践的研究を推進していく方向性をより明確にするため、前文に明記した。

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
53-2	京都教育大学	(中期目標) I. 1. (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標 項目分類名〔学士課程〕、〔大学院修士課程〕、〔大学院専門職学位課程〕	(中期目標) 項目分類名〔学士課程〕、〔大学院修士課程〕、〔大学院専門職学位課程〕、〔 <u>学士課程、大学院修士課程、大学院専門職学位課程共通</u> 〕	教育内容及び教育の成果等に関する目標として、〔学士課程〕・〔大学院修士課程〕・〔大学院専門職学位課程〕に区分し記述したところであるが、3課程に共通して大学全体で取り組むことをより明確にするため共通の区分を設けた。
53-3	京都教育大学	(中期計画) I. 1. (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 項目分類名〔学士課程〕、〔大学院修士課程〕、〔大学院専門職学位課程〕について	(中期計画) 項目分類名〔学士課程〕、〔大学院修士課程〕、〔大学院専門職学位課程〕、〔 <u>学士課程、大学院修士課程、大学院専門職学位課程共通</u> 〕	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置として、〔学士課程〕・〔大学院修士課程〕・〔大学院専門職学位課程〕に区分し記述したところであるが、3課程に共通して大学全体で取り組むことをより明確にするため共通の区分を設けた。
53-4	京都教育大学	(中期目標) I. 3. (3)附属学校に関する目標 各附属学校は、その特色を活かし、現代的教育課題に関する教育・研究活動を積極的に推進しつつ、大学教員組織と附属学校間及び各附属学校相互の連携をさらに密接にして、 <u>大学全体としての教育・研究体制を強化する。</u>	(中期目標) 各附属学校は、その特色を活かし、現代的教育課題に関する教育・研究活動を積極的に推進しつつ、大学教員組織と附属学校間及び各附属学校相互の連携をさらに密接にして、 <u>大学全体として教員養成及び実践的研究体制を強化する。</u>	大学による各附属学校を活用した実践的研究が教員養成に特化したものとなるように具体的な記述に改めた。
53-5	京都教育大学	(中期計画) I. 1. (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 〔以下、学士課程、大学院修士課程、大学院専門職学位課程共通〕 教育課程の体系的編成に関する改善を行う。特に教育学研究科では <u>高度な実践的指導力の育成</u> 、連合教職実践研究科では <u>実践的な研究能力の養成のための教育課程を充実させるとともに</u> 、教育内容、教育指導体制、多様な授業開講形態等の見直しを行う。	(中期計画) 〔以下、学士課程、大学院修士課程、大学院専門職学位課程共通〕 教育課程の体系的編成に関する改善を行う。特に教育学研究科では <u>実践的指導力の増進</u> 、連合教職実践研究科では <u>実践的な研究能力のさらなる養成のための教育課程を充実させるとともに</u> 、教育内容、教育指導体制、多様な授業開講形態等の見直しを行う。	教育学研究科について「高度な」という表現を削除したのは連合教職実践研究科との違いをより明確にするためであり、また、教育学研究科に入学してくる学生は、既に教職課程履修者が殆どで現職教員も多数含まれているため「育成」を「増進」に記述を改め、さらに、連合教職実践研究科に「さらなる」を付け加えた。
53-6	京都教育大学	(中期計画) I. 3. (3)附属学校に関する目標を達成するための措置 教育研究交流会議の活動を活性化するとともに、 <u>各附属学校が取り組む特色ある実践的研究を推進し充実する。</u>	(中期計画) 教育研究交流会議の活動を活性化するとともに、 <u>大学と附属学校が協働して実践的研究を推進し充実する。</u>	大学と各附属学校が共に実践的研究を推進することを計画に記述していたが、大学が主体となり各附属学校と連携して実践的研究を行うことを明確にするため、具体的な記述に改めた。
57-1	兵庫教育大学	(中期目標) 02 本学の学士課程は、確実な基礎学力と豊かな人間性及び教育に関わる強い意欲を持ち、子どもの成長と発達についての総合的な理解と広い視野に支えられた使命感や得意分野、 <u>個性を有し、学校における諸課題に適切に対応できる初等教育教員を養成することを旨とする。</u>	(中期目標) 本学の学士課程は、確実な基礎学力と豊かな人間性及び教育に関わる強い意欲を持ち、子どもの成長と発達についての総合的な理解と広い視野に支えられた使命感や得意分野を有し、 <u>学校における諸課題に適切に対応できる実践的指導力を持った個性豊かな初等教育教員を養成することを旨とする。</u>	本学の基本的な目標「実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する」に基づき、養成する人材像をより明確にした。
57-2	兵庫教育大学	(中期目標) 03 本学の修士課程は、現職教員の研究・研鑽の機会を確保しつつ、学校教育に関する実践的な教育研究を推進することによって、教育にたずさわることへの使命感と熱意に支えられながら高い専門性と実践力を発揮することができる、 <u>教育指導者を育成することを旨とする。</u>	(中期目標) 本学の修士課程は、現職教員の研究・研鑽の機会を確保しつつ、学校教育に関する実践的な教育研究を推進することによって、教育にたずさわることへの使命感と熱意に支えられながら高い専門性と実践力を発揮することができる、 <u>資質・力量を備えた教育指導者を育成することを旨とする。</u>	本学の基本的な目標「実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する」に基づき、育成する人材像をより明確にした。

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
57-3	兵庫教育大学	(中期目標) 04 本学の専門職学位課程は、高度の専門性が求められる教職を担うことができる深い学識及び卓越した能力を持ちながら、学校現場において実践力や応用力などを発揮できる指導的教員及び学校現場における新しい学校づくりの中核となり得る新人教員を育成することを目指す。	(中期目標) 本学の専門職学位課程は、高度の専門性が求められる教職を担うことができる深い学識及び卓越した能力を持ちながら、学校現場において実践力や応用力などを発揮できる資質・力量を備えた指導的教員及び学校現場における新しい学校づくりの中核となり得る新人教員を育成することを目指す。	本学の基本的な目標「実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する」に基づき、育成する人材像をより明確にした。
57-4	兵庫教育大学	(中期目標) 08 基幹研究への組織的な取組を推進し、その成果を検証する。	(中期目標) 学校教育に関する基幹研究への組織的な取組を推進し、その成果を検証する。	本学の基本的な目標「組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する」に基づき、基幹研究として取り組む分野をより明確にした。
57-5	兵庫教育大学	(中期目標) 09 研究水準の評価を通して研究活動の活性化を図る。	(中期目標) 本学の研究目標の達成状況及び研究水準の評価を通して研究活動の活性化を図る。	本学の基本的な目標「組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する」に基づき、本学が策定している「研究目標の達成状況に関する評価指針」を活用した研究活動の活性化の方策について追記した。
57-6	兵庫教育大学	(中期目標) 10 研究成果を広く社会に還元し、研究の社会的効果を高める。	(中期目標) 研究成果を教育研究機関や教育現場をはじめ広く社会に還元し、研究の社会的効果を高める。	本学の基本的な目標「組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する」に基づき、本学での研究成果を主に還元する機関を明確にした。
57-7	兵庫教育大学	(中期計画) 05 組織的なキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率70%程度(大学院進学者を除く)を維持するとともに、卒業後の大学との連携を強化する。	(中期計画) 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率70%程度(大学院進学者を除く)を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。	本学の基本的な目標「実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する」に基づき、学生のキャリア教育の取組と、教育の成果、効果の検証及び大学と卒業生(修了生)との連携について、明確にした。
57-8	兵庫教育大学	(中期計画) 06 本学の教育研究や学習環境等の状況についての説明・相談活動を充実させるとともに、多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。	(中期計画) 本学の教育研究や学習環境等の状況についての説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。	本学の基本的な目標「実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する」に基づき、本学の特色とする学生の受入れについて、より明確にした。
57-9	兵庫教育大学	(中期計画) 10 組織的なキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、修了生を含めて大学との連携を強化する。	(中期計画) 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。	本学の基本的な目標「実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する」に基づき、学生のキャリア教育の取組と、教育の成果、効果の検証及び大学と卒業生(修了生)との連携について、明確にした。
57-10	兵庫教育大学	(中期計画) 11 教職大学院の目的、性格及び教育内容等について、説明・相談活動を充実させるとともに、多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。	(中期計画) 教職大学院の目的、性格及び教育内容等について、説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。	本学の基本的な目標「実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する」に基づき、本学の特色とする学生の受入れについて、より明確にした。
57-11	兵庫教育大学	(中期計画) 13 教育実践コラボレーションセンターを活用した実習など教職大学院の特色を活かした教師教育を行い、新しい大学院教育に取り組む。	(中期計画) 教育実践コラボレーションセンターを活用し、教育現場等との連携を強化して実習など教職大学院の特色を活かした教師教育を行い、新しい大学院教育に取り組む。	本学の基本的な目標「実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する」に基づき、教職大学院での教育の特色をより明確にした。

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
57-12	兵庫教育大学	(中期計画) 15 組織的なキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、 <u>修了生を含めて大学との連携を強化する。</u>	(中期計画) 組織的なキャリア教育を1年次からを行い、学生の教職への意欲を高める。また、 <u>修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</u>	本学の基本的な目標「実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する」に基づき、学生のキャリア教育の取組と、教育の成果、効果の検証及び大学と卒業生(修了生)との連携について、明確にした。
57-13	兵庫教育大学	(中期計画) 16 学校教育実践に即した研究を充実させる見地から、 <u>現職教員等の教育関係者の受入れを継続的に行う。</u>	(中期計画) 博士課程の人材養成の目的を広く周知させるとともに、 <u>学校教育実践に即した研究を充実させる見地から、現職教員をはじめ教育の研究を志す者の受入れを継続的に行う。</u>	本学の基本的な目標「実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する」に基づき、本学の特色とする学生の受入れ及び養成する人材像をより明確にした。
57-14	兵庫教育大学	(中期計画) 31 学校教育に関する研究領域を積極的に開拓し、 <u>研究を推進してその成果を検証する。</u>	(中期計画) 学校教育の実践を対象とする研究領域を積極的に開拓し、 <u>研究を推進してその成果を検証する。</u>	本学の基本的な目標「組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する」に基づき、本学の目指す研究領域をより明確にした。
57-15	兵庫教育大学	(中期計画) 35 研究成果を活かし、現代的教育課題の解決に向けて <u>現職教員研修プログラム等を開発し実施する。</u>	(中期計画) 研究成果を活かし、現代的教育課題の解決に向けて <u>教育現場等での検証を行い、現職教員研修プログラム等を開発し実施する。</u>	本学の基本的な目標「組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する」に基づき、本学の研究成果の活用方策について、より明確にした。
57-16	兵庫教育大学	(中期計画) 54 学校評価の結果に基づき、 <u>学校運営の改善に取り組む。</u>	(中期計画) 学校評価の結果に基づき、 <u>学校運営の改善に取り組むとともに、地域に開かれたモデル校としての役割を果たす。</u>	本学の基本的な目標「教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する」に基づき、附属学校の業務運営の改善の方向性をより明確にした。
58-1	神戸大学	(中期目標)前文 教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性の教育」、「創造性の教育」、「国際性の教育」及び「専門性の教育」を行うため、 <u>国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開し、個性輝く人材の育成に努める。</u>	(中期目標) 教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材を養成するため、 <u>国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開する。</u>	本学が想定する人材の養成とは、「人間性」、「創造性」、「国際性」、「専門性」を身に付けた人材を養成することであるが、そのことをより明確とするため。
58-2	神戸大学	(中期目標)前文 また、豊富な研究成果を活かして、 <u>新しい社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く能力を有する、次世代の研究者及び高度な知識・能力を有する専門的職業人の育成に努め、教育の更なる高みを目指す。</u>	(中期目標) また、豊富な研究成果を活かして、 <u>社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努め、教育の更なる高みを目指す。</u>	本学は専門職学位課程を2課程有していることから、「高度な知識・能力を有する専門的職業人」という表記が限定的な意味に捉えられる可能性があるため、多様な人材の養成を目指す本学の方向性をより明確とするため。
58-3	神戸大学	(中期目標)前文 これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけでなく、 <u>変化する環境に柔軟かつ機敏に対応し、卓越した分野を自律的に強化できるガバナンス体制を構築する。</u>	(中期目標) これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけでなく、 <u>変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築する。</u>	卓越した分野に限定することなく、 <u>大学経営全般に対するガバナンス体制を構築するという本学の方向性をより明確にするため。</u>
58-4	神戸大学	(中期目標) 1 教育に関する目標(3) 学生への支援に関する目標 ・ <u>学生に対する修学支援、生活支援、就職相談等を充実させる。</u>	(中期目標) ・ <u>学生に対する修学支援、生活支援、キャリア形成支援等を充実させる。</u>	就職相談に限定せず、 <u>キャリア形成全般について取り組むという本学の方向性をより明確にするため。</u>

番号	大学名	(3)更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
58-5	神戸大学	(中期目標) 3 経費の抑制に関する目標(1)人件費の削減 ・運営経費の抑制に資するため、適切な人件費削減を行う。	(中期目標) ・運営経費の抑制に資するため、適切な人件費管理を行う。	単に人件費削減を図るだけでなく、卓越した社会貢献と大学経営を行うという本学の方向性をより明確とするため。
58-6	神戸大学	(中期計画) (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ・各種アンケート、ピアレビュー等を活用して、各課程・分野等に応じた教育評価を実施し、教員の教育力向上につなげる。	(中期計画) ・各種アンケート、ピアレビュー等を活用して、各課程・分野等に応じた教育評価を実施し、教育力向上につなげるとともに、資源配分に反映させる。	本学の姿勢として、評価結果を確実に資源配分に反映させることを明確にするため、2つの計画を1つに集約。
58-8	神戸大学	(中期計画) (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 ・学生に対する修学支援を充実させるため、学習相談をはじめとした支援体制を強化する。 ・学生生活全般にわたる支援を充実させるため、奨学金、授業料減免等の整備を図り、受給者数を増加させるとともに、身体及び心のケア等の健康支援体制を強化する。 ・学生のキャリア形成に対する支援を充実させるため、キャリア教育を拡充するとともに、就職相談の体制を強化する。 ・修学支援、生活支援、就職支援等の体制及びその成果について点検・評価し、改善する。	(中期計画) ・修学支援を充実させるため、学習相談をはじめとした支援体制を点検・評価し、改善する。 ・学生生活全般にわたる支援を充実させるため、奨学金、授業料減免等の整備を図り、受給者数を増加させるとともに、身体及び心のケア等の健康支援体制を点検・評価し、改善する。 ・キャリア形成支援を充実させるため、キャリア教育及び就職支援の体制を点検・評価し、改善する。	点検・評価を踏まえて改善するという本学の方向性をより明確にするため、4つの計画を3つに集約。 就職相談に限定せず、キャリア形成全般について取り組むという本学の方向性をより明確にするため。
58-9	神戸大学	(中期計画) (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ・卓越した研究成果を継続して創出するため、将来を見据えた社会的要請の高い先進的な研究を推進する。	(中期計画) ・卓越した研究成果の創出につながる、未来社会を見据えた先進的な研究を推進する。	社会からの要請に限定しない多様な研究を通じて、未来社会を見据えた先端研究を展開するという本学の方向性をより明確にするため。
58-10	神戸大学	(中期計画) (1)人件費の削減を達成するための措置 ・適正な人件費管理を行うとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。	(中期計画) ・中長期的な人件費シミュレーション等を通じて人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。	第1期中期目標期間の実績を踏まえ、適正な人件費管理について、本学の取組をより具体的に記載することで、卓越した大学経営を行うという本学の方向性を明確にするため。
65-1	広島大学	(中期目標) 地域の医療の高度化に貢献するとともに、地域医療における拠点医療機関としての役割を果たす。	(中期目標) 地域の医療の高度化に貢献するとともに、拠点医療機関としての役割を果たす。	中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能をより明確にするため、修正する。 <補足>地域医療とは、保健予防や疾病医療などの包括医療を地域住民に対して実践することであるため、「地域医療」という文言を削除し、医療全般におけるリージョナルセンターとしての機能をより明確にした。
67-1	徳島大学	(中期計画) (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 人材養成目的に応じた柔軟な定員の見直しや学科・専攻を横断した教育プログラムの編成に取り組む。	(中期計画) 人材養成目的に応じた柔軟な定員の見直しや学科・専攻を横断した教育プログラムの編成に取り組む。 特に、歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。	教育組織の入学定員の適正化に積極的に取り組む姿勢をより明確化するために変更するものである。
70-1	愛媛大学	(中期計画) (4)経営の安定化に関する目標を達成するための措置 附属病院のインフラストラクチャーを整備して、第一期中期目標期間に対して、病院収入を5%増加させる。【69】	(中期計画) 附属病院のインフラストラクチャーを整備して、第一期中期目標期間に対して、病院収入を5%以上増加させる。【69】	地域医療の中核として社会貢献機能を担い、また、大学経営に大きな影響を及ぼす附属病院の経営安定化について更なる検討を行う中で、当該計画における数値目標の表現の適正化及び他の中期計画との整合性を考慮して、「以上」を追記した。

番号	大学名	(3) 更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
73-1	九州大学	(中期目標前文) 三段落のみ抜粋 九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。	(中期目標) 九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、 <u>学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り</u> 、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。	本学の特色である学府・研究院制度に関する記述を追加し、更なる個性化を図るもの。
73-2	九州大学	(中期計画) 学問分野をリードするとともに、学府・研究院制度等を活用し時代の要請に柔軟に対応できる研究体制を構築する。	(中期計画) 研究組織として教員が所属する「研究院（以下のとおり。）」において、学問分野をリードするとともに、学府・研究院制度等を活用し時代の要請に柔軟かつ迅速に対応できる研究体制を構築する。 人文科学研究院 比較社会文化研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院 言語文化研究院 理学研究院 数理学研究院 医学研究院 歯学研究院 薬学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院 高等研究院	本学の特色である学府・研究院制度において、教育研究を支える重要な教員組織である「研究院」を明確にし、更なる個性化を図るもの。
73-3	九州大学	(中期計画) 学術研究活動の高度化を促進するために、戦略的見地に立った公正で透明性の高い人事を遂行し、優秀な研究者を確保する。	(中期計画) 学術研究活動の高度化を促進するために、戦略的見地に立った公正で透明性の高い人事を遂行し、優秀な研究者を確保する。また、 <u>女性研究者比率を10%以上に増加させる。</u>	本学が女性研究者の確保に組織的に取り組む姿勢を明確にするもの。
73-4	九州大学	(中期計画) 教育の国際化を担う優秀な外国人教員の受入数を増加させるとともに、日本人教員の資質・能力を向上させ、英語による授業を増強する。	(中期計画) 教育の国際化を担う優秀な外国人教員の受入数を増加させ、 <u>外国人教員比率を5%以上に引き上げるとともに、日本人教員の資質・能力を向上させ、英語による授業を増強する。</u>	本学が外国人教員の受入増加に組織的に取り組む姿勢を明確にするもの。
78-1	大分大学	(中期目標) ○学生が確実に成長する学士課程教育、修士課程教育及び博士課程教育を行う。	(中期目標) ○「幅広い職業人養成」及び「高度の専門職業人養成」の機能向上を目指し、学生が確実に成長する学士課程教育、修士課程教育及び博士課程教育を行う。	(1) で掲げた4つの機能のうち、特に重点を置いて取り組む人材養成の面について、中期目標に明確に記載した。

番号	大学名	(3) 更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
81-1	鹿屋体育大学	<p>(中期計画) (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ○中高年者のスポーツによる健康づくりの原理を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方を開発する。 ○人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方の普及に取り組む。</p>	<p>(中期計画) ○実践的活動による検証も踏まえ、中高年者のスポーツによる健康づくりの原理を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方を開発する。 ○市民を対象としたプログラムの実施等を通じ、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方の普及に取り組む。</p>	<p>上記「(1)各法人の目指す方向性等」で示したように、第2期における重要課題の一つとして、国民の体力向上や健康づくりの実現に向けた取組みを指向している。 このことについて、研究成果の社会への還元の見地も踏まえ、実際に市民を対象にした実践的なプログラムの実施に着手したところである。 第2期においては、この取組みについて、研究面での深化とより広い活動の展開を図るものであることから、本学の個性化を中期計画上明確にするため、記述の追加を行うものである。</p>
83-1	政策研究大学院大学	<p>(中期計画) 2-2 派遣機関・学生の意向により、在学期間を1年～2年の間で選択できるようにするなど、弾力的な在学期間の運用を図る。短期間でも修了可能なインテンシブな教育を提供するとともに、秋季入学の教育プログラムを実施する。</p>	<p>(中期計画) 現在、本学の修士課程プログラムの多くは、実務経験を有する者を主として対象とする1年制プログラムであるが、これらプログラムにおけるインテンシブな教育をさらに充実させる。また、本学の多数を占める留学生に対しては、秋季入学の教育プログラムを引き続き着実に実施する。加えて、学生のさらなる研究能力の向上を目的として、在学期間が1年～2年の間で設定可能な、柔軟な履修システムを構築する。さらに、修業年限2年の修士課程教育プログラムを増加し、教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>「上記(2)の『①公共政策に関する研究と教育』を通して、日本ならびに世界における民主的な社会統治の普及・充実・強化に貢献することを大学の基本目標とする。」ことは上記(1)に記載しているとおりであり、中期計画2-2は、この点を具体的に記述している箇所の一つである。 この点について更なる検討を行い、本学の特色である現職の行政官の学生としての受入れを引き続き積極的に行う予定であり、1年以内でなければ派遣できないという当該行政官の所属機関側のニーズがあることを踏まえ、1年制プログラムの着実な実施をニーズに即して行うことを中期計画として明記すべきであること、本学の6割を占める留学生に対する秋季入学も着実に実施することも明示すること、以上の取組みを着実に引き続き実施した上で、新たに研究志向の者に対する修業年限2年の課程を設けること等が、本学の特色を強めることについて、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。</p>
83-2	政策研究大学院大学	<p>(中期計画) 3-3 語学授業の充実、アカデミックライティングセンターによるチュートリアル等の充実などにより、実践的な語学教育を充実させる。また、国際会議などで通用するプレゼンテーション能力等を育成する仕組みを導入するほか、特に、日本人学生の、英語による授業科目履修を推進する。</p>	<p>(中期計画) 語学授業の充実、アカデミックライティングセンターによるチュートリアル等の充実などにより、実践的な語学教育を充実させる。また、学会、国際会議などで通用するプレゼンテーション能力等を育成する仕組みを導入するほか、特に、日本人学生の、英語による授業科目履修を推進する。</p>	<p>「より一層、教育・研究両面において国際的に卓越した大学院となることを目指す」ことを上記(1)に記載しているが、「上記(2)の②国際的大学院としての取組み」として、中期計画3-3は、この点を具体的に記述している箇所の一つである。 この点について更なる検討を行い、博士課程学生を含む若手研究者の研究発表の機会を拡充するという中期計画15-2とも併せて、国際的に通用する能力を養う観点から、国際会議の他、「学会」においても通用するプレゼンテーション能力の育成を図る必要があることについて、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。</p>

番号	大学名	(3) 更なる検討を踏まえた主な変更箇所等(空欄は変更なし)		
		素案の記述等	検討後の記述等	備考
83-3	政策研究大学院大学	(中期計画) 4-2 各国の将来を担う優秀な若手・中堅の行政官・実務家などを、関係機関との円滑な連携の上、関係機関等からの奨学金金を確保しつつ、また、大学独自の奨学金制度活用により、幅広く受け入れる。このため、ホームページでの入試広報機能の充実、同窓会活用によるリクルートの拡充、教員現地派遣による面接の実施、TV会議システムやウェブ会議システム等を活用した面接などの実施により戦略的で積極的な学生募集活動を行う。	(中期計画) 各国の将来を担う優秀な若手・中堅の行政官・実務家などを、関係機関との円滑な連携の上、関係機関等からの奨学金金を確保しつつ、また、大学独自の奨学金制度活用により、さらに多様な国・地域から幅広く受け入れる。このため、ホームページでの入試広報機能の充実、同窓会活用によるリクルートの拡充、 <u>関係機関と協力した教員現地派遣による面接の実施、ウェブ会議システム等を活用した面接などの実施により戦略的で積極的な学生募集活動を行う。</u>	「より一層、教育・研究両面において国際的に卓越した大学院となることを目指す」ことを前文に記載しているが、「上記(2)の②国際的大学としての取組み」として、中期計画4-2は、この点を具体的に記述している箇所の一つである。 この点について更なる検討を行い、現在、6割を占める留学生を40~50カ国から毎年受け入れている特色を強化するため、「さらに多様な国・地域から」の受入れを目指すという方針を明確化することで、一層の個性化を明確化すること、また、本学は、外務省、IMF、ADB、WBなど関係機関と連携した教育プログラムを展開しているという特色を有しており、この点を明記すること、及び協力の一方案としては、主な手段として用いている「ウェブ会議システム」を記述として残し、TV会議システムを削除して簡潔な表現とすることについて、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。
83-4	政策研究大学院大学	(中期計画) 6-3 英語による教育プログラムを充実させる観点から、教員の国際公募を実施するなど、英語で講義・指導のできる人材を確保する。	(中期計画) 英語による教育のみで学位を取得できる教育プログラムを充実させる観点から、教員の国際公募を実施するなど、英語で講義・指導のできる人材を確保するとともに、 <u>英語による教育プログラムの質の向上のため、アカデミックライティングセンターが中心となり、他機関との共同開催も含め、研究会等を実施する。</u>	「より一層、教育・研究両面において国際的に卓越した大学院となることを目指す」ことを前文に記載しているが、「②国際的大学としての取組み」として、中期計画6-3は、この点を具体的に記述している箇所の一つである。 この点について更なる検討を行い、素案の表現では、英語による教育のみで学位を取得できるという本学の特色が必ずしも伝わらないことから、その旨を明記すること、及び更なる取組みを計画として加えることで、一層の個性化を明確化することについて、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。
83-5	政策研究大学院大学	(中期目標) 8 教育の質的向上を図るため、多様な評価システムによる評価を実施し、その結果を教育の改善に活用する。	(中期目標) 教育の質的向上を図るため、多面的な評価システムによる評価を実施し、その結果を教育の改善に活用する。	前文に記載しているとおり、「より一層、教育・研究両面において国際的に卓越した大学院となることを目指す」ためには、「①公共政策に関する研究と教育」をより良いものとしていくため、点検・評価が必要であり、中期目標8は、この点を具体的に記述している箇所の一つである。 この点について更なる検討を行い、本学は、公共政策という新たな複合的分野の研究教育を行う機関として、教員の構成においても、アカデミックな研究者を中枢としつつも、行政官出身者や国際機関出身者など多岐に渡る教員団が形成されているという特色を有していることから、中期計画8-1にある各評価システムは、態様が多様である評価というより、複数の観点で多面的な評価を行うという方が、より本学の特色を表すこととなるため、「多面的な評価システム」として、より正確な表現とすることについて、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。
83-6	政策研究大学院大学	(中期計画) 13-1 国際会議、GRIPSフォーラム等の開催のほか、学界・官界・政界・産業界等各セクターの優れた有識者が集まる場を提供することで知的コミュニティの形成を支援する。	(中期計画) 国際会議、GRIPSフォーラム等を積極的に同時通訳を入れて開催するほか、学界・官界・政界・産業界等各セクターの優れた有識者が集まる場を提供することで知的コミュニティの形成を支援する。	「より一層、教育・研究両面において国際的に卓越した大学院となることを目指す」ことを前文に記載しているが、「②国際的大学としての取組み」として、中期計画13-1は、この点を具体的に記述している箇所の一つである。 この点について更なる検討を行い、国際的な大学という特色を明確にするため、大学の様々な取組みにおいても英語のみで参加可能な環境をつくることを明確化することについて、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。

更なる検討を求めた意見に関する対応状況

(3)「組織及び業務全般の見直し」関係 「④具体的な取組内容を可能な限り定量的に明らかにすること」に関連して更なる検討を求めるもの				
法人番号	大学名	検討を求めた記述	検討後の記述	修正内容等
02	北海道教育大学	(中期計画) 「北海道教育大学教育支援基金」の安定的運用を実現するため、効果的な募金活動を行う。	(中期計画) 「北海道教育大学教育支援基金」(平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標)の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。	安定的運用を実現するための達成時期及び数値目標を明確にした。また、効果的な募金活動の具体的な取組内容を明確にした。
04	小樽商科大学	(中期計画) ①-ア 学生の国際交流の質を高める。	(中期計画) ①-ア 第一期中期目標期間における成果に基づき、より教育効果の高い国際交流を促進する。	「質を高める」ことは、換言すれば「教育内容を高める」ことであり、第一期中期目標期間に定めた「国際交流の量的拡大から質的充実への転換」という中期計画の成果を基に、第二期において、より教育効果の高い国際交流へと発展させるものである。 なお、具体的な方策については、年度計画に定める。
04	小樽商科大学	(中期計画) ①-エ 大学院教育との接続をめざす。	(中期計画) ①-エ 学部・大学院の接続のための諸制度を検証し、より効果的な大学院教育との連携をめざす。	学部教育と大学院教育の接続に関しては、科目履修制度、5年一貫教育プログラムなど、第一期中期目標期間より様々な取組があるが、それらの現行の諸制度を検証し、より効果的・実質的な仕組の構築に取り組むものである。 なお、具体的な方策については、年度計画に定める。
04	小樽商科大学	(中期計画) ①-ア 高大連携を充実させる。	(中期計画) ①-ア 高大連携事業に本学学生を積極的に活用することにより、高大連携を充実させる。	オープンキャンパスや、地域連携イベント等において、本学学生を活用することにより、大学の教職員だけでは発信が難しい「活きた情報」を発信し、社会貢献・連携に資することを目的とした。 なお、具体的な方策については、年度計画に定める。
05	帯広畜産大学	(中期計画) ③-1 女性教員の採用を積極的に行う。	(中期計画) ③-1 教員採用計画を策定し、計画的に女性教員を採用する。	若手研究者、女性教員を含めた総合的な教員採用計画を作成するプロセスを明記しました。

法人番号	大学名	検討を求めた記述	検討後の記述	修正内容等
06	旭川医科大学	(中期計画) ○ 大学病院に期待される医療サービスの充実を図る。	(中期計画) ○ 大学病院に期待される医療サービスの充実	当該記述の下に設定した複数の中期計画(①~④)の「見出し」として記載したものであり、個別の中期計画ではないことから、その意図が明確になるよう、「体言止め」に修正する。
06	旭川医科大学	(中期計画) ○ 業務運営の改善及び効率化を図る。	(中期計画) ○ 業務運営の改善及び効率化	当該記述の下に設定した複数の中期計画(①~③)の「見出し」として記載したものであり、個別の中期計画ではないことから、その意図が明確になるよう、「体言止め」に修正する。
06	旭川医科大学	(中期計画) ○ 地域の医療従事者に対する生涯学習サービスを実施する。 その他(計11箇所)	(中期計画) ○ 地域の医療従事者に対する生涯学習サービスの実施 その他(計11箇所)	上記の変更に伴い、個別の中期計画と区別し、「見出し」としての位置付けを明確にするため、「体言止め」に修正する。
08	弘前大学	(中期計画) ・地域の求める特色ある人材を育成する。	(中期計画) ・緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。	検討を求められた理由・内容を踏まえ、具体的な取組内容等が明確となるよう、記述を修正した。
08	弘前大学	(中期計画) ・地域医療を担う専門医の養成を推進する。	(中期計画) ・専門医養成体制の充実・強化により、地域に高度医療を提供できる専門医の養成を推進する。	検討を求められた理由・内容を踏まえ、具体的な取組内容等が明確となるよう、記述を修正した。
08	弘前大学	(中期計画) ・単位制度の実質化を推進する。	(中期計画) ・授業の事前・事後学習を明示するなど、学生の自主的な学習を促し、単位制度の実質化を推進する。	検討を求められた理由・内容を踏まえ、具体的な取組内容等が明確となるよう、記述を修正した。
08	弘前大学	(中期計画) ・教員の職能開発を推進する。	(中期計画) ・FDの実施体制やプログラムの充実を推進するなど、効果的なFD活動を組織的に展開する。	検討を求められた理由・内容を踏まえ、具体的な取組内容等が明確となるよう、記述を修正した。
10	東北大学	(中期計画) ①-1 長期的視野に立つ基盤研究の充実 □ 共同利用・共同研究拠点は、大学の枠を超えて全国に開かれた関連研究分野の中核としての使命を遂行するため、一層の改善を行う。	(中期計画) ①-1 長期的視野に立つ基盤研究の充実 □ 共同利用・共同研究拠点は、大学の枠を超えて全国に開かれた関連研究分野の中核としての使命を遂行するため、 <u>業務運営</u> の一層の改善を行う。	中期計画の記述内容の改善について検討し、「一層の改善を行う」内容の明確化を図るべく記述内容を改善。

法人番号	大学名	検討を求めた記述	検討後の記述	修正内容等
10	東北大学	(中期計画) ①-1 長期的視野に立つ基盤研究の充実 □ 附置研究所は、学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核的研究拠点としての使命を遂行するため、一層の改善を行う。	(中期計画) ①-1 長期的視野に立つ基盤研究の充実 □ 附置研究所は、学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核的研究拠点としての使命を遂行するため、 <u>業務運営の一層の改善を行う。</u>	中期計画の記述内容の改善について検討し、「一層の改善を行う」内容の明確化を図るべく記述内容を改善。
10	東北大学	(中期計画) ②-1 安定した病院財政基盤の確立 □ 安定した病院財政基盤の構築を図る。	(中期計画) ②-1 安定した病院財政基盤の確立 □ <u>病院経営状況を定期的に把握し、安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を推進する。</u>	中期計画の記述内容の改善について検討し、「安定した病院財政基盤の構築を図る」内容の明確化を図るべく記述内容を改善。
13	山形大学	(中期計画) 1-1.研究者が意欲的に研究に取り組むことができる環境を整備する。	(中期計画) 1-1. <u>競争的研究資金獲得のための充実した支援等により、研究者が意欲的に研究に取り組むことができる環境を整備する。</u>	「研究者が意欲的に研究に取り組むことができる環境を整備する」ための具体的な取組内容等を明確にするため、記述の追加を行う。 なお、より具体的な内容については、年度計画で対応する。
13	山形大学	(中期計画) 2-2.若手研究者が自立して研究を行うことができる環境を整備する。	(中期計画) 2-2.若手研究者が自立して研究を行うことができるよう、 <u>研究資金支援等を実施する。</u>	「若手研究者が自立して研究を行うことができる環境を整備する」ための具体的な取組内容等を明確にするため、記述の追加・修正を行う。 なお、より具体的な内容については、年度計画で対応する。
13	山形大学	(中期計画) 1-1.医療安全を推進し、患者中心の医療を実施する。	(中期計画) 1-1. <u>インフォームド・コンセントに基づいて、患者との良好な信頼関係を樹立する。</u>	「医療安全を推進し、患者中心の医療を実施」するための具体的な取組内容等を明確にするため、記述の修正を行う。 なお、より具体的な内容については、年度計画で対応する。
13	山形大学	(中期目標) 1.人間性豊かな患者本位の信頼の医療を実施する。	(中期目標) 1.人間性豊かな信頼の <u>高度医療を実施する。</u>	上記の中期計画の修正に伴い、記述の整合性を図るため、対応する中期目標も修正する。

法人番号	大学名	検討を求めた記述	検討後の記述	修正内容等
24	東京外国語大学	(中期計画) (適切な教員の配置) 教員組織一元化のメリットを活かし、学部・大学院のカリキュラム・ポリシーに応じた教員の配置を行うとともに、将来優れた教育活動を担う得る教育支援者を積極的に活用する。	(中期計画) (適切な教員の配置) 教員組織一元化のメリットを活かし、学部・大学院のカリキュラム・ポリシーに応じた教員の配置を行う。また、主に語学教育において、留学生等を教育支援者として積極的に配置し、双方向型の学習を展開する。	達成状況が事後的に検証可能となるよう、より具体的な記述へと修正する。
26	東京農工大学	(中期計画) 研究成果の社会への還元だけでなく、イノベーションを創出できる人材を育成できるようにする。	(中期計画) 研究成果の社会への還元だけではなく、イノベーション推進プログラムを創設し、インターンシップ等を通じてイノベーションを創出できる人材を育成できる体制を整備する。	想定する具体的なゴール及び、プロセスをを追記しました。
26	東京農工大学	(中期計画) 国際的な産学連携活動の推進を図るため、専門知識、経験及び交渉能力を有する国際知財専門人材を育成する。	(中期計画) 国際的な産学官連携活動の推進を図るため、海外機関と連携して海外研修プログラムを実施し、専門知識、経験及び交渉能力を有する国際イノベーション推進人材として育成できる体制を整備する。	想定する具体的なゴール及び、プロセスをを追記しました。
26	東京農工大学	(中期計画) 若手研究者育成のためのテニュアトラック制度を定着させる。	(中期計画) 第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行い、大学運営費による制度へ移行する。また、同制度のもと、採用計画に基づき若手研究者をテニュアトラック教員として採用し、定期的な業績評価等を実施し育成する。	想定する具体的なゴール及び、プロセスをを追記しました。
27	東京芸術大学	(中期計画) 1-3 経済的支援を拡充させる。	(中期計画) 1-3 奨学寄付金の拡充等により、学生への経済的支援を強化する。	達成状況が事後的に検証可能な記述内容にするため、例示による取組内容を中期計画に追記し、対応した。
27	東京芸術大学	(中期計画) 2-1 生涯学習やリカレント教育の観点から、社会人受け入れの充実を図る。	(中期計画) 2-1 生涯学習やリカレント教育の観点から、社会人受け入れ方法等の見直しやプロジェクト等を実施する。	達成状況が事後的に検証可能な記述内容にするため、具体的な取組内容に修正し、対応した。

法人番号	大学名	検討を求めた記述	検討後の記述	修正内容等
27	東京芸術大学	(中期計画) 1-3 科学研究費補助金、政府や各種の財団研究費等、競争的研究資金を獲得する。	(中期計画) 1-3 科学研究費補助金、政府や各種の財団研究費等、競争的研究資金の募集に積極的に応募する。	達成状況が事後的に検証可能な記述内容にするため、具体的な取組内容に修正し、対応した。
28	東京工業大学	(中期計画) 【47】男女共同参画について、意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。	(中期計画) 【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組(女性研究者への支援、子育て支援等)を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。	・男女共同参画、ワークライフバランス等に係る取組の実施について、中期計画に追加した。
30	お茶の水女子大学	(中期計画) 13. 高大連携特別選抜の質的向上を推進する。	(中期計画) 13. 高大連携特別選抜による入学者の追跡調査を定期的に行い、入学前教育課程、入試方法の改善を図る。	ご指摘を踏まえ、「質的向上を推進する」の部分について、事後的に検証可能な記述とするため、記述の具体化を図った。
35	長岡技術科学大学	(中期計画) V-1 環境に配慮したキャンパスづくりを全学的に推進する。	(中期計画) V-1 環境に配慮したキャンパスの形成を目指した環境配慮等の取組に関する方針等を策定し、環境保全活動を推進する。	取組内容を可能な限り明らかにするよう、修正を行った。
40	山梨大学	(中期計画) Ⅲ-1-58 科学研究費補助金の申請率と採択率を高い水準に保つための方策を講ずる。	(中期計画) Ⅲ-1-58 第1期中期目標期間における科学研究費補助金の採択率を維持し、更なる向上を目指して、申請に対する組織的な支援を強化する。	科学研究費補助金の獲得に関する具体的な目標と取組内容を明示した。

法人番号	大学名	検討を求めた記述	検討後の記述	修正内容等
41	信州大学	(中期計画) ① 評価に必要な情報の整備充実を図る。	(中期計画) ① 評価に必要な情報の整備充実を図る。	修正は行わない。 (理由) 本学が掲げる評価の充実に関する目標を達成するためには、まず、自己点検・評価に関する様々な観点からの情報の収集が必要であり、また、収集した情報を整理、蓄積しつつ、国立大学法人評価、認証評価等に対応するとともに、これらの情報をわかり易く提供していくことが不可欠と考えている。 これらの業務は、様々な手段により遂行するものであり、具体的な取組内容を中期計画に記述することは困難なことから、中期目標期間の年度毎に適切な手段を選択し、その内容は年度計画に具体的に表すこととしたため。
60	奈良女子大学	(中期計画) ・男女共同参画推進のため、学内の組織や制度を見直すとともに、 <u>対外的な活動を積極的に行う</u> 。	(中期計画) ・男女共同参画推進のため、学内の組織や制度を見直す。 ・ <u>他機関等と男女共同参画推進活動における連携を推進する。</u>	漠然とした表現の部分を削除し、検証可能な取組を記述。
62	鳥取大学	(中期計画) 創造性豊かな優れた研究開発能力を有する高度な専門職業人を養成する。	(中期計画) 創造性豊かな優れた研究開発能力を有する高度な専門職業人を養成するため、 <u>フィールド教育、海外実践教育、社会の中で学ばせる仕組み等を充実する。</u>	高度な専門職業人を養成するための具体的方策を追記した。
62	鳥取大学	(中期計画) 教育研究支援機能を充実するため、 <u>技術系職員の技術等の専門性を高める。</u>	(中期計画) 教育研究支援機能を充実するため、 <u>技術系職員の資格取得の促進、専門的研修の充実等の具体策を講じる。</u>	技術等の専門性を高めるための具体的方策を追記した。

法人番号	大学名	検討を求めた記述	検討後の記述	修正内容等
63	島根大学	(中期計画) 1-2 地域産業振興及び地域医療の発展を担う人材の育成を図る。	(中期計画) 1-2 地域産業人材育成コース等の社会人受け入れを充実させるとともに、企業や自治体の知的・人的資源を有効活用して、地域産業を担う高度な人材を育成する。 1-3 地域医療の充実に向け、地域枠推薦入試等で受け入れた学生を中心に、低学年次から県内の医療機関等と連携するなどした地域医療実習及びセミナーへの参加を通じて、県内の地域医療に興味と熱意を持つ人材を期間中に60名程度育成し、若手医師の県内定着に取組む。	素案において不明確であった、実現しようとしている達成状況、具体的な取組内容等について明確にした。 なお、「地域産業振興」と「地域医療の発展」それぞれにおける取組内容等を分かりやすくする観点から、素案で1つだった計画を2つに分けて整理した。
67	徳島大学	(中期計画) ・ チーム医療を充実する。	(中期計画) ・ 病院関係各部門間の協力体制の構築と円滑な運営、構成員のスキルアップにより、チーム医療を充実させ、良質な医療、医療情報、安全な医療環境を患者、地域住民、医療関係者に提供する。	取組内容及び達成状況について追記した。
73	九州大学	(中期計画) 教職員・学生のコスト意識を高め、管理的経費を効率的に執行する。	(中期計画) 管理的経費の実績を公表することにより、教職員・学生のコスト意識を高め、管理的経費を抑制する。	コスト意識を高めるための具体的な取組内容を追加するとともに、達成状況が判断可能となる表現に修正するもの。
74	九州工業大学	(中期計画) ② 教育・研究活動における国際的コミュニケーション力を涵養する。	(中期計画) ② 教育・研究活動における国際的コミュニケーション力を涵養するため、標準的英語能力試験(TOEIC等)によって学生の学力段階を把握し、能力別教育が実施可能となるように教育システムを整備する。	達成状況が事後的に検証可能とは言い難い中期計画のため、「国際的コミュニケーション力を涵養する。」の部分をもとに具体的に明確化した記述内容に修正。
78	大分大学	(中期計画) ・ 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。	(中期計画) ・ 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。	修正は行わない。 (理由) 近年、国立大学病院等を取り巻く社会環境は、疾病構造を始め社会のニーズ及び医療政策などが短期間で変化している。本事項は、将来起こるこれらの変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行おうとするものであり、現時点において、様々な要因を予測し、定量的に明らかにすることは難しく、毎年度、年度計画の中で具体的に記載し取り組むこととしたい。

文部科学大臣からの修正等意見によらない変更箇所

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
1-1	北海道大学	(中期目標) I 中期目標の期間及び教育研究組織	(中期目標) ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織	中期目標の項目の標記について、「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」において、ローマ数字の「I」を重複使用していることから修正する。
1-2	北海道大学	(中期計画) なし	(中期計画) ①-6 学術的・社会的なニーズ等を踏まえ、 <u>教育組織の入学定員の見直しを行う。特に、歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。</u>	本学においては、学術研究の動向や社会的ニーズを踏まえつつ、教育組織の見直しや入学定員の適正化に取り組んできており、第二期中期目標期間においても、文部科学省から示された「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」等を踏まえ検討を行った結果、引き続き教育組織の見直しや入学定員の適正化に取り組むこととした。 そのことは、既に、中期計画(素案)のIの1の(2)の①-5「高度な専門性と幅広い知識を有する人材を育成するため、大学院課程を再編する。」として記述しているものであるが、学部・大学院を問わず、学術的・社会的なニーズ等を踏まえた入学定員の見直しについて更に明確に記述する必要があるものと考え、新たに中期計画として記述する。 また、歯学部歯学科の入学定員については、「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」からの第1次報告(平成21年1月30日)を受け、国立大学としてこれに応じることとしたものであり、社会への説明責任を果たす観点からその旨明確にする。
2-1	北海道教育大学	(中期目標前文) ・教職大学院をはじめとした教育に関する・・・	(中期目標前文) ・教職大学院をはじめとして、教育に関する・・・	経営協議会(H22.1.14開催)における学外委員の意見を受けて、中期目標前文の趣旨が明確となるよう文言を一部修正した。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
2-2	北海道教育大学	(中期計画) (56) 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して <u>資産価値を維持しつつ有効活用する。</u>	(中期計画) (56) 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して <u>資産を有効活用する。</u>	当初、素案に記載した「資産価値を維持しつつ有効活用する。」という趣旨は、『施設(設備)は、建設(導入)以降、年々老朽化が進んでいく中で、教育研究活動に支障のないよう、定期的に点検し、所要の修繕を実施するなど、適切に維持管理を行うとともに、施設(設備)の利用率を高めるなど、有効に活用していく。』ということである。 しかし、素案を提出した後、学内で再度議論した結果、①「資産価値を維持」という表現では、本学が保有する膨大な施設・設備の全てに対して、毎年何らかの修繕等を実施していかないと、「資産価値を維持」することはできないとの解釈も成り立ち、これは一般常識的にみても到底不可能なことであり、②この表現のままでは、前述した本学の趣旨とは大きく異なる表現であるとともに、③対外的(特に評価委員等)にも誤解を与えることが懸念される表現である、との結論に至った。これらのことから、素案で記載した表現の一部について、本学の趣旨と合致したものに修正するものである。
2-3	北海道教育大学	(中期計画) (61)「 <u>地球温暖化対策に関する実施計画</u> 」に基づき、環境負荷低減を推進する。 <u>(平成19年度を基準として、平成24年度までに、温室効果ガスの排出量を5%削減する。)</u>	(中期計画) (61)「 <u>北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画</u> 」に基づき、環境負荷低減を推進する。	1. 「地球温暖化対策に関する実施計画」は正式名称ではないので、「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に修正する。 【形式的な修正】 2. 「(平成19年度を基準として、平成24年度までに、温室効果ガスの排出量を5%削減する。)」を削除する理由は、次のとおり。 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」においては、「平成19年度を基準として、平成24年度までに、温室効果ガスの排出量を5%削減する」ことを目標として明記しているところであり、この「5%削減を達成する」ためには、現在、重油によるボイラー運転を、天然ガスに燃料転換することにより達成する計画である。しかしながら、平成22年度以降の運営費交付金や施設整備費補助金も厳しい状況であることが予想され、燃料転換に係る経費(約1億円)が捻出できる見込みはない状況である。よって、「多大な財政支出が見込まれ財源確保の目途が立っていない記述」と判断し、()書きを削除するものである。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
6-1	旭川医科大学	(中期目標の期間及び教育研究組織) この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する <u>共同利用・共同研究拠点</u> を置く。	(中期目標の期間及び教育研究組織) この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。	素案提出後、他大学の素案を参考に大学運営会議等で再検討した結果、本学は、「共同利用・共同研究拠点」について、該当する組織がないので、記載する必要がないと判断したため。
6-2	旭川医科大学	(中期目標) 別表1(学部、研究科等) 学部 医学部 研究科 医学系研究科 別表2(共同利用・共同研究拠点) 該当なし	(中期目標) 別表(学部、研究科) 学部 医学部 研究科 医学系研究科	素案提出後、他大学の素案を参考に大学運営会議等で再検討した結果、本学は、「共同利用・共同研究拠点」について、該当する組織がないので、記載する必要がないと判断したため。
6-3	旭川医科大学	(中期計画) ① スキルズ・ラボラトリー、チュートリアル室などの教育に必要な施設・設備を整備し、積極的に活用する。	(中期計画) ① <u>臨床シミュレーションセンター</u> 、チュートリアル室などの教育に必要な施設・設備を整備し、積極的に活用する。	平成21年9月9日付で、スキルズ・ラボラトリーを学内共同利用施設として格上げし、「臨床シミュレーションセンター」に改称したため。
6-4	旭川医科大学	(中期計画) ② <u>リエゾンオフィス</u> を活用し、学内の研究成果を産学官連携による共同研究等に繋げる。	(中期計画) ② <u>知的財産管理運用体制を強化することによって</u> 、学内の研究成果を産学官連携による共同研究等に繋げる。	学内の研究成果を社会に還元するためには、いわゆるリエゾン活動のみならず、知的財産の発掘・権利化・維持・活用を総合的かつ戦略的に進める必要があることから、知的財産の管理運用体制を強化することとしたため。
6-5	旭川医科大学	(中期計画) ○ <u>臨床研究支援センター(仮称)の整備</u> を行い、臨床研究の活性化を図る。	(中期計画) ○ <u>教育研究支援部門を見直し</u> 、臨床研究の活性化を図る。	教育研究支援部門である学内共同利用施設全体の見直しの中に、臨床研究及び治験業務の支援体制として、これまで検討してきた臨床研究支援センター(仮称)を含めることとしたため。
6-6	旭川医科大学	(中期計画) ○ 学部、大学院及び学内共同利用施設の組織の見直しを行う。	(中期計画) ○ 学部、大学院及び学内共同利用施設の組織の見直しを行う。 <u>なお、大学院医学系研究科(博士課程)については、平成19年度に改組し、入学定員を適正化したところであり、改組後に入学した学生の修了後から適宜検証する。</u>	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、大学院博士課程の見直し状況を明確にした。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
7-1	北見工業大学	(中期計画) a 博士前期課程及び博士後期課程について、適正な入学定員に関する検討を行う。	(中期計画) a 博士前期課程について、適正な入学定員に関する検討を行う。	素案の作成段階では、設置が未確定であった平成22年度からの博士後期課程の改組について、報告による設置が認められたため、博士後期課程に係る記述を削除したもの。
8-1	弘前大学	(中期計画) 教員免許状更新講習の内容の充実により、初等・中等教育の教員の資質向上を推進する。	(中期計画) 教員免許状更新講習の内容の充実により、 <u>現職教員等</u> の資質向上を推進する。	中期目標原案及び中期計画案について、平成22年1月12日開催の教育研究評議会への付議に当たって、教員免許状更新講習の受講者は、「初等・中等教育の教員」に限らず、幼稚園の教員も対象となること、また、現職教員以外の者も対象となることから、当該記述内容の修正を求める意見があったため、見直しを行い「 <u>現職教員等</u> 」と修正したことによるものである。
8-2	弘前大学	(中期計画) ・社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、教育研究組織を整備する。	(中期計画) ・社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、 <u>必要に応じ、教育研究組織の見直しを行い、整備する。</u>	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、必要に応じて博士課程の見直しを行う旨明記した。
9-1	岩手大学	(中期計画) ③ 技術系職員による教育・研究支援体制の改善・整備を行うとともに、教員の教育研究 <u>アクティビティ</u> の向上に資する方策を整える。	(中期計画) ③ 技術系職員による教育・研究支援体制の改善・整備を行うとともに、教員の教育研究 <u>アクティビティ</u> の向上に資する方策を整える。	カタカナ表記の誤記のための修正。
9-2	岩手大学	(中期計画) ① 北東北国立3大学が <u>連携し</u> 、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献を行う。	(中期計画) ① 北東北国立3大学が <u>連携して</u> 、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献を行う。	北東北国立3大学(弘前大学・岩手大学・秋田大学)の連携に関し、平成16年から、北東北3大学連携推進会議を設置し検討を進めている。中期目標・中期計画に掲げる項目についても、本会議において審議を行っており、第2期中期目標・中期計画の項目については、平成21年1月9日開催の第6回北東北国立3大学連携推進会議で文言を決定し、それぞれの大学で素案に反映させ、提出をした。 その後、平成21年12月3日開催の北東北国立3大学連携推進会議連携協議会において、各大学の字句が異なっていたことが判明したための修正。 なお、本中期計画は、3大学の共通認識の下、第2期中期目標期間における連携活動を推進していくものである。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
9-3	岩手大学	(中期計画) ③ <u>情報関連事務組織の一元化により、ICT(情報通信技術)を利用した業務効率化、支援体制の充実・強化を図る。</u>	(中期計画) ③ <u>情報関連体制の見直しを行い、ICT(情報通信技術)を利用した業務効率化、支援体制を充実・強化する。</u>	本中期計画は、学内のミッション毎に設置している情報関連組織を見直し、一元的に審議・処理できる体制を構築し、業務効率化・支援体制の充実・強化を図るものである。この計画には、事務組織も当然含まれるが、事務組織については、「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」において、「迅速な意思決定に資するよう事務組織の機能・編成を再構築する」計画でもって検討を進めることとしており、その計画との整合性を図るための修正。
9-4	岩手大学	(中期計画) ① 本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、 <u>人件費削減計画を策定し、実施する。</u>	(中期計画) ① 本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、 <u>人件費管理計画を策定し、人件費の削減に努める。</u>	本中期計画は、中期目標で掲げた「適正な人員管理」を行うために、より適切な計画として、「人件費管理計画」を策定した上で人件費の削減に取り組むものであるため、その方向性をより明確に表現するための修正。
9-5	岩手大学	(中期計画) ① 評価活動の効率化のため、分散している既存システムの見直しと連携を図ることにより、 <u>重複入力の解消と省力化を図る。</u>	(中期計画) ① 評価活動の効率化のため、分散している既存システムの見直しと連携を図ることにより、 <u>重複入力の解消と省力化を進める。</u>	本中期計画は、教職員に関する個人単位の統合情報システムの構築と評価システムとの連携を図ることにより、重複入力の解消と省力化について積極的に取り組む計画であるため、その方向性をより明確に表現するための修正。
10-1	東北大学	(中期計画) □ 教育の質の向上を図るため、教育改善活動を推進する。	(中期計画) □ 教育の質の向上を図るため、 <u>教育の実施体制・方法の継続的な点検など、教育改善活動を推進する。その際には、歯学部入学定員の適正化に向けた取組も行う。</u>	医療をめぐる諸般の状況に鑑み、中期計画に「歯学部入学定員の適正化に向けた取組も行う」ことを追加。
11-1	宮城教育大学	(中期目標前文) そのために、(1)教育面においては、～(中略)～ <u>幼児教育、初等・中等教育及び特別支援の学校に有為な教員を～(中略)～人材の養成に当たる。</u>	(中期目標前文) そのために、(1)教育面においては、～(中略)～ <u>幼児教育、初等・中等教育及び特別支援教育の学校に有為な教員を～(中略)～人材の養成に当たる。</u>	文中において、本来前段の「幼児教育、初等・中等教育」と同様に「教育」を付すのが正しい表記であったところを脱字があったため、「教育」を追記修正した。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
11-2	宮城教育大学	(中期目標前文) (C) 専門職学位課程においては、～(中略)～人材の養成を行うことを目指す。	(中期目標前文) (C) 専門職学位課程(教職大学院)においては、～(中略)～人材の養成を行うことを目指す。	文中において、「教職大学院」表記の後に、専門職学位課程と修士課程を連続して表記している箇所があり、あたかも教職大学院のなかに両方の課程が含まれるような印象を与えてしまうため、「専門職学位課程(教職大学院)」と区別可能なように表記を修正した。 なお、本修正に伴い、他の部分も表記上統一したほうが良いと判断し修正した。
11-3	宮城教育大学	(中期目標) ○ <u>教職大学院専門職学位課程</u> は、～(後略)～。 ○ <u>教職大学院専門職学位課程</u> と修士課程それぞれの～(後略)～。 ○教育課程及び教育体制： <u>教職大学院専門職学位課程</u> 及び～(後略)～。	(中期目標) ○ <u>専門職学位課程(教職大学院)</u> は、～(後略)～。 ○ <u>専門職学位課程(教職大学院)</u> と修士課程それぞれの～(後略)～。 ○教育課程及び教育体制： <u>専門職学位課程(教職大学院)</u> 及び～(後略)～。	文中において、「教職大学院」表記の後に、専門職学位課程と修士課程を連続して表記している箇所があり、あたかも教職大学院のなかに両方の課程が含まれるような印象を与えてしまうため、「専門職学位課程(教職大学院)」と区別可能なように表記を修正した。 なお、本修正に伴い、他の部分も表記上統一したほうが良いと判断し修正した。
11-4	宮城教育大学	(中期計画) ①大学院教育における具体的目標の設定 ○ <u>教職大学院専門職学位課程</u> 及び修士課程の～(後略)～。 ②大学院教育の充実発展を図るための具体的方策 ○大学と教育現場との連携・往還の中で、 <u>教職大学院専門職学位課程</u> 及び修士課程の～(後略)～。 ③教育課程及び教育体制の充実を図るための具体的方策 ○ <u>教職大学院専門職学位課程</u> 及び修士課程において、～(後略)～。 ○ <u>教職大学院専門職学位課程</u> においては、～(後略)～。 (中期計画) ○教育実習とそれに直結した～(中略)～。また <u>教職大学院</u> の院生を含む～(後略)～。	(中期計画) ○ <u>専門職学位課程(教職大学院)</u> 及び修士課程の～(後略)～。 ○大学と教育現場との連携・往還の中で、 <u>専門職学位課程(教職大学院)</u> 及び修士課程の～(後略)～。 ○ <u>専門職学位課程(教職大学院)</u> 及び修士課程において、～(後略)～。 ○ <u>専門職学位課程(教職大学院)</u> においては、～(後略)～。 (中期計画) ○教育実習とそれに直結した～(中略)～。また <u>専門職学位課程(教職大学院)</u> の院生を含む～(後略)～。	文中において、「教職大学院」表記の後に、専門職学位課程と修士課程を連続して表記している箇所があり、あたかも教職大学院のなかに両方の課程が含まれるような印象を与えてしまうため、「専門職学位課程(教職大学院)」と区別可能なように表記を修正した。 なお、本修正に伴い、他の部分も表記上統一したほうが良いと判断し修正した。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
11-5	宮城教育大学	(中期目標) ○特別支援を要する学生に対して、～(後略)～。 (中期計画) ③特別支援を要する学生を支援するための具体的方策	(中期目標) ○特別な支援を要する学生に対して、～(後略)～。 (中期計画) ③特別な支援を要する学生を支援するための具体的方策	本学ではこれまでの「特別支援」の概念による学生支援に加えて、メンタル的な問題等も含めて一人一人の学生に合わせた広く細やかなサポート体制を構築することを目指している。そこで、表記を「特別な支援」と修正することで、本学の目指す方向性をより分かりやすく表現した。
11-6	宮城教育大学	(中期計画) ○宮城県内の教育委員会等との～(中略)～教育の資質向上に貢献する。	(中期計画) ○宮城県内の教育委員会等との～(中略)～教育の質の向上に貢献する。	文中の「教育の資質向上」という表現は、日本語表記として分かりにくい表現であり、また本学の意図している中期計画を的確に表現できていないことから、適切な表現でもあり、また本学の意図を的確に表現する「教育の質の向上」と表記を修正した。
12-1	秋田大学	(中期計画) ①北東北国立3大学は連携して、地域の諸課題を視野に入れた教育・研究・社会貢献を行う。	(中期計画) ①北東北国立3大学は連携して、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献を行う。	北東北国立3大学(弘前大学・岩手大学・秋田大学)の連携に関し、平成16年から、北東北3大学連携推進会議を設置し検討を進めている。中期目標・中期計画に掲げる項目についても、本会議において審議を行っており、第2期中期目標・中期計画の項目については、平成21年1月9日開催の第6回北東北国立3大学連携推進会議で文言を決定し、それぞれの大学で素案に反映させ、提出をした。 その後、平成21年12月3日開催の北東北国立3大学連携推進会議連携協議会において、各大学の字句が異なっていたことが判明したため、3大学の共通認識の下、第2期中期目標期間における連携活動を推進していくためにも、字句の修正をお願いするものである。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
15-1	茨城大学	<p>(中期計画別表) 別表(収容定員):平成23年度の項中、 教育学部 1,400人(1) 農学部 480人(2)</p> <p>(注記) (1)教育学部の改組に伴う学生定員の移行は、新課程から教員養成課程であり、第2期中の学部の学生定員の変更はない。 (2)農学部の改革に伴う第2期中の学部の学生定員の変更はない。</p>	<p>(中期計画別表) 別表(収容定員):平成23年度の項中 教育学部 1,400人(1) → 教育学部 1,400人 農学部 480人(2) → 農学部 480人</p> <p>(注記) (1)教育学部の改組に伴う学生定員の移行は、新課程から教員養成課程であり、第2期中の学部の学生定員の変更はない。 (2)農学部の改革に伴う第2期中の学部の学生定員の変更はない。</p>	<p>この括弧書きは、検討作業が順調に進んだ場合に、学生収容定員(課程・学科)の変更が実施されることを注記したものであり、教育学部及び農学部の改革については、平成23年度ないし平成24年度を目途に実施することを進めていました。教育学部及び農学部では、素案提出後も継続して検討作業を進め、平成24年度に改革を実施する予定になりましたので、修正するものです。なお、平成23年度は、平成24年度実施に向けた最終的なとりまとめを行う予定です。</p>
17-1	筑波技術大学	<p>(中期目標前文) 大学の基本的な目標 (省略) 本学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院及び理療科教員養成の課程等の設置を視野に教育研究を充実する。</p>	<p>(中期目標前文) 大学の基本的な目標 (省略) 本学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、<u>大学院の充実を図るとともに、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。</u></p>	<p>平成21年10月30日付けで大学院技術科学研究科が設置可となったため。</p>
17-2	筑波技術大学	<p>(中期目標の期間及び教育研究組織) この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、<u>学科</u>を置く。</p>	<p>(中期目標の期間及び教育研究組織) この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、<u>研究科</u>を置く。</p>	<p>平成21年10月30日付けで大学院技術科学研究科が設置可となったため。</p>

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
17-3	筑波技術大学	<p>(中期目標) 社会的ニーズに応える専門的知識・技術を高め、自ら研究・応用が行える能力を育成し、リーダーとしての役割が果たせ、社会に対応できる高度専門技術者・医療人及び研究者を養成するために、<u>大学院の設置を目指す。</u></p> <p>(中期計画) ○<u>大学院設置を実現するための具体的方策</u> <u>学部第1期生卒業に合わせて平成22年4月受入れを目指し、必要な準備を整える。特に、設置を視野に教育研究の充実を図る。</u> ○<u>教育課程を実現するための具体的方策</u> <u>研究科の名称は、技術科学研究科とする。</u> <u>研究科には、産業技術学部の教育研究に基づき、聴覚障害者を対象とする産業技術学専攻、保健科学部の教育研究に基づき、視覚障害者を対象とする保健科学専攻の2専攻で構成する。</u>なお、<u>障害者高等教育研究支援センターの教員の担当する教育及び開発研究に基づき、基礎となる学部のない独立型の設置形態となる情報アクセシビリティ専攻(仮称)については、平成25年度までの設置を目指す。</u></p>	<p>(中期目標) 社会的ニーズに応える専門的知識・技術を高め、自ら研究・応用が行える能力を育成し、リーダーとしての役割が果たせ、社会に対応できる高度専門技術者・医療人及び研究者の<u>養成</u>を目指す。</p> <p>(中期計画) (削除) ○<u>大学院課程を充実するための具体的方策</u></p> <p>障害者高等教育研究支援センター等の教員が担当する教育及び開発研究に基づき、基礎となる学部のない独立型の設置形態となる情報アクセシビリティ専攻(仮称)については、平成25年度までの設置を目指す。</p>	<p>平成21年10月30日付けで大学院技術科学研究科が設置可となったため。</p>

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
17-4	筑波技術大学	<p>(中期計画) ○学部等の教育実施体制等に関する具体的方策 今期間中早期の設置を目指す教職課程及び理療科教員養成課程の設置に向けた整備を進める。 学生のニーズや社会の変化に対応できるよう、カリキュラムの改訂のみならず、学科の再編を行い、教育研究体制を整備する。</p>	<p>(中期計画) ○学部等の教育実施体制等に関する具体的方策 今期間中早期の設置を目指す教職課程及び理療科教員養成課程の設置に向けた整備を進める。 学生のニーズや社会の変化に対応できるよう、カリキュラムの改訂のみならず、学科の再編、入学定員の見直しを行い、教育研究体制を整備する。 <u>大学院においては、高度専門技術者・医療人及び研究者を育成するという目標をより高いレベルで達成できるように、教員の研究指導力の向上や研究設備などの充実を図る。</u> 障害者高等教育研究支援センターを全国共同利用型の教育関係施設として環境整備を進め、人的・物的資源の共同利用を推進する。</p>	平成21年10月30日付けで大学院技術科学研究科が設置可となったため。
17-5	筑波技術大学	<p>(中期計画) ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 聴覚・視覚の障害を補償する設備については、eラーニング等の導入を進めるなどにより充実を図るとともに、自由にアクセスできる情報システムやインターネットを十分に活用できる学修環境を整備する。また、留学生、社会人入学者及び編入学者等に対して、必要な個別対応ができるような学修環境を整備し、学修の質の向上を図る。<u>さらに、大学院の設置に備え、専門的知識・技術を高め、十分な教育研究が実施できる環境(建物、設備など)を実現する。</u> ○学部等の教育実施体制等に関する具体的方策 <u>学部第1期生卒業に合わせて平成22年4月受入れを目指し、大学院の設置に必要な準備を整え整備を実施する。また、今期間中早期の設置を目指す教職課程及び理療科教員養成課程の設置に向けた整備を進める。</u></p>	<p>(中期計画) ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 聴覚・視覚の障害を補償する設備については、eラーニング等の導入を進めるなどにより充実を図るとともに、自由にアクセスできる情報システムやインターネットを十分に活用できる学修環境を整備する。また、留学生、社会人入学者及び編入学者等に対して、必要な個別対応ができるような学修環境を整備し、学修の質の向上を図る。 ○学部等の教育実施体制等に関する具体的方策 今期間中早期の設置を目指す教職課程及び理療科教員養成課程の設置に向けた整備を進める。</p>	平成21年10月30日付けで大学院技術科学研究科が設置可となったため。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
17-6	筑波技術大学	<p>(中期目標)</p> <p>① 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、本学が社会に果たすべき役割を実現するため、学長のリーダーシップの下、時代の変化や財政状況を踏まえ、<u>大学院及び理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究組織等の見直しを行い、効果的かつ機動的な組織運営等を行う。</u></p> <p>(中期計画)</p> <p>① これまで必要な準備を行ってきた<u>大学院、教職課程及び理療科教員養成課程の設置を着実に進め、教育研究組織を整備する。</u></p>	<p>(中期目標)</p> <p>① 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、本学が社会に果たすべき役割を実現するため、学長のリーダーシップの下、時代の変化や財政状況を踏まえ、<u>理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究組織等の見直しを行い、効果的かつ機動的な組織運営等を行う。</u></p> <p>(中期計画)</p> <p>① これまで必要な準備を行ってきた<u>教職課程及び理療科教員養成課程の設置を着実に進め、教育研究組織を整備する。</u></p>	<p>平成21年10月30日付けで大学院技術科学研究科が設置可となったため。</p>
20-1	埼玉大学	<p>(中期計画)</p> <p>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、<u>人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、業務全体の抜本的な見直し、人員の効率的運用に努め人件費を削減する。</u></p>	<p>(中期計画)</p> <p>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、<u>人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、人員の効率的運用に努め人件費を削減する。</u></p>	<p>主旨と記述が乖離していることが判明したことから、修正するものである。</p> <p>人件費の削減は人員の効率的な運用により実現されるものであり、業務の見直しが人件費の削減に必ずしも直結するものではないことから、計画案中の「業務全体の抜本的な見直し」の記述を削除するものである。</p> <p>なお、業務全体の見直しは不断に行い改善及び効率化に繋げるべきことから「2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」において計画している。</p>
20-2	埼玉大学	<p>(中期計画)</p> <p>○複数年契約の拡大、外部委託業務の内容の見直し、<u>リユースの推進、設備の共同利用の促進、省エネルギー機器への更新による光熱水量の節減</u>などにより管理的経費を削減する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>○複数年契約の拡大、外部委託業務の内容の見直し、<u>省エネルギー機器への更新による光熱水量の節減</u>などにより管理的経費を削減する。</p>	<p>中期計画案作成に際し、素案全体を精査したところ、計画の主旨と記述が乖離していることが判明したことから、修正するものである。</p> <p>設備等のリユースや共同利用の促進は、資産の効率的な運用を実現するものの、これらの維持費(光熱水量)である管理的経費の削減に必ずしも繋がるものではないことから、計画案中の「リユースの推進、設備の共同利用の促進」の記述を削除するものである。</p>

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
20-3	埼玉大学	(中期計画) ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的に老朽化した施設及び設備を整備するとともに、 <u>共同利用、リユース、大学等間の連携使用を推進する。</u>	(中期計画) ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的に老朽化した施設及び設備を整備するとともに、 <u>大学等間の連携使用を推進する。</u>	中期計画案作成に際し、素案全体を精査したところ、不要な記述により計画の主旨が不明瞭となることが判明したことから、修正するものである。 施設及び設備の大学等間の連携使用には、互いの施設及び設備を共に利用する「共同利用」や、使用しない設備を再利用の観点から提供し合う「リユース」を包含するものであることから、計画案中の「共同利用、リユース」の記述を削除するものである。
22-1	東京大学	(中期計画) ②-4 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、 <u>職能開発(スタッフ・ディベロップメント)及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性を持って教育研究を支援する職員(アカデミック・スタッフ)の確保と育成を推進する。</u>	(中期計画) ②-4 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、 <u>職能開発(スタッフ・ディベロップメント)及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。</u>	「(アカデミック・スタッフ)」を削除。 東京大学においては、高い専門性を持って教員を支援する職員に「アカデミック・スタッフ」という呼称を付してその育成について検討を進めていたが、中期計画素案の公表後、同語は一般的に教員を指す用語として用いられることが多いとの指摘が多数あり、誤解を招く恐れがあることが判明したため、呼称について再検討することとし、中期計画から削除することとした。
24-1	東京外国語大学	(中期計画) 【大学院課程】 (カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー(円滑な学位授与の推進)) <u>総合国際学の理念の実現に必要な授業科目を拡充する。</u>	(中期計画) 【大学院課程】 (カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー(円滑な学位授与の推進)) <u>2009(平成21)年4月に地域文化研究科を改組し設置した総合国際学研究科において、総合国際学の理念の実現に必要な授業科目を拡充する。</u>	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、大学院博士課程の見直し状況を明確にした。
25-1	東京学芸大学	(中期計画) (大学院博士課程) ①学位取得者を増やすための方策を検討し、実施する。	(中期計画) (大学院博士課程) ①-1学位取得者を増やすための方策を検討し、実施する。 <u>-2入学定員及び組織について、今後の社会状況等を踏まえつつ、見直しに努める。</u>	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、必要に応じて博士課程の見直しを行う旨明記した。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
29-1	東京海洋大学	(中期計画) ①-4 研究者を含む高度専門職業人を養成するために、大学院における教育研究体制を改善する。	(中期計画) ①-4 研究者を含む高度専門職業人を養成するために、大学院における教育研究体制を改善するとともに、 <u>入学定員を見直し、適正化を図る。</u>	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、必要に応じて博士課程の見直しを行う旨明記した。
32-1	一橋大学	(中期計画) ③ 日本とアジア及び世界の経済・社会の多角的分析を中心とした研究を推進する。また、本学の総力を結集した包括的な政策研究プログラムを推進する。これらについては、「一橋大学研究機構(仮称)」を活用し、機動的、創造的な研究を行う。 (当面、吹野基金による全学国際共同研究プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバル化・成長の質・ガバナンス」(吹野プロジェクト)をさらに発展させる。さらに、社会経済政策を包括的に研究し、情報発信を行うプロジェクトを発足させる。)	(中期計画) ③ 日本とアジア及び世界の経済・社会の多角的分析を中心とした研究を推進する。また、本学の総力を結集した包括的な政策研究プログラムを推進する。これらについては、「一橋大学研究機構(仮称)」を活用し、機動的、創造的な研究を行う。 (当面、吹野基金による全学国際共同研究プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバル化・成長の質・ガバナンス」(東アジア政策研究プロジェクト)をさらに発展させる。さらに、社会経済政策を包括的に研究し、情報発信を行うプロジェクトを発足させる。	当該プロジェクトは、本学の教育研究のために吹野博志氏から頂戴した寄附金(吹野基金)により運営されることから、当初は素案に記述した名称で発足した。その後、吹野氏本人から、プロジェクト名は自身の名前を冠するよりも、研究内容や目的を鮮明に示す名称にして欲しいとの要望があり、検討の結果、同基金による他のプロジェクトの発足の可能性や外部へのアピール等、戦略的な観点から、昨年12月に名称変更を決定したことによる。なお、東アジアは、本学が特に力を注ぐ研究対象の地域である。
34-1	新潟大学	(中期目標前文) このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの <u>理科離れ</u> にも対応する地域活動を行う。	(中期目標前文) このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの <u>理数離れ</u> にも対応する地域活動を行う。	理科に対する興味・関心が低い「理科離れ」現象への対応に加え、数学嫌いの子どもたちへの対応にも範囲を広げることとするもの
34-2	新潟大学	(中期計画) ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業、科学教室等による子どもの <u>理科離れ</u> 対策活動を推進し、地域社会との連携を深める。	(中期計画) ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業、科学教室等による子どもの <u>理数離れ</u> 対策活動を推進し、地域社会との連携を深める。	理科に対する興味・関心が低い「理科離れ」現象への対応に加え、数学嫌いの子どもたちへの対応にも範囲を広げることとするもの

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
34-3	新潟大学	(中期計画) ・ <u>卒前教育</u> との連携による臨床教育のさらなる充実及び良質な学生・研修医の育成のための充実を図るとともに、将来の地域医療を担う人材を育成するため、 <u>卒後教育</u> と連続性を持った卒前教育体制を構築・強化する。	(中期計画) ・ <u>卒後教育</u> との連携による臨床教育のさらなる充実及び良質な学生・研修医の育成のための充実を図るとともに、将来の地域医療を担う人材を育成するため、 <u>卒後教育</u> と連続性を持った卒前教育体制を構築・強化する。	「卒前教育」と連携した臨床教育は改めて記載するまでもないと整理した上で、卒後臨床研修・専門研修といった「卒後教育」とも連携した臨床教育の充実を図ることとするもの
34-4	新潟大学	(中期計画) ○教育プログラムに関する具体的方策 大学院の各課程を、コアカリキュラムと複数のサブカリキュラムから構成される到達目標型教育プログラムとして整備する。	(中期計画) ○教育プログラムに関する具体的方策 大学院の教育プログラムの新設及び改定に伴い、平成19年度に保健学研究科保健学専攻博士後期課程を設置し、平成20年度に医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻博士前期課程を設置したほか、平成22年度から自然科学研究科博士課程の改組及び同後期課程の入学定員減と、医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻博士後期課程の設置及び同研究科口腔生命科学専攻博士課程の入学定員減を行うこととした。これらに続き、大学院の各課程を、コアカリキュラムと複数のサブカリキュラムから構成される到達目標型教育プログラムとして整備する。	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、大学院博士課程の見直し状況を明確にした。
34-5	新潟大学	(中期計画) ○全学的な授業科目開設に関する具体的方策 大学全体としての組織的指導体制を確立するとともに、全学の人的資源を活用した教員免許取得・更新のカリキュラムを整備する。	(中期計画) ○全学的な授業科目開設に関する具体的方策 平成20年度に教育人間科学部を教育学部に改組し、教員養成課程の入学定員増とそれ以外の課程の入学定員減を行った。この改組による効果も考慮しながら、大学全体としての組織的指導体制を確立するとともに、全学の人的資源を活用した教員免許取得・更新のカリキュラムを整備する。	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、教員養成課程の見直し状況を明確にした。
35-1	長岡技術科学大学	(中期目標) ・人間・環境共生型の持続可能社会の構築に適應した教育を実施するに相應しい教育組織を導入する。	(中期目標) ・学部・大学院を通して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築に適應した教育を実施するに相應しい教育組織の見直しを行う。	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、必要に応じて博士課程の見直しを含めた組織の見直しを行う旨明記した。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
35-2	長岡技術科学大学	(中期計画) ・現行の学士課程・修士課程の構成、教育組織等を見直して、人間・環境共生型の持続可能社会に適応した教育プログラムを効果的に実施できる体制の再構成を図る。	(中期計画) ・現行の学部・大学院の構成、教育組織等を見直して、人間・環境共生型の持続可能社会に適応した教育プログラムを効果的に実施できる体制の再構成を図る。	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、必要に応じて博士課程の見直しを含めた組織の見直しを行う旨明記した。
37-1	富山大学	(中期計画) ① 留学生交流の推進 ・海外研修等により教員が、 <u>交換留学生制度や短期語学研修により日本人学生が、積極的に国際社会で活躍することが可能となるような研鑽機会を提供する。</u>	(中期計画) ① 留学生交流の推進 ・教員は海外研修等により、 <u>日本人学生は交換留学生制度や短期語学研修により、積極的に国際社会で活躍することが可能となるような研鑽機会を提供する。</u>	記載内容の正確性を期すための事務的な修正の必要が生じたため
37-2	富山大学	(中期目標) ③ 臨床研究 ・ <u>大規模臨床試験への参加数を増加し、新規医薬品や治療法の確立に向けて、その開発に貢献する。</u>	(中期目標) ③ 臨床研究 ・ <u>治験への参加数を増加し、新規医薬品や治療法の確立に向けて、その開発に貢献する。</u>	更なる検討を踏まえた結果、記載内容の修正の必要が生じたため
37-3	富山大学	(中期計画) ② 医療人育成 ・教育・研修プログラムを充実させ、初期研修医、後期研修医を平成21年度と比べ、中期目標期間中に概ね20%以上の増加を図る。 ③ 臨床研究 ・ <u>治験管理センターの更なる充実化を図り、富山県くすり政策課及び富山県医師会治験ネットワークとも協力し、大規模臨床試験への参加数を平成21年度と比べ、中期目標期間中に概ね10%の増加を図る。</u>	(中期計画) ② 医療人育成 ・教育・研修プログラムを充実させ、 <u>特に、新生児医療や高次救急等、地域が求める医療人育成に努め、初期研修医、後期研修医を平成21年度と比べ、中期目標期間中に概ね20%以上の増加を図る。</u> ③ 臨床研究 ・ <u>治験管理センターの更なる充実化を図り、富山県くすり政策課及び富山県医師会治験ネットワークとも協力し、治験への参加数を平成21年度と比べ、中期目標期間中に概ね10%の増加を図る。</u>	更なる検討を踏まえた結果、記載内容の修正の必要が生じたため

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
38-1	金沢大学	(中期計画) ○ 学域・大学院及び研究域については、活動・運営に関する適正な評価を行い、必要に応じて入学定員の見直しや組織等についての改組及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。	(中期計画) ○ <u>平成20年度において教員養成系を含めて入学定員や組織について見直し改組した学域・大学院及び研究域</u> については、活動・運営に関する適正な評価を行い、必要に応じて入学定員の見直しや組織等についての改組及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、教員養成課程の見直し状況を明確にした。
40-1	山梨大学	(中期計画) 教職大学院を設置し、教育実践をリードするスクールリーダー及び候補者を養成する。また、教員採用数の動向等を踏まえ、教育人間科学部の教員養成課程及び教員養成以外の課程の入学定員や組織について検討を行うとともに、教育指導体制を充実する。	(中期計画) <u>大学院教育学研究科教育実践創生専攻(教職大学院)</u> において、教育実践をリードするスクールリーダー及び候補者を養成する。また、教員採用数の動向等を踏まえ、教育人間科学部の教員養成課程及び教員養成以外の課程の入学定員や組織について検討を行うとともに、教育指導体制を充実する。	素案提出時に申請中であった教職大学院の設置(平成22年4月)が平成21年10月に認可されたため、具体的な名称を明記するとともに、「設置し、」という表現を「において、」に修正する。
44-1	浜松医科大学	(中期計画) ①-2 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織の見直しを行う。	(中期計画) ①-2 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織等の見直しを行う。	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、必要に応じて博士課程の見直しを含めた組織の見直しを行う旨明記した。
45-1	名古屋大学	中期計画 <u>国際コース群(仮称)の設置等</u> により留学生の比率を10%以上に増やし、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。	中期計画 <u>国際プログラム群を設けること等</u> により留学生の比率を10%以上に増やし、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。	平成22年1月4日開催の役員会において、当該教育プログラムの名称が正式決定したため。
46-1	愛知教育大学	(中期目標別表) <u>別表1</u> (学部, 研究科等)	(中期目標別表) <u>別表</u> (学部, 研究科等)	誤記修正のため

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
47-1	名古屋工業大学	(中期計画) 53. 従来の学部・大学院前期課程教育に、新たに一貫教育を導入し、学部と大学院の再編を含めた複線教育コースを平成26年度を目処に設置する。	(中期計画) 53. 従来の学部・大学院前期課程教育に、新たに一貫教育を導入し、学部と大学院の再編を含めた複線教育コースを平成26年度を目処に設置する。 <u>なお、引き続き必要に応じて博士課程における学生数や組織等の見直しに努める。</u>	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、必要に応じて博士課程の見直しを含めた組織の見直しを行う旨明記した。
51-2	滋賀医科大学	(中期目標) ①大学の主業務である教育・研究の活性化に資する創造的で有能な人材の育成を行う。	(中期目標) ①教育・研究・診療の活性化に資する創造的で有能な人材の育成を行う。	前文の記載内容と合わせるとともに、医科大学としての特徴を明確にするため。
51-2	滋賀医科大学	(中期目標) ①教育研究診療等の体制に対応し、環境に配慮した安全で人に優しいキャンパス環境創造を目指す。	(中期目標) ①教育・研究・診療等の体制に対応し、環境に配慮した安全で人に優しいキャンパス環境創造を目指す。	字句の修正
51-3	滋賀医科大学	(中期計画) ①職員の将来あるべき姿を想定した人員計画を策定し、それに基づく採用を実施する。	(中期計画) ①組織の将来を見据えた人員計画を策定し、それに基づく採用を実施する。	人員計画策定の趣旨をより明確・的確な内容にするため。
51-4	滋賀医科大学	(中期計画) ②業務を効率化の観点から見直し、電子化・ペーパーレス化の更なる推進を図る。	(中期計画) ②業務を効率化の観点から見直し、電子化・ペーパーレス化等の更なる推進を図る。	字句の修正
52-1	京都大学	(中期計画) 世界トップレベル研究拠点プログラムの「物質－細胞統合システム拠点(iCeMS)」、 <u>iPS細胞研究センター(CiRA)</u> 、「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバルCOEプログラム採択拠点並びに先端医療開発特区(スーパー特区)等で推進されている先導的研究活動を支援し、国際的研究拠点として発展させる。	(中期計画) 世界トップレベル研究拠点プログラムの「物質－細胞統合システム拠点(iCeMS)」、 <u>iPS細胞研究所(CiRA)</u> 、「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバルCOEプログラム採択拠点並びに先端医療開発特区(スーパー特区)等で推進されている先導的研究活動を支援し、国際的研究拠点として発展させる。	平成22年度から、iPS細胞研究センターを廃止し、新たにiPS細胞研究所を設置するため。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
53-1	京都教育大学	(中期計画) 〔大学院修士課程〕 教育学研究科は、高度な教育の専門性の修得と教育実践に関わることを通して実践的教育能力を向上をさせるとともに、学校教育において指導的立場に立ちうる人材を養成する。	(中期計画) 〔大学院修士課程〕 教育学研究科は、高度な教育の専門性の修得と教育実践に関わることを通して実践的教育能力を向上させるとともに、学校教育において指導的立場に立ちうる人材を養成する。	誤記修正
54-1	京都工芸繊維大学	(中期計画) ③教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進機構との連携により、教育研究成果の活用機能を向上させる。	(中期計画) ③教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教育研究成果の活用機能を向上させる。	本件については、「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について」(平成21年11月26日付け文部科学大臣通知(21文科高第326号))に基づき、再度、中期目標及び中期計画の素案を見直した結果、平成21年4月1日に改組した「産学官連携推進本部」の名称を記述すべきところ、誤って改組前の組織名である「産学官連携推進機構」と記述した箇所を発見したため訂正願いたい。 なお、中期計画素案においては、本記述箇所以外に同組織名を正しく記述している箇所があり、その記述箇所は次のとおりである。 ・Ⅰ-1-(2)-1)-① ・Ⅲ-1-1)-①
58-1	神戸大学	(中期目標前文) 本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。	(中期目標前文) 本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。	用語の統一(字句修正) ※上記と同様の修正 ほか9件

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
58-2	神戸大学	(中期目標前文) そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な <u>社会的課題</u> にも取り組む。	(中期目標前文) そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な <u>課題</u> にも取り組む。	前文中における用語の重複を避けるため。
58-3	神戸大学	(中期目標前文) 特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして <u>卓越した社会貢献</u> を果たす。	(中期目標前文) 特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして <u>積極的な社会貢献</u> を果たす。	中期目標として、本学の社会貢献に取り組む姿勢をより明確にするため。
58-4	神戸大学	(中期目標前文) そのために、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の育成とその <u>適切な管理</u> に努める。	(中期目標前文) そのために、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の養成とその <u>効果的な管理</u> に努める。	人材管理に関する基本的な目標をより明確にするため。
58-5	神戸大学	(中期目標) (1)国際化に関する目標 (2)附属病院に関する目標 (3)附属学校に関する目標 (4) <u>社会との連携や社会貢献に関する目標</u>	(中期目標) (1)国際化に関する目標 (2) <u>社会との連携や社会貢献に関する目標</u> (3)附属病院に関する目標 (4)附属学校に関する目標	社会貢献(国際交流・産学連携・地域連携)について、本学として取り組む姿勢を明確にするため。(中期目標の順序の並び替え)
58-6	神戸大学	(中期目標) ・国立大学の公的な役割を踏まえ、教育研究成果の <u>積極的な社会還元</u> を通じて、 <u>卓越した社会貢献</u> を行う。	(中期目標) ・国立大学の公的な役割を踏まえ、教育研究成果の社会還元を通じて、 <u>積極的な社会貢献</u> を行う。	前文との整合性を図るため。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
58-7	神戸大学	(中期計画) ・ 重点的に支援する研究について、当該研究の進捗状況の点検・評価を行い、評価結果を研究及び支援内容に適切に反映する。 ・ 各研究分野の実情に基づいて、教員の研究業績の点検・評価を実施し、評価結果を資源配分に反映する。	(中期計画) ・ 各研究分野の実情に基づいて、研究業績の点検・評価を実施し、資源配分に反映させる。 ・ 重点的に支援する研究について、当該研究の進捗状況の点検・評価を実施し、研究及び支援内容に適切に反映させる。	大学全体の研究水準の維持・向上を図るための本学として取り組む姿勢を明確にするため。(中期計画の順序の並び替え) 本学の研究分野の多様性を踏まえ、研究グループや研究プロジェクト単位での業績の点検・評価及び資源配分の実施が包含されていることが明確となるよう、「教員の」を削除するとともに、他の計画と用語を統一するため。
58-8	神戸大学	(中期計画) ・ 附置研究所においては、我が国の関連研究分野の中核としての機能を強化するために、研究成果のみならず、共同利用・共同研究機能について点検・評価し、改善する。	(中期計画) ・ 附置研究所においては、我が国の関連研究分野の中核としての機能を強化するために、研究成果のみならず、共同利用・共同研究機能について点検・評価し、向上させる。	点検・評価を踏まえて共同利用・共同研究機能を向上させるという計画内容をより明確にするため。
58-9	神戸大学	(中期計画) ・ 研究者が研究に専念できる時間を増加させるため、大学の運営体制や研究支援体制を整備する。	(中期計画) (削除)	大学の運営体制や研究支援体制の整備は、組織運営の改善に関する計画(Ⅱ-1の1つ目の計画)及び研究実施体制等に関する計画(Ⅰ-2-(2)の2つ目の計画と3つ目の計画)の内容と重複するため削除する。
58-10	神戸大学	(中期計画) (1)国際化に関する目標を達成するための措置 (2)附属病院に関する目標を達成するための措置 (3)附属学校に関する目標を達成するための措置 (4)社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	(中期計画) (1)国際化に関する目標を達成するための措置 (2)社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (3)附属病院に関する目標を達成するための措置 (4)附属学校に関する目標を達成するための措置	中期目標の順序と整合性を図るため。
58-11	神戸大学	(中期計画) ・ 円滑な研究・修学が可能となるよう国内外の研究者・学生の受入れ体制を強化する。	(中期計画) ・ 円滑な研究・修学が可能となるよう国内外の研究者・学生の受入れ体制を点検・評価し、改善する。	点検・評価を踏まえて受入れ体制を改善するという計画内容をより明確にするため。
58-12	神戸大学	(中期計画) ・ 省エネルギーと環境に配慮した設備の導入を推進する適切な機器管理を行う。	(中期計画) (削除)	省エネルギーと環境に配慮した設備の導入については、施設設備の整備・活用等に関する計画(V-1)の内容と重複するため削除する。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
75-1	佐賀大学	(中期計画) 2)「腫瘍センター(仮称)」の設置により、横断的・包括的ながん診療体制を整備するとともに、関連病院との連携・役割分担により効率的で質の高いがん診療を提供する。	(中期計画) 2)「がんセンター」の設置により、横断的・包括的ながん診療体制を整備するとともに、関連病院との連携・役割分担により効率的で質の高いがん診療を提供する。	平成21年11月25日開催の役員会において、素案提出時に仮称となっていた「腫瘍センター」を「がんセンター」として正式名称とする医学部附属病院規則の一部改正が承認されたため。
76-1	長崎大学	(中期計画) ・各学部のディプロマ・ポリシーを再構築し、必要に応じて入学定員を含めた学部の在り方やカリキュラムを見直す。	(中期計画) ・各学部のディプロマ・ポリシーを再構築し、必要に応じて入学定員を含めた学部の在り方やカリキュラムを見直す。特に、 <u>社会の要請等を</u> 勘案し、 <u>医学部医学科及び歯学部歯学科については、平成23年度までに入学定員を見直す。</u>	平成22年度に医学部医学科の入学定員を増(15名)、平成23年度に歯学部歯学科の入学定員を減(編入学定員5名)することを予定しているため。
76-2	長崎大学	(中期計画) ・各学部のディプロマ・ポリシーを再構築し、必要に応じて入学定員を含めた学部の在り方やカリキュラムを見直す。特に、 <u>社会の要請等を</u> 勘案し、 <u>医学部医学科及び歯学部歯学科については、平成23年度までに入学定員を見直す。</u>	(中期計画) ・各学部のディプロマ・ポリシーを再構築し、必要に応じて入学定員を含めた学部の在り方やカリキュラムを見直す。特に、 <u>教育学部の見直しを進めるとともに、社会の要請等を</u> 勘案し、 <u>医学部医学科及び歯学部歯学科については平成23年度までに入学定員を見直す。</u>	組織及び業務全般の見直し内容を踏まえ、必要に応じて教員養成課程の見直しを含めた組織の見直しを行う旨明記した。
83-1	政策研究大学院大学	(中期目標前文) 公共政策に関する研究と教育を通して、日本ならびに世界における民主的な社会統治(Democratic Governance)の普及・充実・強化に貢献する。	(中期目標前文) 公共政策に関する研究と教育を通して、日本ならびに世界における民主的な社会統治の普及・充実・強化に貢献する。	本学の目指す方向性をより一層明確化する観点から、前文を改めて見直した際、研究教育評議会、特別顧問会議(経営協議会)及び役員会で検討した結果、「民主的な社会統治」について、日英で併記する必要性はなく、また、前文という本学の最も重要な方針について公にした場合、解りやすい日本語のみとした方が適切であると判断したため、修正するものである。
83-2	政策研究大学院大学	(中期計画) <u>成績評価基準(Assessment Policy)に基づいたシラバスの充実、入学当初のオリエンテーションの充実、GPA制度の適切な運用などにより、学生の履修の一層の適正化・円滑化を進める。</u>	(中期計画) <u>成績評価基準(Assessment Policy)の運用、シラバスの充実、入学当初のオリエンテーションの充実、GPA制度の適切な運用などにより、学生の履修の一層の適正化・円滑化を進める。</u>	本学では、成績評価基準(Assessment Policy)という“取決め”の中で、評価基準のみならず、シラバスの記載内容の方針についても規定しているが、この実態を明示しないままの素案の表現では、意味が通らない虞があるため、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
83-3	政策研究大学院大学	(中期計画) 教員による公正かつ厳格な成績評価を確保するため、成績評価基準(Assessment Policy)の着実な実施を促し、実施状況を評価するとともに、必要に応じて内容の見直しを行う。	(中期計画) 教員による公正かつ厳格な成績評価を確保するため、成績評価基準(Assessment Policy)による成績評価の着実な実施を促し、実施状況を評価するとともに、必要に応じて内容の見直しを行う。	上記と同様の前提(成績評価基準(Assessment Policy)という“取決め”の中で、評価基準のみならず、シラバスの記載内容の他、最終成績評価に先立つ手続き、不服申立の手続き等についても定めているが、この実態を明示しないまま)で、素案の表現「基準を実施する」では日本語として意味が通らないため、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。
83-4	政策研究大学院大学	(中期目標) 現実の政策課題を踏まえた実践的教育が可能となるよう、独自の教育支援システムの導入など、ソフト・ハードを含めた教育環境の充実を実現する。	(中期目標) 現実の政策課題を踏まえた実践的教育が可能となるよう、独自の教育支援システムの更なる改善など、ソフト・ハードを含めた教育環境の充実を実現する。	本目標は、本学の特性を踏まえ、第1期にも目標として掲げていたもので、引き続き取り組むものとして第2期にも盛り込んだところであるが、本学の目指す方向性をより一層明確化する観点から、改めて見直した際、第1期にすでに構築した「独自の教育支援システム」を改善させる趣旨であることを明確にすべきではないかとの意見があり、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。
83-5	政策研究大学院大学	(中期計画) スチューデント・オフィスにおいて、生活一般に係る諸情報の提供、相談活動、各種の便宜供与など、大学として必要な生活支援を一元的・総合的に行う。その際、保健管理センター及び外部のカウンセラーとの連携を密にする。	(中期計画) スチューデント・オフィスにおいて、生活一般に係る諸情報の提供、相談活動、各種の便宜供与など、大学として必要な生活支援を一元的・総合的に行う。その際、保健管理センターと連携し、必要に応じて同センターを通じて外部の専門機関との連携を密にする。	素案の表現では、保健管理センターとは別に、外部のカウンセラーと連携を密にすると読めてしまうが、保健管理センターが責任ある立場として業務を行い、その判断で外部のカウンセラーと連携するという本来の趣旨を明確に表現する必要があることから、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。
83-6	政策研究大学院大学	(中期計画) 政策研究プロジェクトセンター及び政策情報研究センターの機能を活用しつつ、政策ニーズを先取りした調査研究の実施、関連する情報・データの収集・分析、政策の具体的な選択肢の提言等を行う基盤の整備など、学問的基盤のもとに現実課題に立脚した政策研究を遂行する卓抜した研究拠点を創出する。	(中期計画) 学内の各研究センターの機能を活用しつつ、政策ニーズを先取りした調査研究の実施、関連する情報・データの収集・分析、政策の具体的な選択肢の提言等を行う基盤を整備すること等により、学問的基盤のもとに現実課題に立脚した政策研究を遂行する卓抜した研究拠点を創出する。	第2期中期目標・中期計画の素案策定(平成21年6月末)後、学内組織の位置づけ・役割等の検討が開始され、これまでの議論を踏まえると、早ければ22年度から学内新組織に移行予定の見通しが立ったため、中期計画としては組織の具体的な名称を挙げないことにすることについて、研究教育評議会、特別顧問会議(経営協議会)及び役員会で検討した結果、修正するものである。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
83-7	政策研究大学院大学	(中期計画) 各研究センターの着実な運営、 <u>政策研究プロジェクトセンターと他の研究センターとの連携協力、競争的資金の獲得による研究の推進等により、研究拠点を着実に形成する。</u>	(中期計画) 各研究センターの着実な運営並びに各センター間の連携協力、競争的資金の獲得による研究の推進等により、研究拠点を着実に形成する。	第2期中期目標・中期計画の素案策定(平成21年6月末)後、学内組織の位置づけ・役割等の検討が開始され、これまでの議論を踏まえると、早ければ22年度から学内新組織に移行予定の見通しが立ったため、中期計画としては組織の具体的な名称を挙げないこととすることについて、研究教育評議会、特別顧問会議(経営協議会)及び役員会で検討した結果、修正するものである。
83-8	政策研究大学院大学	(中期計画) 図書・電子情報資料、各種教材・ケースのほか、いわゆる政策情報の蓄積を強化して、 <u>政策情報研究センターを充実させることで、研究環境の一層の整備を進める。</u>	(中期計画) 図書・電子情報資料、各種教材・ケースのほか、いわゆる政策情報の蓄積を強化・充実させることで、研究環境の一層の整備を進める。	第2期中期目標・中期計画の素案策定(平成21年6月末)後、学内組織の位置づけ・役割等の検討が開始され、これまでの議論を踏まえると、早ければ22年度から学内新組織に移行予定の見通しが立ったため、中期計画としては組織の具体的な名称を挙げないこととすることについて、研究教育評議会、特別顧問会議(経営協議会)及び役員会で検討した結果、修正するものである。
83-9	政策研究大学院大学	(中期計画) 政策担当者等を対象に、本学での教育研究の成果を活用して、履修証明書(Certificate)の <u>交付につながる</u> 研修を提供する。	(中期計画) 政策担当者等を対象に、本学での教育研究の成果を活用して、履修証明書(Certificate)を交付する研修を提供する。	素案の「交付につながる」という表現は、「実際は交付しない」という誤解を与えてしまう虞がある表現であることから、より明確な「交付する」という表現とした方が適切ではないかということについて、研究教育評議会及び役員会で検討した結果、修正するものである。
83-10	政策研究大学院大学	(中期計画) 外国人留学生、研究者のために平成21年度に整備した国際交流施設を適切に管理・運営するとともに、 <u>その他適切な施設を確保する。</u>	(中期計画) 外国人留学生、研究者のために平成21年度に整備した国際交流施設を適切に管理・運営するとともに、 <u>その他適切な宿舎への入居を支援する。</u>	本計画は、外国人留学生や研究者を数多く受け入れる本学の特性を踏まえ、第2期の中期計画の一つとして盛り込んだところであり、本学の目指す方向性をより一層明確化する観点から、改めて見直した際、素案の「施設の確保」という表現は、新たな施設を購入するという意図が前面に表れているように受け取られる可能性があり、URや民間の宿舎も含め、適切な宿舎への入居を支援するという意図があることを正しく反映することについて、研究教育評議会、特別顧問会議(経営協議会)及び役員会で検討した結果、修正するものである。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
83-11	政策研究大学院大学	(中期計画) 大学運営局職員については、業務改善を主眼とした目標管理制度を 活用 し、職員の主体性を持った業務遂行につなげていく。	(中期計画) 大学運営局職員については、業務改善を主眼とした目標管理制度を 運用 し、職員の主体性を持った業務遂行につなげていく。	素案の「活用」という表現では、これまで有効に利用してこなかったかのように受け取られてしまう虞が懸念されること、また、「目標管理制度を活用する」ことが目的ではなく、その制度の運用を通して、「職員の主体性を持った業務につなげていく」ことが主目的である旨を正確に反映すること、について、特別顧問会議(経営協議会)及び役員会で検討した結果、修正するものである。
84-1	総合研究大学院大学	(中期計画) ③ <u>葉山高等研究センター</u> など全学共同教育研究施設を中心とした全学教育研究プロジェクトの企画と実施並びに拠点としての <u>葉山高等研究センター</u> の施設の拡充	(中期計画) ③ <u>学融合推進センター</u> など全学共同教育研究施設を中心とした全学教育研究プロジェクトの企画と実施並びに拠点としての <u>学融合推進センター</u> の施設の拡充	葉山高等研究センターの見直しについては、素案提出から原案提出までの間、組織及び運営の見直しを中心に議論を行ったが、議論の進捗に伴い、名称変更を行うことが適当である旨の結論を得たため。
84-2	総合研究大学院大学	(中期計画) ○ 学融合による学際的で先導的な学問分野の開拓を進めるため、学際的分野、専攻横断的分野など、 <u>葉山高等研究センター</u> を中心とした学融合を目指した新領域研究プロジェクトを推進する。	(中期計画) ○ 学融合による学際的で先導的な学問分野の開拓を進めるため、学際的分野、専攻横断的分野など、 <u>学融合推進センター</u> を中心とした学融合を目指した新領域研究プロジェクトを推進する。	葉山高等研究センターの見直しについては、素案提出から原案提出までの間、組織及び運営の見直しを中心に議論を行ったが、議論の進捗に伴い、名称変更を行うことが適当である旨の結論を得たため。

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
84-3	総合研究大学院大学	<p>(中期計画)</p> <p>○ 大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指すために、次の措置を講ずる。</p> <p>(中略)</p> <p>③<u>葉山高等研究センター</u>による、学生、研究生、女性研究者を対象とした支援事業の推進</p> <p>○ 全学共同教育研究活動を戦略的に実施し、効率的な運営を推進する体制を構築するため、<u>葉山高等研究センター</u>など全学共同教育研究施設を中心に、全学共同教育研究活動を戦略的に実施、開放的かつ効率的な運営を行うとともに、その拠点である<u>葉山高等研究センター</u>の施設の拡充を進めることにより、学際的研究交流を促進する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>○ 大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指すために、次の措置を講ずる。</p> <p>(中略)</p> <p>③<u>学融合推進センター</u>による、学生、研究生、女性研究者を対象とした支援事業の推進</p> <p>○ 全学共同教育研究活動を戦略的に実施し、効率的な運営を推進する体制を構築するため、<u>学融合推進センター</u>など全学共同教育研究施設を中心に、全学共同教育研究活動を戦略的に実施、開放的かつ効率的な運営を行うとともに、その拠点である<u>学融合推進センター</u>の施設の拡充を進めることにより、学際的研究交流を促進する。</p>	<p>葉山高等研究センターの見直しについては、素案提出から原案提出までの間、組織及び運営の見直しを中心に議論を行ったが、議論の進捗に伴い、名称変更を行うことが適当である旨の結論を得たため。</p>
84-4	総合研究大学院大学	<p>(中期計画)</p> <p>②専攻の教育研究や<u>葉山高等研究センター</u>研究プロジェクトの成果を活かした外部教育研究資金獲得に向けた積極的な取り組み</p>	<p>(中期計画)</p> <p>②専攻の教育研究や<u>学融合推進センター</u>研究プロジェクトの成果を活かした外部教育研究資金獲得に向けた積極的な取り組み</p>	<p>葉山高等研究センターの見直しについては、素案提出から原案提出までの間、組織及び運営の見直しを中心に議論を行ったが、議論の進捗に伴い、名称変更を行うことが適当である旨の結論を得たため。</p>
84-5	総合研究大学院大学	<p>(中期計画)</p> <p>④学内予算による<u>葉山高等研究センター</u>棟の施設整備</p>	<p>(中期計画)</p> <p>④学内予算による<u>学融合推進センター</u>棟の施設整備</p>	<p>葉山高等研究センターの見直しについては、素案提出から原案提出までの間、組織及び運営の見直しを中心に議論を行ったが、議論の進捗に伴い、名称変更を行うことが適当である旨の結論を得たため。</p>

番号	大学名	素案の記述	中期目標原案／中期計画案の記述	修正理由等
86-1	奈良先端科学技術大学院大学	(中期計画) 15)全学教育委員会を中心として組織的に大学院教育の実質化とグローバル化を推進する。特に、教育のグローバル化については、新たに設置する国際連携推進本部(仮称)の企画立案を受けて、全学教育委員会がより実際の企画推進を担う体制をとる。	(中期計画) 15)全学教育委員会を中心として組織的に大学院教育の実質化とグローバル化を推進する。特に、教育のグローバル化については、国際連携推進本部の企画立案を受けて、全学教育委員会がより実際の企画推進を担う体制をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも、大学運営の国際化に関する方針や戦略についてマネジメントを行う一元的な組織の必要性については検討されてきており、その役割を担う組織として国際連携推進本部(仮称)の設置とその体制について議論を重ねてきたところである。 ・上記の検討を行った結果、教育研究のグローバル化を推進するためには、より早期から活動を開始し大学運営の国際化を推進することが重要であることから、平成21年12月15日付けにて国際連携推進本部を設置し、第2期中期目標期間において実質的に活動できるよう平成21年度のうちから体制の充実について取り組むことが決定されたため。
86-2	奈良先端科学技術大学院大学	(中期計画) 37)国際連携推進本部(仮称)を設置し、教育研究のグローバル化に関する企画立案を行うとともに、海外の教育研究機関との組織的連携の企画立案等、教育研究のグローバル化推進のために求められる大学運営の国際化の推進にあたる。	(中期計画) 37)国際連携推進本部は、教育研究のグローバル化に関する企画立案を行うとともに、海外の教育研究機関との組織的連携の企画立案等、教育研究のグローバル化推進のために求められる大学運営の国際化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも、大学運営の国際化に関する方針や戦略についてマネジメントを行う一元的な組織の必要性については検討されてきており、その役割を担う組織として国際連携推進本部(仮称)の設置とその体制について議論を重ねてきたところである。 ・上記の検討を行った結果、教育研究のグローバル化を推進するためには、より早期から活動を開始し大学運営の国際化を推進することが重要であることから、平成21年12月15日付けにて国際連携推進本部を設置し、第2期中期目標期間において実質的に活動できるよう平成21年度のうちから体制の充実について取り組むことが決定されたため。

各法人の目指す方向性と主な取組

前文は、自らの特性を踏まえ一層の個性化を図る観点から、「大学の基本的な目標」を記載。
 中期目標は、大学の基本的な目標を踏まえて設定。中期計画は、中期目標を達成するための具体的な措置を記載。

※平成22年1月20日までに大学から提出された資料等を元に作成。

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
01 北海道大学	<ul style="list-style-type: none"> ●第1期の基本理念「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」を基盤として、教育研究の世界的拠点大学としての役割を果たすためにあらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進 ●教育：教育課程の国際的通用性を高める ●研究：持続可能な発展に貢献する知の創造と活用を目指す ●社会貢献：北海道唯一の基幹総合大学として地域社会と産業界を世界につなぐ役割を果たす 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「国際的通用性を持つ柔軟な大学院課程の構築」「教育課程の多様化と高度化」 ◎「基幹総合大学として幅広い領域で世界水準の研究を展開し、「世界水準の優れた研究者育成のための諸方策を次世代にわたる長期的な視点で継続的に実施」 ○特色的な研究(情報、生命、環境、エネルギー分野、実証型・フィールド型 等)の重点支援 ◎教育の国際的通用性を向上させ、学生の国際的流動性を高める、国際戦略本部の設置
02 北海道教育大学	<ul style="list-style-type: none"> ●全学的な実効あるガバナンス体制を実現し、第1期の「大学再編」により再編成した各課程および大学院に、学位の質を保証する教育体制・組織を確立し、質の高い教員と地域人材を養成するとともに、教育研究の国際化を戦略的に推し進める。 ●教育 「Students-first」を掲げ、学位の質を保証する教育体制を確立し、教育に関する高度な専門的職業人及び専門知識と幅広い教養を備えた職業人を育成 ●研究 地域の教育課題に根ざした諸研究を推進するとともに、理数科教育を始めとした国際的な教育プログラム等を研究・開発 ●社会貢献 地域の教育・文化の拠点として教育諸活動を展開し、地域の学校現場に直結した諸事業を推進するとともに、教育に関する国際交流・協力事業を積極的に実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道の教育現場のニーズを反映した教育方法・内容の実現 ○北海道の特色を生かしながら特色ある教育内容を重点的に推進、特徴的な研究を創造(へき地・小規模校教育、特別支援教育、理数科教育等) ◎大学と一体となった附属学校の運営を推進 ○責任ある教育組織の再構築 ◎教育等に関する研究を世界に発信、理数科教育等を中心とした国際協力事業(文部科学省、JICA等と協力) ○連合大学院への参画、共同大学院の可能性等の検討を行い、博士課程の設置を目指す。
03 室蘭工業大学	<ul style="list-style-type: none"> ●学士課程及び博士前期課程を通じた教育を特に重視し、「高度専門職業人養成」を行うこと ●科学技術分野における知を創造し、「社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)」を高めること ●これらを実現するために、国内外の大学と連携・交流を進めて大学間ネットワークを実現 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学士課程と博士前期課程を通じた教育を重視、学科・専攻の収容定員及びコースの学生数、コース構成及び教員数について弾力的に運用 ◎専門領域における基盤的研究、国の重点領域に関する研究、産学官連携・地域連携・国際連携による共同研究等を推進(重点的特定研究分野：環境科学・防災分野、航空宇宙機システム分野、新産業創出分野) ○総合的な理工学教育に関する研究を組織、創造的な教育プログラム開発推進のため重点的な予算措置 ○知的財産本部と地域共同研究開発センター(地域連携・産官学連携)が一体となって新技術を普及
04 小樽商科大学	<ul style="list-style-type: none"> ●我が国唯一の国立商科系単科大学として、実学と語学を重視する教育方法を実践し、実践的・応用的総合社会科学として「商学」に関する教育研究を推進し、その成果を経済社会の発展のために還元する役割を第2期も十分に果たすべく、「高度専門職業人養成」、「幅広い職業人養成」、「総合的教養教育」、「社会貢献機能」に比重を置く。 ●大学院(アントレプレナーシップ専攻(専門職大学院)、現代商学専攻(テーマ研究型大学院))と教養教育を重視した学部との更なる連携により、有為な人材を輩出、ビジネス創造センターの活用により、経済社会の活性化に寄与することを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎語学、実学重視の伝統と特徴を活かし、体系的、組織的な学士課程構築 ◎企業家精神を備えた高度専門職業人育成の観点から教育課程検証・改善 ◎社会が提起する諸問題に総合的・学際的にアプローチし解決策を提示する実学的研究を推進 ○ビジネス創造センターを中心に産学官連携活動を推進 ○外国大学との教育研究の交流、高大連携の充実、地域講座の開催、施設等の開放

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
05 帯広畜産大学	<ul style="list-style-type: none"> ●我が国唯一の国立農学系単科大学として、地球規模課題の解決を視野に入れた農業分野の専門知識・技術の教育研究をとおして、国際性のある人材育成を目指す ●「食を支え、くらしを守る」人材の育成を中核として、地域及び国際社会へ貢献 ●獣医・農畜産融合の視点から人材育成、生命・食料・環境分野に関するトップレベルの学術研究拠点、研究の成果を社会に還元して地域および国際社会の持続的発展に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ◎獣医・農畜産融合の視点から、農畜産の幅広い分野で活躍する実践的な専門職業人を育成 ◎食の安全確保、生産性向上、環境保全に貢献できる国際的な視野を持つ高度専門職業人を育成 ◎獣医学教育を充実させるため、北海道大学との共同教育課程を実施 ◎生命・食料・環境に関する世界水準の学術研究を推進(食の安全、原虫病研究センター) ○地域連携推進センターへ再編し連携体制整備、ライフサイエンス分野を中心とする技術移転
06 旭川医科大学	<ul style="list-style-type: none"> ●「高度専門職業人養成」を第一義に、「特定専門分野の教育・研究」、「地域の生涯学習の拠点」及び「社会貢献機能」に重点。 1. 高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者養成 2. 国際的視野から重点領域分野の研究の積極的支援、先端的研究シーズ育成 3. 社会に開かれた大学、産学連携による共同研究推進 4. 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割 5. 財政基盤の安定化、健全な大学運営 	<ul style="list-style-type: none"> ◎北海道の医療に貢献する学生を入学させる(地域枠、特別選抜試験) ○「高大病連携によるふるさと医療人育成」の推進 ○看護学科学学生及び大学院学生への就学支援 ○生命科学の研究、地域に特異的な疾患の調査及び病態解明に関する研究、遠隔医療の高質化と利用促進 ◎旭川ウェルビーイングコンソーシアムを中心とした地域社会との連携、北海道メディカルミュージアムの推進 ○復職・子育て・介護支援センターの活動により、医療従事者の就労と家庭生活の両立をサポート
07 北見工業大学	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学として、第1期の基本目標(①向学心喚起、創造性育成、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世界をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究等の推進)を発展的に引き継ぎ、確かな工学基礎能力を持った技術者養成(学士課程)、企業の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成(大学院)、「自然と調和するテクノロジーの発展」、「寒冷地域に根ざし、役立つ研究」をキーワードにした特色ある研究を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○工学基礎科目等の科目数見直し、短期的集中的な学習が効果的な科目について週2回の授業方式導入 ◎「個性化」「高度化」を目指した研究の推進 ○社会連携教育プログラム検討WGを設置し、小中学生・高校生及び社会人対象の教育支援プログラム検討 ○高齢化・過疎化等地域医療問題や介護、食の安全、地域経済活性化等の問題に対応する取組 ○国際共同研究、国際シンポジウム、国際交流センター
08 弘前大学	<ul style="list-style-type: none"> ●中規模総合大学という特徴、青森県の特性(エネルギーに関わる豊富なポテンシャルや原子力施設及び核融合関連施設、地球温暖化・環境に関わる世界自然遺産白神山地、食糧危機・食の安全に関わる食糧基地)を基に、「世界的教育研究拠点の形成を目指す」しつつ、「地域の活性化を支える高い教養と幅広い知識を有する社会人及び高度専門職業人」を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育 国内外の各地域でのリーダーとなりうる高度専門職業人の育成(教養教育、専門基礎をコアカリキュラムとして設定) ◎研究 エネルギー、地球温暖化・環境及び食を中心とした国際レベルの研究等を展開(競争的優位性のある研究:こころ・脳、糖鎖工学の研究、世界自然遺産白神山地を対象とした研究等) ◎社会貢献 被ばく医療を含む地域医療、小・中・高生理工科離れ対策事業等 ○弘前大学サテライトを拠点とした社会連携事業、北東北国立3大学との連携による教育・研究・社会貢献 ○附属病院 質の高い医療の提供、地域医療機関との連携(高度救命救急センター設置等)
09 岩手大学	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における知の府として役割を果たす”イーハトーブの学舎”として教育、研究、社会貢献活動を推進 ●国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人および研究者の育成を目指し、持続可能な共生社会の形成に寄与 ●教育 質を保証する教育プログラムを展開、研究 大学の特色を生かした地域課題研究及び独創的な研究推進、地域貢献 教育機関・自治体・産業界との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会のニーズを踏まえた人材養成目的に沿って修士課程、博士課程を充実 ◎特色ある研究や水準の高い研究を重点的に推進(地域課題研究等) ○北東・地域大学コンソーシアム(帯広畜産大学、弘前大学、山形大学、岩手県内5大学)の連携による知的財産の活用・技術移転体制の充実 ○いわて高等教育コンソーシアムの代表として教育環境整備・教育力向上 ○北東北国立3大学との連携による教育・研究・社会貢献
10 東北大学	<ul style="list-style-type: none"> ●開学以来の「研究第一主義」「門戸開放」「実学尊重」の精神を踏襲、独創的な研究を基盤として応答教育を推進する総合大学 ●指導的人材、創造力豊かな研究者及び高度専門職業人を養成 ●研究中心大学として人類と社会の発展に貢献 ●世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ◎異分野融合領域における高度な人材の養成、社会的要請の特に高い分野における人材の養成等 ◎社会的課題に応える戦略的研究の推進、国際高等教育研究機構等による新機軸研究の牽引、トランスレーショナル・リサーチの促進、国際共同研究 ◎産学連携研究の推進、サイエンスパーク構想 ◎機動的・戦略的な運営組織の整備

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
11 宮城教育大学	<p>●「教員養成教育に責任を負う大学」として、教員養成に一本化した専門性の高い単科教育大学として、教員養成教育の分野で真に価値ある大学を目指して、教育研究の充実に努める</p> <p>●個性豊かな教員の養成に必要な教育の一層の充実と改善を行い、豊かな人間力を培うことを第2期の重点目標とする</p>	<p>◎優れた資質能力を持った有為な教員、広義の教育分野における人材を養成(学部)</p> <p>◎スクールリーダーとしての力量と、優れた専門的職業能力を備えた人材の育成(教職大学院)</p> <p>◎学生が教員として必要な「人間力」を身につけるための支援体制を体系的に整備</p> <p>◎教科教育、教職教育等の基礎となる研究、地域の教育の向上に資するような研究、</p> <p>◎高大接続、持続発展教育(ESD)推進、国際教育協力、グローバルな教育ネットワークへの参加</p> <p>◎附属学校 大学との連携、共同研究等</p>
12 秋田大学	<p>●第1期における基本理念(1. 国際的な水準の教育・研究を遂行、2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与、3. 国の内外で活躍する有為な人材を育成)を第2期においても踏襲</p> <p>●学習者中心の大学を目指し、教育内容等の国際水準の維持、特色ある研究活動の推進、社会貢献における地域の羅針盤としての役割の充実、国際化の環境整備、大学経営の充実を図る</p> <p>●特に、国際化においては、重点的研究(資源素材系)を国際資源学教育研究センターを中心に、資源系分野等における留学生の受け入れを促進、在学生の海外留学の環境を整備</p>	<p>◎国際化においては、学生教職員の海外留学・派遣を促進し、アジアの国々をはじめとした諸外国の留学生・研究者の受け入れの増加と受け入れ環境の整備に努める</p> <p>◎外国人留学生受け入れ200人を目指し、受け入れのための学習・生活環境を整備</p> <p>◎資源系分野をはじめとした留学生の受け入れ促進、諸外国の大学との協定校を増やす</p> <p>◎重点的研究(生命科学の先端的研究、資源素材系)、地域的特性を踏まえた研究(脳血管障害、がん・免疫、自殺予防、秋田学・白神学)</p> <p>◎在学生の海外留学、海外派遣事業・招へい事業の強化</p> <p>◎北東北国立3大学との連携による教育・研究・社会貢献</p>
13 山形大学	<p>●第1期に引き続き「自然と人間の共生」をテーマとして、5つの基本理念(1. 学生教育を中心とする大学創り 2. 豊かな人間性と高い専門性の育成 3. 「知」の創造 4. 地域及び国際社会との連携 5. 不断の自己改革)に沿った教育、研究及び地域貢献でキラリと光る存在感のある大学をめざす。</p> <p>●学士課程教育を通じ、自律した人間として力強く生き、他者を理解し、共に社会を構成していく力を養う教育、東北地区有数の総合大学としての資源を活かし、地域に根ざした多様な研究や、産学官民の広範な連携を推進し、地域における知の拠点を形成</p>	<p>◎基盤教育(教養教育)プログラムの整備、フィールド活動や体験型授業、専門分野の特性・社会的ニーズに応じたカリキュラム編成</p> <p>◎基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進、山形大学の特色を生かした優れた研究を育成(学部横断的なプロジェクト研究推進、世界レベルの先進的研究、地域に根ざした研究等重点支援)</p> <p>◎地域の大学・教育機関・文化施設等との連携、地域との連携、産学官連携</p> <p>◎国際交流活動(海外での学習体験等)、海外サテライトの活用等</p> <p>◎附属病院 人間性豊かな信頼の高度医療実施 / 附属学校 効率的な学校運営、実践的な教育研究</p>
14 福島大学	<p>●地域社会に存在感と信頼感ある学術文化拠点として「教育重視の人材育成大学」という特色を継続・発展させ、教育の質を重視した「①地域社会に貢献できる人材育成」を行う</p> <p>●①に加え、これまでの取組を発展させ、「②『学生のための大学づくり』の実現」「③地域の研究拠点の形成」「④教育研究を通じた地域社会への貢献」を基本的目標とし、特色を一層明確化</p> <p>●第2期の新たな基本的目標「⑤地域の高等教育の機会拡充・内容充実」「⑥世界に向けた教育研究の展開」を図るため、大学の戦略として国際化を進める</p>	<p>◎「自己デザイン領域」科目の充実、学際的・文理融合的教育の充実、地域に触れる学習の重視</p> <p>◎特色を生かした学際的プロジェクト研究、地域社会の諸問題解決のための研究</p> <p>◎地域の自治体、企業等との連携による研究、地域創造支援センターの機能・活動の充実</p> <p>◎教育研究の質の向上等、管理運営の効率化のため他大学等との組織的連携によるメリットを生かした戦略的取組</p> <p>◎国際化のための推進組織整備等</p> <p>◎附属学校 大学との連携強化、地域のセンター校としての役割を果たす</p>
15 茨城大学	<p>●第2期に目指すこと: 1. 豊かな人間性と広い教養を持ち、国際感覚を身につけた職業人の育成、2. 広い視野と豊かな学識を持った高度専門職業人や研究者を養成、3. 国際的な水準の研究を進め、大学の特色となる重点研究で世界水準の成果、4. 地域の中核大学として国立大学の中で有数の評価を得る、5. アジアとの国際交流に重点を置き、特色ある教育研究において留学生・研究者交流を推進</p> <p>●第2期に新たに取り組むもの: 学士課程教育の国際水準への対応、大学院課程での幅広い教育、世界水準の研究成果の発信、地域連携での高い評価の獲得、重点的な国際交流の推進</p>	<p>◎学部のポリシーを踏まえた教養教育内容と教養科目の精選</p> <p>◎ポリシーを達成するよう学士・大学院課程教育を改革、国際化を図り質の整った目的の人材を育成</p> <p>◎基盤研究及び重点研究(フロンティア応用原子科学関連、サステナビリティ学等)で国際水準の研究を活発に遂行、新たな研究の育成推進、社会への成果発信・還元</p> <p>◎「茨城大学地域連携21世紀プラン」等に基づき地域連携事業を進め、大学力を地域に示し、地域から高い評価を得る</p> <p>◎重点事業を中心に海外大学との連携事業を推進、大学の国際化を進める、○留学生受け入れ事業・派遣事業等</p>

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
16 筑波大学	<p>●基本理念:あらゆる面で「開かれた大学」を目指し「柔軟な教育研究組織」と「新しい大学の仕組み」を率先して実現すること</p> <p>●第2期は、国際化、筑波研究学園都市連携の更なる進展を目指し、以下の目標を掲げる</p> <p>①国際的に卓越した研究の実現、②自立して国際的に活躍できる人材の育成、③筑波研究学園都市連携による教育研究機能の強化、④国際的な信頼性と発信力を有する大学の実現、⑤次代の大学のあり方を追究する大学改革の先導</p>	<p>◎自立して国際的に活躍できる人材育成のため教養教育再構築(学士課程)、世界水準の教育課程(大学院課程)、教育の質の保証のための国際水準の仕組み</p> <p>◎研究水準・成果を国際的な水準の観点から検証、質的向上に繋げるためのシステム整備</p> <p>◎国際的人材交流の推進(留学生・研究者交流の拡充)、○英語のみで学位取得可能なコース及び単位互換の拡充、留学生に対する日本語教育・生活支援・キャリア支援</p> <p>◎筑波研究学園都市における機関間連携の促進による教育研究活動の高度化・多様化(連携大学院の強化充実、つくば3Eフォーラム)</p>
17 筑波技術大学	<p>●聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成</p> <p>●第1期に引き続き、各専門分野の研究を推進、教育方法やシステム等開発、情報授受バリアのない教育環境の構築、障害学生を受け入れている他大学への支援、特別支援学校等との高大連携、海外の高等教育機関との障害者に関する教育研究の国際交流活動等推進</p> <p>●第1期以上に多様な教育の需要に応え、教員の研究指導能力の向上、新たな専攻設置等による大学院充実、全国共同利用方施設設置等のための教育研究環境整備</p>	<p>◎社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援</p> <p>○教職課程、理療科教員養成課程の各種検討を進め、設置を目指す</p> <p>◎社会のニーズに応える専門的知識・技術を高め、社会に対応できる行動専門技術者・医療人等の養成を目指す</p> <p>◎手話・点字を含めた情報保証などの研究を推進、障害者教育の研究に関する全国共同型の中核機関を目指す</p> <p>◎教育研究組織の見直しを行い、効率的かつ機動的な組織運営等を行う(教職課程等設置、学科再編等)</p>
18 宇都宮大学	<p>●地域における「知」の拠点としての機能を更に強化する観点から、第2期中期目標期間に目指すべき方向</p> <p>①質の高い高度専門職業人を養成するため、学士課程・大学院課程の教育の質の維持・向上に努める</p> <p>②第1期の目標である持続可能な社会形成に関する研究に加え、極めて高い水準の特色ある個性的研究を推進</p> <p>③地域社会や国際社会・国際交流への貢献を一層推進するため社会連携機能を高める</p>	<p>◎学士課程 体系的な教育課程、学生の興味関心に対応、国際的な通用性も視野に入れた教育方法、◎大学院課程 高度専門職業人・研究者育成、国際的な通用性を考慮した実践的な教育方法導入</p> <p>◎持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、基盤的研究、大学独自の個性的で発展性のある研究推進</p> <p>◎「知の拠点」として地域連携を積極的に推進地域から見えやすいシステム構築</p> <p>◎地域連携協議会の充実、「大学コンソーシアムとちぎ」と連携した産学官連携活動</p> <p>◎学長のリーダーシップのもと、入学定員や教育研究組織等の不断の見直しに努める。</p>
19 群馬大学	<p>●第1期中期目標及び中期計画に比べて、地域の中核としての個性化をより明確に表明。(社会貢献について、第1期の取組をより多面的・体系的に展開。国際貢献について、大学の基本的な目標から削除。大学運営について、学長のリーダーシップ下での経営戦略を明確にした効率的な大学運営を推進する観点から、第1期より内容を修正・精選。)</p> <p>●基本理念:北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、地域社会から世界にまで開かれた大学として社会に貢献すること</p>	<p>○学士力を高める教育、高度専門職業人、研究者それぞれに応じた指導、成績優秀な学生の顕彰・修了年限を短縮、</p> <p>○プロジェクト型研究、地域特性に根ざした諸課題に関する研究</p> <p>○公開講座・各種体験教室・高大連携事業の実施</p> <p>◎学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の各般にわたり、実施体制・方法等のあり方について不断の見直しを行い、戦略的な学内資源配分を行う。</p>
20 埼玉大学	<p>●第1期を踏まえ、「知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命」として明確化し、次の三つの基本目標及びそのために重要な取組を第2期中に着実に達成することで個性化を図る。</p> <p>①「社会に信頼される大学を構築する。」→「学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し」「高度な教育を実施し」「研究成果を積極的に社会に発信」</p> <p>②「社会の期待に応える大学を構築する。」→「現代社会が抱える諸課題の解決」を図り、「産学官の連携によって知の具体的な活用を促進」</p> <p>③「国際社会に貢献する大学を構築する。」→大学自体の国際化を図り、「人類が抱える諸問題の解決」に取組、「学術成果」を還元</p>	<p>◎「学位授与の方針」に基づく「教育課程編成・実施の方針」を根幹とする</p> <p>◎様々な学術領域における基盤的研究の推進、重点研究拠点(脳科学融合研究センター、環境科学研究センター)における世界水準の研究の実施</p> <p>○産学官連携、地域社会との連携(地域産学官連携拠点形成、公開講座等)</p> <p>◎国際的な諸機関との連携(海外留学等含む特別教育プログラムを実施等)</p>

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
21 千葉大学	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的な目標 (1)世界を先導する大規模総合大学として、有為な人材を育成 自然科学系 専門的職業人／医療系、教員養成系 目的人材／文科系 総合的能力ある職業人／大学院課程 高度専門職業人、特に博士課程は優れた研究者など社会を牽引する人材 (2)世界的な研究拠点を育成 自由な発想に基づき基礎研究から応用研究まで重層的に推進 (3)国内外の地域社会等と連携し、国際化した知の発信拠点形成、社会に積極的に貢献 (4)つねに、より高きものをめざして、多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学位授与の方針を明確にし、体系的な教育課程の編成を行い、教育の質の保証を行う ◎カリキュラムや教育方法の改善、教員の職能開発を推進、教育の継続的改善を目指す ◎基礎・応用研究の推進強化し国際的に高く評価される成果を生み出す、国際的に魅力ある卓越した研究拠点形成、成果の社会還元 ◎国際競争力ある大学をめざし、「留学生30万人計画」に資するため積極的な留学生を受け入れ等により高等教育及び国際共同研究拠点としての国際的責任を果たす ◎法令遵守を徹底し、社会からの高い信頼を維持確保
22 東京大学	<ul style="list-style-type: none"> ●第1期に引き続き世界的教育研究拠点としての役割を果たす ●役割を実現するため、特に、以下の3点を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・知の最先端に立つ世界最高水準の研究の推進 ・活発な国際的研究交流 ・充実した教養教育(リベラル・アーツ教育)と多様な質の高い専門教育の実施 ●今後の方向性として、以下の3点を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の質のさらなる高度化 ・国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材育成 ・大学や国境を超えた教育研究ネットワークの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学士課程を通じ、幅広い教養や資質能力の涵養を図り、専門分野の基礎と社会性を身につけた人材養成(リベラル・アーツ教育を重視、専門分野にとられない教養教育等) ◎大学院課程を通じ、研究者、高度専門職業人等社会の先頭に立つ人材を養成 ◎多様な分野で世界最高水準の研究を実施 ◎社会との連携を通じ、我が国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献、大学の知に対する社会的ニーズに応える ◎教育研究の国際化を推進し、我が国の世界的存在感を高め、国際協力関係を醸成し、人類社会に貢献(国際拠点活用、日本人学生に対する外国語教育強化・拡充)
23 東京医科歯科大学	<ul style="list-style-type: none"> ●世界的研究・教育拠点、高度専門職業人育成、社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流)の観点から、医療に特化した大学として一層の個性化を図る ●研究面 重点分野において学内各部署の有機的連携を図り、研究環境の整備、国内外の研究機関との連携強化等、世界トップレベルの研究拠点を強化 ●教育面 大学院の教育研究組織の見直し、医歯学融合型教育の構築などにより世界をリードする研究者並びに医療人の養成、安心で充実したキャンパスライフの提供 ●社会貢献面 国際貢献を視野に入れた医療・人材養成の国際ネットワークを構築、社会ニーズに応じた多様な教育・研究を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育資源を有効に活用し、教育の質の維持・向上を図る(医歯学融合型教育を新たに構築)(学士課程)、各分野に求められる深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成(連合・連携している大学と共同で大学院分野における教育を充実等)(大学院課程) ◎質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開(先端医歯学研究等に重点、世界最高水準の先端研究拠点形成) ◎国際研究拠点形成のために積極的な設備運用、研究支援組織の充実(優秀な留学生確保、国際教育研究拠点網形成等)
24 東京外国語大学	<ul style="list-style-type: none"> ●国立大学法人唯一の外国語大学としての特性を十分に踏まえ、方向性を明示。 <ol style="list-style-type: none"> I 拠点大学化 <ul style="list-style-type: none"> 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点 日本語教育研究の世界的な拠点 II 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化 III 国内外における社会連携の展開 IV 豊かな学生生活の実現 V 拠点大学としての基盤整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◎外国語学部、総合国際学研究所 ダブルメジャー教育と幅広い教養教育を通じた人材養成、多様なニーズ等に応えられる高度専門職業人や創造的先端的研究に取り組む専門研究者養成 ◎アジア・アフリカ言語文化研究所 21世紀の多元的地球社会の見取り図を描く上で不可欠な、新たな認識枠組みの創出につながる研究を展開 ◎留学生日本語教育センター、国際日本研究センター 予備教育を通じたノウハウを生かして国内外の日本語教育の普及を図るとともに、総合的な日本理解に資する教育研究基盤体制を構築
25 東京学芸大学	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的な目標 今日学校教育の諸課題に積極的に取り組む教員養成、広く生涯学習社会において指導的な役割を担う人材の養成、我が国の教育実践を先導する研究活動の推進、研究成果に立脚した教育、学校教育と教員養成・研修に関する情報を国内外に発信 ●第2期の方向性 学校現場や教育委員会、地域社会等との結びつきを強化した教育研究活動、学部と大学院をつなぐ教員養成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎現代的教育課題に対する実践力を備えた学校教員、生涯学習社会に貢献する人材養成(学士課程) ◎高度な実践力を備えた学校教員等、実践的な教育研究に従事する研究者等を養成(大学院) ◎教員養成における学部と大学院をつなぐモデル的な教育システムを整備(新教員養成コースの実績評価等) ◎教員養成の内容と方法の向上につながる研究を推進(教科教育と教科専門を統合した研究プロジェクト、教科横断的な教育に関する研究プロジェクト等) ◎東アジア教員養成国際コンソーシアム等の拠点校として、国際協力事業を推進 ◎学長のリーダーシップの下での戦略的な資源配分を行う

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
26 東京農工大学	<ul style="list-style-type: none"> ●研究大学としての地位確立のため『人を育み、技術を開き、世界に貢献する科学技術系大学』を標語として掲げる ●教育、研究、社会貢献の各々の分野において下を目指す 「国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学」「高度な知的創造体としての科学技術系研究拠点大学」「人類の生存に関わるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学」 	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目導入、学科横断型教育(学士課程)、科学技術系大学にふさわしい教養教育・自然科学系基礎教育の充実のための体制整備 ◎農学、工学及びその融合領域において、学術及び社会的養成の高い研究課題に取り組み、先進的で独創性の高い研究成果を創出、安全な食料の確保と健康増進を図る分野等の研究を重点的に推進 ◎他大学との連携等(早稲田大学との共同大学院として農・工・理学の融合分野における教育を実施予定、共同獣医学科の設置構想の検討)
27 東京芸術大学	<ul style="list-style-type: none"> ●我国唯一の国立総合芸術大学として我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たす使命遂行のため、第1期と同様に次を基本的な目標とする。 ・世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。 ・国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。 ・心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育 少人数教育・個人指導、展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保 ○研究 伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進、研究成果を、展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信、国公立5芸術大学を中心とした連携の拡大とともに私立芸術大学とのネットワークを構築 ○社会連携・国際化 自治体、企業等の連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施、海外から優れた教員や研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演等を実施、アジアにおける芸術研究の拠点大学となるべく、研究成果発表や情報交換の機会を提供
28 東京工業大学	<ul style="list-style-type: none"> ●長期目標「世界最高の理工系総合大学の実現」 ●第1期中期目標期間の取組は国内外から極めて高い評価を得た。第2期中期目標期間においては、我が国の持続的発展と世界への貢献の基礎は「人材」にあると認識し、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」を育成し、世界的教育研究拠点としての地位を確固たるものとするを基本方針とする。 ●この基本方針の下、全学が心をつ一つにして本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し、社会と世界から信頼される大学を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会のリーダーとして活躍できる理工系人材を育成(教育 創造性育成教育の発展、学士課程の英語カリキュラムの充実及び大学院課程におけるによる授業の拡充、学生が海外で活動する機会の増加) ◎世界的教育研究拠点を形成(長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究の強化、「ソリューション研究」の推進) ◎知的資源の体系的発展、国内外との多様な連携(社会ニーズに即した産学官連携の推進、本学で創造された知の応用・活用の促進) ◎世界の理工系トップ大学等との連携強化、研究者・学生の交流促進
29 東京海洋大学	<ul style="list-style-type: none"> ●大学の目標 第1期に引き続き、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行う 海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した教育研究拠点をを目指す(新たに追加) ●大学の研究領域 環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分、周辺領域を含めた幅広い研究に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学部・大学院教育の質の維持・向上、教育目的に的確に対応する教育体制構築(海洋立国における高等教育機関として教育プログラムを充実等) ◎海洋科学技術に関わる環境等を核とした領域とその周辺領域の研究を学際的に推進、世界の海洋科学技術研究における中核的拠点形成の基盤を構築(水産学と工学との連携研究等重点領域の研究を推進) ◎国際的視野を以て活躍する人材育成、海外の教育研究機関との連携強化(船舶や附属実験実習施設等を活用した国際共同研究等)
30 お茶の水女子大学	<ul style="list-style-type: none"> ●使命 135年の歴史を有する国立の女子高等教育機関として、教育研究を通じて有為な女性人材を育成することで、日本の発展および国際的貢献に寄与する ●第1期の教育研究の成果を土台に、第2期は下の方向性を明確に打ち出し、国立女子大学としての存在意義の明確化・個性化を図った。 ・高度な教養と専門性を備えた女性リーダーの育成と男女共同参画社会の形成への寄与 ・博士課程教育の充実と国際的研究拠点の形成、新たな学士課程の構築によって、21世紀にふさわしい女子高等教育の発展と国際的展開を図る ・同一キャンパスにある大学と附属学校の連携を強化して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育組織を構築 ・アジアの女子教育の充実をはじめ、社会的、国際的貢献を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎世界屈指の大学院教育を行う女子大学として国際水準を凌駕する教育の質保証を目指し、大学院教育の一層の実質化を図る。(お茶大型リベラルアーツ教育推進、女性の多様な進路・キャリアモデルに沿ったキャリア教育拡充) ◎拠点化を図る領域において、世界トップレベルの研究を行い、国際拠点を築く、女性研究者育成の伝統を活かし、男女共同参画社会の形成のための研究を推進(女性の活躍が期待される研究領域を推進、開拓、理系の女性研究者育成、国内外の女子大学と連携した女性のエンパワメントに関する支援事業) ◎大学と附属学校が密接に連携したマネジメント体制を整備する。

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
31 電気通信大学	<p>●第2期の使命 人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションを基軸とする新しい社会(「高度コミュニケーション社会」)を支える総合的な科学技術(「総合コミュニケーション科学」)を創造し発展させるとともに、必要な人材を育成することにより、社会に貢献すること</p> <p>●第2期の特色 「総合コミュニケーション科学」を創造し、より自由な発想に基づく幅広い領域において、世界的研究・教育拠点を目指すこと、専門に偏らない総合的教養教育の実施や、博士後期課程で養成する人材像を「広い分野で活躍する博士」と掲げ、より実践的高度専門技術者養成に重心を置いたこと、合理的効率的組織運営に加え、経営の開放性、透明性を重視し、学生、職員相互の信頼、社会からの信頼を高めること</p>	<p>○教育 専門にのみ偏らない広い視野を持つ、実践力ある高度専門技術者の養成のための教育課程の編成に主軸(「ロボメカ工房」による体験教育等による実践力育成、「スーパー連携大学院構想」実現に向けた他大学や産業界との連携強化等)</p> <p>◎研究 総合コミュニケーション科学の世界的拠点となることを目指す。(学内の研究組織を4つのカテゴリに分け、それぞれの研究活動を促進、教員組織の一元化による柔軟かつ機動的な研究実施体制の確立)</p>
32 一橋大学	<p>●教育の国際化 第2期中期目標期間における最も重要な課題の1つと位置付け。そのために留学生の派遣及び受入を推進。派遣については、海外語学研修の実施等を含め、交流協定校を中心に海外短期留学の機会を増やす。また、受入については、短期プログラムを創設し、英語による社会科学系の授業科目等を提供し、留学生の増加に努める。</p> <p>●社会科学研究的な研究組織の設立と活用 社会科学の総合大学にふさわしい研究を推進するために、世界最先端の研究情報を部局横断的に共有し、重点領域を設定するための組織を作り、研究成果を内外に発信する。</p>	<p>◎教育の国際化 国際化を推進するための各種支援体制を強化、様々な側面からの支援体制(短期派遣及び受け入れの推進、英語による教育科目の増加等)</p> <p>◎社会科学研究的な研究組織の設立と活用 世界水準の社会科学の創造と総合を図る(「一橋大学研究機構(仮称)」を設立、機動的、創造的な研究を行う等)</p>
33 横浜国立大学	<p>●第1期の理念(「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」)は、第2期においても引き続き継承しつつ、次に掲げる事項を第2期における方向性等とする。</p> <p>①中規模大学としての機動性を生かした教育の高品質化</p> <p>②創造性ある高度専門職業人養成</p> <p>③首都圏「横浜」の立地を生かし、実践的学術の国際拠点(アジア域内等の国際的な教員・学生の流動性向上等)として充実</p> <p>④学長のリーダーシップに基づく大学運営ガバナンスの充実</p>	<p>◎学士課程・大学院課程ごとの組織的な教育改善活動の強化(教育の質の評価と改善)</p> <p>◎豊かな人間性、知的能力、問題発見・解決能力、発表・発信能力、創造性、マネジメント能力などの涵養(協働型の教育カリキュラムの拡充)</p> <p>◎世界の学術をリードする最先端の研究等の推進(重点領域研究の推進)</p> <p>◎アジア諸国をはじめとする海外との交流による国際化(国際交流の促進と国際化推進組織整備)</p> <p>◎運営体制の実質化を進め、社会の要請や国際的・戦略的視点を踏まえた大学運営・大学経営</p>
34 新潟大学	<p>●世界トップレベルの卓越した特色ある研究と教育の拠点を構築、総合的な教養教育と専門教育を融合し、幅広い職業人を養成。その上に、大学院でより進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成。</p> <p>●教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。</p> <p>●日本海側で唯一の政令指定都市、東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であるロケーションを強く意識し、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。</p> <p>●医歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。</p>	<p>◎社会の多様なニーズに対応できる到達目標達成型の構造化された教育プログラムの整備・充実(新潟大学型教養の確立等)</p> <p>◎分野横断的・創造的な特徴ある先端研究、ヒト脳科学の探究、地域の自然再生学等の推進</p> <p>◎地域との連携協力を推進、優れた研究成果を地域・社会に還元(「社会連携推進機構」整備、「新潟大学学術リポジトリ」をインターネットで発信)</p> <p>◎国際的な研究拠点大学として地域貢献、国際貢献を推進(地域・自治体・東アジアを中心とした国際的ネットワーク構築等)</p> <p>◎地域に根ざした医療人を育成、地域の医療水準の向上</p>
35 長岡技術科学大学	<p>●基本理念 「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、技術体系を一層発展させる技術(技術科学)の創出とそれを担える実践的・創造的技術者の育成」 第1期では、ものづくりという観点からこの理念の高度な実現にむけて、目標・計画を立案・実施。</p> <p>●第2期においては、日本にとってはものづくりが基本であることには変わりがないが、急速なグローバル化、環境・エネルギー・安全問題の顕在化とそれらの問題をマネジメントの必要性和社会的要請にこたえるため、「人間・環境共生型の持続可能社会構築」を目指した研究、そのような社会に貢献できる人材の育成を、技術科学の立場から取り組む。</p>	<p>◎学部・大学院を通して、人間・環境共生型の持続社会の構築に貢献する技術者の育成を目指し、技学教育を継続的に発展させる(カリキュラム体系の点検等)</p> <p>○エンジニアリングデザイン教育等を重視した実験・演習や実務訓練の充実、「実践的技術教育マイヤー制度」(FD)</p> <p>◎「技学」の実践を理念都市、先進的研究・融合領域的研究において世界水準をリードし、我が国の技術革新に資する(材料、情報、エネルギー・環境、バイオ、融合領域的研究の推進、世界的研究拠点形成)</p> <p>○アウトリーチ活動、防災計画等自治体政策への貢献、高等専門学校との連携、国際連携の体制整備、ツィニング・プログラムの充実</p>

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
36 上越教育大学	<p>●第2期は、第1期の方向性(オンリーワンの特色をもつ大学)を継続しながら、「大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成」を基軸に、次の7つの主要目標を掲げ、個性化を図る。</p> <p>(1)広域全国型大学としての期待に応える教育指導の充実と修学条件整備、(2)時代的・政策的課題である大学院レベルでの教員養成と再教育の先導的取組、(3)学校教育や地域文化等に関する全国的・地域的重要課題への積極的取組、(4)国際的視野をもった共同研究の推進、(5)研究活性化の組織的取組と若手研究者の育成、(6)教育研究成果の積極的公開等による教育系拠点大学としての地歩の向上確立、(7)人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織活性化</p>	<p>○特色GPの成果である上越教育大学スタンダードを踏まえ、学生が各学年・卒業までに修得すべき到達目標、身につけるべき能力を明確にし、それらに基づいたカリキュラムの改善を行う。</p> <p>○現職教員について、各人の研修課題の解決、専修免許の取得、高度な実践的指導力を養成するため、教育に関する臨床的研究を通じ、理論と実践を融合できる能力の育成を図る。</p> <p>○教育現場が抱えている諸課題やニーズに対応した研究を推進するため、附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携によるプロジェクト研究等を毎年15件以上実施する</p> <p>○学生及び教員の海外派遣及び海外協定校等との学術交流を推進、支援制度・体制を整備</p> <p>○若手研究者の育成奨励策(若手教員が行う研究に対し毎年10件以上の助成)</p>
37 富山大学	<p>●地方の総合大学として様々な役割を併せ持つが、第1期との継続性を考慮しつつ、特に以下の点を重視し、「富山大学の理念と目標」に沿った魅力ある大学として更なる発展と地域への貢献を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実 ・高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実 ・大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実 ・地域貢献機能の充実 	<p>◎幅広い知識を基盤にした高い専門性を培い、高度専門職業人、教育研究者として、学術研究の進歩や地域・国際社会に貢献できる人材を育成</p> <p>◎基礎研究、実践的・応用的研究、国際社会をリードする特色ある先端的研究(医薬理工及び伝統医薬学領域)、環日本海や北陸地域に根ざした研究等の推進、研究成果の還元</p> <p>◎産業界、自治体等と連携した社会貢献の推進、地域の教育機関、医療機関、福祉施設との連携等(産学官連携促進、高校と連携した公開授業や小中学生講座、伝統医薬の正しい理解と普及を促進)</p>
38 金沢大学	<p>●我が国の基幹大学として人文社会科学、自然科学及び医学を包含する総合大学であることを念頭に、以下4つの機能を重点的に果たすこととし、これにより「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の実現を目指す。</p> <p>①世界的研究・教育拠点 ②高度専門職業人養成 ③幅広い職業人養成 ④社会貢献機能(地域貢献、産学連携、国際交流等)</p>	<p>◎学域学類制の定着と実質化の推進、専門分野における基礎的及び発展的能力、現代の社会と自然に関する総合的見識を備えた幅広い職業人養成</p> <p>◎世界に通用する高度な学術研究推進、卓越した研究成果と将来性のある研究を産み出す先進的研究拠点、特色ある研究拠点を形成(先進的研究拠点の中核としての研究センター設置、能登半島を中心とした総合的・多角的な地域研究)</p> <p>◎社会と連携し、グローバルとローカルな視点から教育・研究を推進するとともに、地域社会の課題解決及び活性化に貢献、地域の高等教育研究機関が連携する事業を主導(「大学コンソーシアム石川」による「いしかわソサエティ事業」)</p>
39 福井大学	<p>●教育 教育地域科学部・医学部(附属病院を含む)・工学部を擁する大学として、21世紀のグローバル社会で高度専門職業人として活躍できる人材を育成すること</p> <p>●研究 地域特性等に立脚した研究拠点を育成、特色ある研究で世界的に優れた成果を世界に発信すること等</p> <p>●これらの優れた「教育」、「研究」、「医療」を通じ、地方の国立大学として地域の発展をリードし、社会から頼りにされる元気な大学とすることにより個性化を図っていく。</p>	<p>◎「21世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材の育成」を目指して、国際的にも通用する質の高い教育を実施する。(特徴的な教育課程等の導入・充実等)</p> <p>◎社会を主体的・能動的に担っていく人間の形成を目指して、学生の成長を積極的に促す学習支援、生活支援、就職支援を行う大学づくりを進める。</p> <p>◎独創的かつ特色のある重点研究を推進し、国際・国内研究拠点の形成を目指す。(分子イメージングなど先端的ライフサイエンス研究、科学技術発展に寄与する学術研究、地域社会へ貢献する実践研究)</p> <p>◎地域及び国際社会に貢献できる卓越した教育・研究能力を有する医療人の養成プログラムを構築し、がん医療やER型救急医療、緊急被ばく医療、国際災害外科医療などの高度な教育を行う。</p>
40 山梨大学	<p>●第1期と同様に「山梨大学憲章」に掲げる基本的な目標(①未来世代にも配慮した教育研究 ②諸学の融合の推進 ③世界的研究拠点の形成 ④国際社会で活躍する人材の養成 ⑤地域から世界へ ⑥現実社会への還元 ⑦絶えざる改革)の達成を目指す。</p> <p>●特に第2期においては、「地域の知の拠点」として地域の産業・文化・教育・医療の中核を担うことのできる高度専門職業人を養成することが本学に求められる最も重要な使命と認識し、これを達成するための手段として、①高度な研究の推進 ②先端領域の世界的研究拠点形成 ③研究成果の社会提供 に重点的に取り組み、この過程で「国際的に活躍できる人材」を養成することを明確化</p>	<p>◎地域社会の発展に寄与する人材を養成(地域の実情・ニーズに応じた養成する人材像の明確化、地域社会と連携した人材養成)</p> <p>◎世界水準の研究成果を上げ、新産業の創出、先端医療の推進に努める。(若手研究者の自律的研究環境整備促進事業等による先端領域の若手研究リーダー養成、世界的研究拠点形成、)</p> <p>◎基礎医学分野や他学域との研究交流を密接にし、得られた成果を地域医療の発展と高度な医療人養成に活かす。</p> <p>◎遠隔診断システムや健康増進プログラム等のICT活用や、県産ブドウを使用した高品質ワインの醸造技術開発など、地域社会における地域の特性を重視した予防医学研究などの諸研究課題に取り組む。</p>

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
41 信州大学	<p>●第2期中期目標期間は、第1期中期目標期間の取組を踏まえるとともに、「信州大学ビジョン2015」に基づき、「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、以下に重点を置いて取り組む。</p> <p>(1)未来の社会を展望した有為な人材教育の実践 (2)地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成 (3)豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献 (4)社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進</p>	<p>○「信州大学学位授与の方針」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「豊かな人間性」を涵養し、「科学的・学問的思考」、「社会人としての基礎力」、「環境基礎力」等を修得するための教育課程を整備(学士課程)</p> <p>◎中長期的視野に立った重点研究領域を設定、高度で特色ある研究を推進、世界的な研究拠点の整備充実(環境調和型システム、包括的予防医学、等の各研究領域における特色ある研究、カーボン科学研究所、国際ファイバー工学教育研究拠点における先端的研究プロジェクト)</p> <p>○「信州産学官連携機構」を中心に、地域振興に寄与するプロジェクトの推進、県内自治体、教育機関等と連携した多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラム</p> <p>○学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営、戦略的な予算編成方針、効果的な予算配分</p>
42 岐阜大学	<p>●第2期は、第1期の「教育に軸足を置いた教育・研究大学」からより教育(人材養成)を重視する大学としての姿勢を明確化(人材養成を最優先事項として位置付け、質・量ともに充実した教育を行い、高度な専門職業人を幅広い分野で養成し、社会に輩出)</p> <p>●研究は優れた教育を実践するための基盤として位置づけ、これまでの実績を踏まえ、独創的、先進的研究の拠点分野として生命科学と環境科学の2分野を上げ、岐阜大学として今後重視する研究の柱を明確化</p> <p>●教育と研究の特性を生かした地域の諸課題や大学の国際化への取り組みの推進により、「地域社会において存在感のある大学」として、岐阜県をはじめとする地域社会の活性化に貢献</p>	<p>◎社会で生涯にわたって高度な専門職業人として活躍するために必要な総合的な判断力や優れたコミュニケーション能力等の基盤的能力と専門的能力を自立的に学習する教育を実現する</p> <p>◎優れた教育を実践する基盤となる研究活動を全国的・国際的水準で展開、国際的研究拠点等を目指して、これまで培ってきた環境科学や生命科学系の独創的、先端的研究をさらに発展させる</p> <p>◎大学の多角的な研究能力を活用、学術資源の活用、大学の教育機能の開放を強化(大学のシンクタンク機能を強化)</p> <p>◎大学の国際化を推進するための体制を整備、充実、大学の国際化への取組成果を活かし、社会に貢献</p>
43 静岡大学	<p>●日本の文化、産業の中核的地域のひとつである静岡県内唯一の国立総合大学として、地域社会における多分野にわたる教育・研究の中心的役割を果たすため、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。</p> <p>●第1期の成果を踏まえ、第2期は、国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人の育成、世界をリードする基礎的・独創的な研究、地域の学術文化の向上及び産業振興に資する研究の推進、地域社会のニーズに応じた国際性豊かな存在感のある大学の創造等を基本的な目標とする。</p>	<p>◎アドミッションポリシーに基づき学生を受け入れ、教育の質の保証のための厳格な成績評価</p> <p>◎教育の質を保証するため、教職員の適性配置、教育環境の整備等</p> <p>◎基礎研究推進、特色あるグローバルな研究の推進(世界をリードする独創的な研究(アジア研究、極限画像科学等)、共同利用可能な研究設備のオープン化)</p> <p>◎地域と共同し、地域社会のニーズに応え、教育研究成果を積極的に還元</p> <p>◎国際感覚を養成する教育と、世界をリードする重点研究を推進し、知の拠点形成を目指す(教育の国際化推進、卒業・修了した留学生の組織化等)</p>
44 浜松医科大学	<p>●医師、看護師などの医療人の不足・偏在による医療崩壊が危惧される現況において、地域に医療人を供給するとともに、地域の医療レベルの向上に資することを使命として、優れた医療人を養成。</p> <p>●医学部附属病院は、地域医療の中核としての役割を果たすと同時に、地域医療の最後の砦となる高度な医療を提供。</p> <p>●これまで推進してきたメディカルフォトンクス(光技術とイメージングを用いた医学研究)を更に発展、世界の研究拠点化。</p> <p>●静岡県西部地域の特性(産業・工業の集積地域)を活かし産学連携による医療技術の開発と産業の振興に貢献。</p>	<p>◎豊かな教養と倫理観に基づく人間性を養い、全人医療を実践できる医療人を養成(カリキュラム等を定期的に検証・改善し、専門的な知識・技術を身につけた医師・看護専門職養成、医学科の臨床実習、看護学科の臨床実習の充実を図り、実践的な能力に優れた医療従事者育成)</p> <p>◎地域医療の中核病院として高度な医療を提供(がん治療実績の向上、救急システムの整備と拡充)</p> <p>◎先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、世界の水準に並ぶ研究領域を確立(光技術の医学応用を目指すメディカルフォトンクスと生体内分子の詳細な画像化を目指す分子イメージング研究を推進)</p> <p>◎地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進、教育研究成果を活かし、地域医療の向上や地域社会の教育に貢献(医療支援のネットワーク活動を推進、臨床実習・臨床実習の充実)</p>
45 名古屋大学	<p>●第2期も第1期同様、以下の目標と方針に沿って活動</p> <p>「名古屋大学学術憲章」の基本目標と基本方針に基づいて諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。この目標を長期的な視点で達成するため、「自由闊達な学風」の下、「創造的な研究活動による世界屈指の知的成果の創出」と、「論理的思考力と想像力に富んだ『勇気ある知識人』の育成」とを表裏一体のものとして実践。</p> <p>●第2期に重点的に進める事項</p> <p>中核的研究拠点の形成、若手研究者の育成、留学生獲得と国際化推進、医療を中心とする地域への貢献</p>	<p>◎質の高い教養・学部専門・大学院教育(教養・学部専門教育充実、全学教育体制を維持し、教養教育院の機能充実)</p> <p>◎国際水準の研究推進等(中核的な研究拠点を形成、若手研究者育成のための環境整備、共同利用・共同研究拠点を含む研究所・センター等の機能と活動を充実)</p> <p>◎研究・教育・業務運営における国際化(国際コース群の設置等により留学生比率を10%以上増、学内文書の日英併記化等)</p> <p>◎良質で安全な医療提供、臨床研究を通じた社会貢献(種々の専門領域の医療偉人育成、地域医療の連携体制強化)</p>

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
46 愛知教育大学	<p>●教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。</p> <p>①学士課程教育:優れた教養教育を実現する。(教員養成課程:専門職業人としての教員の養成。現代学芸課程:中高教員を含む幅広い職業人の育成)</p> <p>②大学院課程教育:高度専門職業人(教員)の養成をめざす。(教育学研究科:教員の養成を柱に、学芸諸分野の有為な人材の育成。教育実践研究科:実践的指導力や学級・学校経営力を備えた教員の養成。)</p> <p>③多様な学術研究分野及び教育実践分野において優れた研究成果を生み出し地域社会へ還元するとともに、国際化を推進し特色ある大学を創造する。</p> <p>●教育研究の質の向上に努め、時代や社会の要請に応える組織整備を行う。</p>	<p>◎教育課程の一層の充実及び体系化、教育実施体制の問題点を再点検、教員の再配置(教育課程の国際通用性、個性化を進めるための教育プログラム)</p> <p>◎特性を活かした研究成果、教育現場の諸問題に解決に寄与する先進的研究、成果の社会還元</p> <p>◎国外の高等教育機関との連携、国際交流推進、留学生の積極的受け入れ・派遣(留学生受入数100人を目標に宣伝強化、協定校との単位互換、ダブルディグリー制度等)</p> <p>◎学生参加型の多様な授業形態、教員養成系共同大学院博士課程設置</p> <p>○附属学校・大学の実験校・実習校として教育研究を推進、国レベルの拠点校及び地域のモデル校</p>
47 名古屋工業大学	<p>●重点的に取り組む7つの項目を設定</p> <p>1.「与えられる」教育から「自ら育つ」教育に重点を移し、高度な工学知識と実践能力を有する自立した研究者・技術者を輩出</p> <p>2.世界トップレベルの分野の研究を推進し、工科系の国際教育研究拠点を形成</p> <p>3.基盤産業の革新に貢献するリーダー等の育成を目指し、複線的な教育体系を実現</p> <p>4.国内外トップレベル大学・研究機関との連携推進、教育研究活動を高度化・多様化</p> <p>5.教育・研究・技術協力分野の国際交流活性化等</p> <p>●重点比率 高度専門職業人養成:世界的研究・教育拠点:地域貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等):地域の生涯学習機会の拠点=5:2:2:1</p>	<p>◎多様な選択を可能にする教育の実施(学部と大学院の再編を含めた複線教育コース設置等)</p> <p>◎強い研究分野、新技術開発や新しい工学分野の創造等に重点的取組(セラミック分野を軸に国際的人材交流・研究交流を推進し、世界最高水準の研究拠点構築、異分野融合)</p> <p>◎学生、優秀若手研究者、外国人留学生に対する国内外の研鑽の機会を拡充、国際的視野に富む次世代の人材育成、国内外の人材ネットワーク強化(外国人留学生比率8%以上)</p> <p>◎大学運営に学内外の意見を積極的に反映(経営協議会、大学諮問会議)、戦略的・効果的な人的資源の活用等</p>
48 豊橋技術科学大学	<p>●産業力の核となる基幹課程の充実等。高等専門学校卒業生への教育強化のため、レベルの高い基礎科学・教養教育とそれの上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を引き続き学部・大学院一貫で実施。</p> <p>●先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点形成。医、農、人文社会学など異分野との一層の連携・融合、技術科学の新たな融合領域の開拓。</p> <p>●留学生受け入れ等、国際共同研究・人材交流等国際交流に関連する活動の連携体制を充実強化し、世界に開かれた大学へ。産業界との連携強化による技術開発共同研究や技術移転の一層の推進。地域自治体等との連携。大学の「知」が地域社会活性化につながる主体的取り組みを推進。</p>	<p>◎将来の持続社会構築に向けた課程の再編、新たな技術科学教育(総合教育院設置、リベラルアーツ教育、国際化に対応した教育等)</p> <p>◎技術科学を中心とした研究大学として世界を先導する研究開発を推進、特定分野で世界的研究拠点を形成(ブレークスルーを起こすためのセンシング技術を基盤とする先端的研究の推進)</p> <p>◎アジアを中心とした留学生・研究者のネットワーク、発展途上国の工学研究科プロジェクト等に工学教育国際協力研究センター等を活用</p> <p>○主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として個性・特色明確化、先進的先進的技術科学教育研究を実施する教育・研究組織確立</p>
49 三重大学	<p>●基本的な目標 「三重の力を世界へ:地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」</p> <p>●第2期は、地域圏の中核大学として第1期の取組を継続、発展させる。</p> <p>教育研究の目標 教育、研究、社会貢献活動の一体的取組によって、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成すること(「幅広い教養の基盤に立った職業人養成」と「社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)」に重点を置き、一般的な教育・研究の質の向上を目指すことにより「高度専門職業人養成」に繋げていく。)</p>	<p>◎「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」「生きる力」の「4つの力」を向上させるため学士課程教育の成果を多面的に検証等(初年時教育の拡充)、学生支援体制の拡充(インターンシップ等の学習支援拡充)</p> <p>◎研究成果を教育に反映、広く社会還元(大学院生が地域における実践研究、民間企業等との共同研究等に参画する課題解決型教育研究の実践)</p> <p>○特許出願や企業への技術移転推進、市民や社会へ向けた研究成果発表会等周知活動の推進</p> <p>○公開講座、図書館等を活用した知的情報サービス体制の充実や地域防災事業の推進</p> <p>◎総合的な臨床医養成、救命救急センター設置、へき地医療の人財養成、附属病院を拠点とした地域医療への貢献</p>
50 滋賀大学	<p>●基本的な方向 多様な能力をもって社会で活躍する人材の養成、特に高度な専門性をもつ職業人の養成を重視。(地域に根差しながらグローバルな視点をもち高い実践力を備えたスペシャリストの養成という点で特色。)</p> <p>●特定の専門分野の教育・研究 環境とリスクを重点領域として設定し、「環境創造県」滋賀に立地する大学、国立社会科学系大学院で唯一「リスク」を研究対象大学院「経済経営リスク専攻」をもつ大学として個性化。第2期は、国内外との共同研究、プロジェクト研究を一層充実、その成果による地域社会への貢献を重視。</p> <p>●近江の伝統文化のもつ実学の精神等を重視。教育組織の見直しも含め、より個性化。</p>	<p>◎職業人としての専門性と社会人としての基礎能力、豊かな教養と人間性等を兼ね備えた人材育成(教育課程の改革、環境・リスク等重点領域の充実、特色ある教養科目)</p> <p>◎修士号・博士号の質を保証するための教育の実質化を推進、高度な専門知識と研究能力、実践力を有する人材を育成(問題解決力育成のための科目を開発整備、厳格な成績評価・審査を実施)</p> <p>◎環境やリスク研究を推進、地域の課題に応え知の拠点としての機能充実(環境教育等の共同研究、リスク研究の拠点化)</p>

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
51 滋賀医科大学	<p>●創設の理念を踏まえ、「教育を重視する大学」として「地域から信頼される高度専門医療人の育成」を基本とし、医の倫理を身につけた信頼される医療人を、そして創造性に富んだ研究者を育成することを目指し、単科医科大学の特徴を生かし教育・研究・診療を引き続き行う。</p> <p>●「次世代を担う人材育成と研究成果の臨床応用」の活動をを重点的に展開し、地域医療と医療福祉の貢献、国際化の推進及び社会問題にも積極的に取り組む。また、実施にあたっては、教育研究活動診療体制と事務組織の整備や職場環境改善などソフト面での機能充実に力を入れる。</p>	<p>○患者の立場に立った人に優しい全人的医療教育等、臨床能力の高い人材養成、西日本一高い国家試験合格率維持</p> <p>○寄附講座の新たな開設、重点研究(サルを用いた疾患モデル確立等、神経難病研究 等5つの研究)、独創的研究、教育研究経費の重点配分</p> <p>○解剖体懸霊式等への参加等を通じた倫理教育、患者シミュレーション機能等を保持するスキルズラボを活用、近隣大学との大学間連携構想推進</p> <p>○特色ある研究プロジェクトの重点的推進、基礎研究者と臨床医が一体となったグループ組織</p> <p>○地域医療支援将来構想の策定、国際共同研究、国際会議、国際シンポジウムの実施</p> <p>○附属病院 一貫した教育制度、高度先進医療技術等開発、患者参加型病院、機能集約型診療体制</p>
52 京都大学	<p>●創立以来築いてきた自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献</p> <p>●基本的な目標 【研究】研究の自由と自主、先見的・独創的な研究活動、次世代をリードする知の創造、総合大学としての研究の多様な発展と統合、【教育】卓越した知の継承と創造的精神の涵養、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成、【社会との関係】国民に開かれた大学、世界に開かれた大学、【運営】教育研究組織の自治を尊重、調和の取れた全学的組織運営 等</p>	<p>◎学士課程 教養教育の充実、専門的基礎知識、総合判断力、国際性を養う／大学院課程 多様な学術研究を背景とした専門知識習得、高度な専門能力と独創的な研究能力を備え、国際的に活躍できる人材養成／専門職大学院課程 実践的に社会貢献できる高度専門職業人養成(対話を根幹とした自学自習の支援体制強化、学術目的の英語教育、学生海外派遣制度充実等)</p> <p>◎基盤的研究重視、学問体系の構築と学術文化の創成、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める(独自の戦略的研究支援体制整備、国内外との先端的共同研究、海外フィールド研究等推進)</p> <p>○文化、芸術、産業の発展に資する社会連携、京都大学フォーラム、総合博物館の企画展等の実施、児童生徒が学術に触れる機会拡大</p>
53 京都教育大学	<p>●第2期の方向性</p> <p>①7附属学校と連携した教員養成及び実践的研究体制の強化</p> <p>②教育学部、教育学研究科・連合教職実践研究科の6年間を見通した教育の実施</p> <p>③ひととき高い倫理観、人権尊重の意識を有した人材養成</p> <p>④学部・大学院、附属学校、附属センターの運営体制強化</p> <p>⑤他大学との連携教育やその体制のあり方に係る検討</p> <p>●第2期は、実践的研究体制の一層の強化・充実、教育理論と教育実践を見据えた教育のための改革、近隣の教育系大学(特に大阪教育、奈良教育)と連携による教育内容・方法の改善に積極的に取り組む。</p>	<p>◎大学教員と附属学校教員との研究協力体制の強化(教育研究交流会議の活動を活性化し共同研究推進)、大学全体として教員養成及び実践的研究体制強化</p> <p>◎学部・大学院を見通した体系的な教育課程編成</p> <p>◎教育目的等を学生に明確に周知、授業内容・方法の充実改善、学生指導体制の充実と研究活動の積極的支援</p> <p>○大阪教育大学及び奈良教育大学との連携を推進し、教養教育等大学教育を充実</p> <p>○大学間、大学コンソーシアム京都において、教育課程を相互に補完するため単位互換制度活用</p>
54 京都工芸繊維大学	<p>●第1期に引き続き「豊かな感性を涵養する国際的工科大学」、「国際的・高度専門技術者養成」を目指す。</p> <p>●第1期を「助走的基盤形成期」、第2期を「基盤確立期」と捉え、以下に留意して目標を設定。</p> <p>○豊かな感性を涵養する国際的工科大学／○国際的・高度専門技術者の養成／○「知」「美」「技」を探求する教育研究体制、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立／○地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開／○分野融合的な新領域の開拓／○KITスタンダードに基づく教育成果の明確化</p>	<p>◎「知」と「美」と「技」の基本を習得できる教育プログラム提供、カリキュラムの構造化(学士課程)／国際的に活躍できる高度専門技術者育成(大学院課程)</p> <p>◎研究分野ごとに研究水準目標を設定、成果の検証とフィードバック(自己点検評価・外部有識者による検証等)、地域連携教育研究拠点形成、重点領域研究課題を支援</p> <p>◎生涯学習・リフレッシュ教育、高大連携等の推進(公開講座等、シンポジウムの開催、企業支援プログラムの実施、地域企業支援プログラム事業等)</p> <p>◎「国際的・高度専門技術者育成」の展開に向けた体制充実(国際交流教育プログラムの実施、途上国からの秀逸な留学生受入れ)</p>
55 大阪大学	<p>●研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。</p> <p>●第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。</p>	<p>◎世界トップレベルの研究を推進するという理念のもと、研究科・附置研究所・センター等の組織の特徴を活かし、多様な研究形態の下で、知の創造を行うとともに、学際的・融合領域研究を促進し、基礎から応用までの幅広いイノベーション創出拠点の構築を目指す。</p> <p>◎大阪大学独自の個性あふれる教育を展開し、学部から大学院を通じて、3つの教育目標である教養・デザイン力・国際性を身に付けた学生を育てる。</p>

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
56 大阪教育大学	<ul style="list-style-type: none"> ●理念 先導的な教員養成大学として地域と世界の福祉に寄与すること ●主たる機能 教育界における人材育成 ●豊かな教養と専門的素養を備えた人材育成を基礎としつつ、実践力に富み、指導的役割をも担い得る教員の養成・研修を行うこと並びに安全で安心な学校づくりに資することを特色として、地域と世界に貢献することとしている。 ●第2期の特徴 教員の養成・研修に一層の力点を置いた運営体制、学生の視点に立った教育研究指導による学習・生活全般の支援体制の強化を図ることとしている点、研究成果物の還元よりも教育面を中心とした社会貢献機能 	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育の質の向上、実践的な教職能力向上(学士課程)／学士課程の基礎の上に、より高い専門性や研究能力を身につけた人材を育成、現職教員や社会人等の積極的な受け入れ ◎教育科学、教科教育、教科内容の研究、特別支援教育、学校安全、学校の危機管理に関する研究などへの組織的取組、高い水準の成果を社会還元 ◎専門分野の多様性を活かした地域連携(一般市民向けセミナー等) ◎適正規模を見極めた組織等の見直し(教員採用数の動向、社会的要請等を総合的に勘案) ◎教育委員会との連携協定に基づく活動等
57 兵庫教育大学	<ul style="list-style-type: none"> ●現職教員の積極的な受け入れ、学士課程における教員就職率6年連続全国第1位という特色及び第1期の成果を踏まえた、第2期の基本的な目標は次のとおり。 ①実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出／②組織的教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成／③教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する／④教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。／⑤大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育 各課程において養成・研修すべき教師像と到達基準を明確化(「教員養成(教師教育)スタンダード」)、「組織的なキャリア教育」を実施 ◎研究 学校教育分野で指導的役割を果たす研究拠点の形成のため研究領域の積極的開拓等 ◎社会連携・社会貢献 兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)等による教育現場との情報(教育現場の諸課題、実践活動の記録、研究成果等)の共有等 ◎国際化 兵庫教育大学国際戦略に基づき教育研究の国際的通用性を高める ◎組織運営の改善 組織全体の検証・改善や限られた条件の中で教育研究活動を活性化するための方策を大学全体で検討
58 神戸大学	<ul style="list-style-type: none"> ●世界的研究教育拠点、高度な知識・能力を有する多様な人材の養成、社会貢献(国際交流・産学連携・地域連携)等を促進。諸活動の礎となる大学経営に関して、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築 ●教育 国際的に魅力ある教育を展開、社会が進むべき道を開拓できる国内外の多様な人材を養成 ●研究 第1期に展開した自然科学系における先端融合研究の成果を踏まえ、全学の学術系列に拡張、総合性を活かした先端的分野融合研究を開拓 ●社会貢献 学術研究の国際的な交流連携拠点として積極的な取組を展開、社会連携の推進、教育研究成果の積極的な社会への還元 	<ul style="list-style-type: none"> ◎国際的教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成(ディプロマ・ポリシーの明示化等) ◎国際的教育研究拠点として、世界水準の学術研究を推進し、卓越した成果を創出(未来を見据えた先進的な研究を推進、研究実施体制等充実(分野横断的研究指針のための企画立案体制構築、必要に応じた組織見直し) ◎教育研究のグローバル化に即した人材の養成及び研究推進体制強化(海外の優れた大学等との組織的な連携・協力促進) ◎国立大学の公的な役割を踏まえた社会貢献(知の拠点として教育研究成果を積極的に還元、産学官民との連携強化)
59 奈良教育大学	<ul style="list-style-type: none"> ①教育課程の編成による教員養成教育の質の保証と評価・改善、高度専門職業人養成のため教育組織再編／②学部「少数教育」によるキャリア教育プログラムの充実、理数科教育プログラムの充実、新たに「奈良の世界遺産・文化財」の地域と関わりを持つ特色ある教育を展開／③大学院 教員養成の高度化・専門職化を軸に修士課程と専門職学位課程(教職大学院)の特色化、理論と実践の往還、学部教育との接続／④教育実習等教職関連科目実施のため、大学と附属学校(園)による一体的な実践的指導能力の付与／⑤畿内の国立教員養成単科大学と連携した学生の教育支援及び就職支援など一層の学生支援の充実／⑥東アジアの高等教育機関を中心とした国際的連携(国際コンソーシアム)等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎到達目標等を明確に定め、各科目の効果的な連携を図り組織的教育力を高める。教員採用動向等を踏まえ、必要に応じ、入学定員や組織等の見直しを図る。 ◎理数教育センター等による質の高い教育プログラムの策定・実施 ◎高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実、体系的なカリキュラム編成 ◎大学学部及び大学院と連携した質の高い教員養成プログラムによる実習、成果の検証等 ◎全学的な就職支援体制の充実(京都教育、大阪教育、奈良教育の連携協力推進による教員就職対策等) ◎欧米の協定大学、東アジアの高等教育機関との連携促進
60 奈良女子大学	<ul style="list-style-type: none"> ●方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に「男女共同参画社会をリードする人材の養成」を掲げ、高度な専門教育と幅広い教養教育に基づき、社会で積極的に活躍できる高度専門職業人としての女性人材を育成し社会に送り出すこと ・女子学生を送り出す奈良女子大学自身も、学内に様々な改革と改善を行い、「男女共同参画社会実現の先行モデルになる」こと 	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会のリーダーとして活躍できる豊かな人間性を備えた女性人材育成のための教育を実施、社会人や留学生等の受け入れを推進、女性の高度専門職業人・研究者育成(女性のライフサイクルにも配慮した弾力的な修業年限設定、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発の支援体制強化) ◎個性的かつ独創的な研究課題の策定に努め、高度な水準の基礎的・応用的研究及び学際研究を推進(女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野の研究を推進、「なら学」等重点領域策定) ◎学内外における男女共同参画推進(男女共同参画推進のため、学内の組織や制度を見直す)

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
61 和歌山大学	<p>●第2期の方向性は第1期と同じ。地域に根ざした大学としてより一層の個性化を図る。</p> <p>●「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに持続可能な社会の実現に寄与するため、3つの目標を設定</p> <p>1. 「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間の育成</p> <p>2. 黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与</p> <p>3. 「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化</p>	<p>◎地域の特性に相応した適正な研究領域の選択集中を行い、特徴ある先端的研究領域を育成(卓越した研究グループ活動支援)</p> <p>◎地域社会のニーズにあった教育・研究を推進(大学を支援するステークホルダーとの協働を推進、高大連携など地域社会のニーズにあった教育・研究を拡充)</p> <p>○ビジネス日本語、留学生に対する「日本語・日本事情」教育の充実、国際交流活動における地域の産官学民とのネットワークの推進、地域在住の外国人子弟などの支援を目的としたボランティア日本語教員養成講座等による地域の国際化支援</p> <p>○特別支援学校において、地域における特別支援教育のセンターとしての機能を一層発展させる</p>
62 鳥取大学	<p>●「知と実践の融合」の理念の下に3つの教育研究目標。第2期は、引き続き教育重視の方針。(①社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成/②地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究/③地域社会の産業と文化等への寄与)</p> <p>●教育 人間力の豊かな人材の養成、教養・専門を重視した教育、教養豊かな高度専門職業人養成のための教育/研究 特色を活かした環境とライフサイエンス等学際的分野(乾燥地科学、菌類きのこ資源科学等)の研究拠点形成推進/社会貢献等 大学の知的財産を活用した地域産業育成、地域教育、地域の中核医療機関として附属病院の機能充実、砂漠化防止のためメキシコ、中国、エジプト等との交流による国際貢献</p>	<p>◎豊かな教養と人間性、専門性を備えた人間力の優れた人材を養成(教養教育充実、カリキュラム見直し)</p> <p>◎基礎分野の育成を図りつつ、本学の特色ある分野については、世界最高水準の研究を推進(選択と集中により乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学、人獣共通感染症等の環境及びライフサイエンスに特化した学際的研究プロジェクトを育成)</p> <p>◎国、地方自治体、民間団体、他の高等教育機関等との連携を強化、産官学連携機能を強化(産学・地域連携推進機構を窓口として、全学的な産官学連携推進体制を強化)</p> <p>◎教育、研究及び社会貢献に係る大学の国際化を強化(海外拠点、国際戦略本部等の組織・機能を充実し、国際的な教育・研究活動への支援と危機管理能力を強化するとともに、大学情報の多言語化を推進)</p>
63 島根大学	<p>●「地域的特性を活かしながら、教育・研究・医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の実現に努める」使命のもとに「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進</p> <p>●この使命の実現のための目標は、「主体的に行動する人材の養成」「学生の満足度を高めること」を重視する教育、山陰地方の「地域課題に立脚した特色ある研究の推進」、「地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実による社会貢献活動の推進」、「アジアをはじめとした国々との交流の推進」</p> <p>●第2期は「教育の質保証を踏まえた学生満足度の向上」「地域貢献」を相対的に重視</p>	<p>◎教育全体の継続的検証・評価・改善による教育の質保証及び質向上の促進、学生支援強化(キャリアセンターと各学部、学科の連携による就職支援の強化等)、社会人としての基礎力を高める(学生の自主的な正規外活動を評価)</p> <p>◎地域課題及び研究蓄積に立脚した特色ある国際水準の研究の推進</p> <p>◎地域産業の振興及び地域医療の充実に向けた産官学の連携強化(地域産業を担う高度な人材育成、地域医療の充実に向けた若手医師の県内定着への取組)</p> <p>○東アジアをフィールドにした本学の特色ある研究、学生交流の推進</p>
64 岡山大学	<p>●理念として「高度な知の創成と的確な知の継承」、基本目標として「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」掲げている。</p> <p>●学士教育及び大学院教育における教育・研究等の成果を基礎にして様々な新しい学際領域において先導的な資質や能力を有する特色ある高度専門職業人養成を行って行くことでその実現を図って行くこととした。</p> <p>●「学都・岡山大学」として中国・四国地域における中核的な学術拠点となることを、本学の総合目標として掲げる。</p> <p>●高度な研究成果を基礎とした、学士課程教育の実施及び高度専門職業人の養成等の人材育成に繋がる構成</p>	<p>○学生の学部間移動など含めた柔軟な教育体制を整備、岡山大学オリジナル教科書(学士)、学部から院までを考慮に入れたカリキュラム再編(博士前期)、学問領域を横断的(学際的)に融合した研究プロジェクトへ自由に参加できる体制整備(博士後期)</p> <p>◎総合大学院生の利点を生かした基礎研究の対面的な視座からの推進等、国際特許を確保</p> <p>○大学間連携推進(産官学連携戦略展開事業、大学コンソーシアム岡山)</p> <p>○交流協定締結大学のうち重点的拠点大学を厳選、外国人研究者雇用促進</p> <p>○附属病院 海外からの医師等の教育体制整備、国際的医療拠点形成 等/附属学校 社会的要請や環境の変化に対応した組織の見直し等</p>
65 広島大学	<p>●日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ。</p> <p>●総合大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成する。」を基本的方針に掲げる。</p>	<p>◎教養教育の更なる充実を図り、創造力豊かで学問に裏打ちされた課題解決能力を持つ人材を養成</p> <p>◎各課程・専攻における人材養成像に基づき、グローバル化時代に対応した体系的なカリキュラムを編成</p> <p>◎自由で独創性の高い研究を推進。個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す。</p> <p>◎大学のシーズを活用した産官学関連事業及び地域貢献事業を展開するとともに、教育研究成果の普及を図る。</p> <p>◎国際競争力の高い、世界に開かれた大学を目指すとともに、国際協力・国際貢献に積極的に取り組む。</p>

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
66 山 口 大 学	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の基幹総合大学として、地域に根ざした社会連携を進める。 ●学生教育を重視する大学として、「育成する人材像」を明確化し、教育を実施。 ●研究は、低炭素社会を目指す研究、ライフサイエンス・医療分野のイノベーション創出を目指す研究等において世界水準の研究成果を目指す。 ●様々な社会で活躍できる人材の養成・育成に加え、教育、研究、医療、文化及び経済の各方面から地域社会や国際社会との連携を軸に据えた活動を発展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実を図るため、学位授与の条件を明確にするとともに、それを確実に達成できる学士課程教育カリキュラムを編成する。 ◎①低炭素社会実現を目指す研究、②ライフサイエンス・医療分野のイノベーション創出を目指す研究、③社会と社会を構成する人の持続的発展・発達に関連する研究において、世界水準の研究成果が連鎖的に生み出されるように、研究を推進する。 ○国際協力・国際貢献につながる『国際協力の里』推進体(仮称)を構築、企業やJICA等との連携・協力
67 徳 島 大 学	<ul style="list-style-type: none"> ●研究活動を基盤とする研究大学。研究分野を健康生命科学、社会技術科学、地域科学に特化し、国際的に卓越した研究及び特色ある研究成果の創出を目指す。 ●教育では「進取の気風」を育む「能動的学習」を推進。 ●社会貢献では、地域再生・活性化を多角的に、かつ、全学をあげて取り組む姿勢を示すため、まちづくりの視点の観点を掲げ、課題に地域と取り組む。 ●国際化への取り組みは、重要目標と位置づけ、海外研究者の交流、留学生の受入れや国際的に活躍できる人材の育成等、海外ネットワーク起点の構築や支援体制等の強化を目指している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学士課程教育では、専門能力を身につけ、進取の気風に富む人材を育成するため、キャリアデザインを含む専門基礎教育を実施。 ◎大学院教育では、教育内容の改善と多様化を図るとともに、国際化を推進 ◎世界水準の基礎研究と応用研究及び特色ある研究を推進し、研究成果を社会に還元する。 ○地域ICT化の推進、地域資源の活用、地域マネジメント研究、地域連携教育、地域防災を自治体、NPO及び企業等と連携し実施。 ◎優秀な外国人留学生の確保、日本人学生等の海外派遣などにより、大学の国際化を推進する。
68 鳴 門 教 育 大 学	<ul style="list-style-type: none"> ●「教育は国の基である」という大学の理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応える。 ●高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目的とする。 ●学校教育に関する先端的実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員養成コア・カリキュラムの充実、学校現場のニーズに応える多様な教育機会の提供 ○予防教育科学等社会のニーズに応じた研究推進のため研究支援体制見直し、改善 ○小学校における外国語活動支援、大学公開事業を積極的に推進 ○教員教育国際協力センターの充実を図り、JICA等と提携協力し、開発途上国での教育支援 ○附属学校 共同教育研究体制の検証、附属学校間の教育研究連携体制確立・先導的研究の推進等
69 香 川 大 学	<ul style="list-style-type: none"> ●「高度専門職業人の養成」、「幅広い職業人の養成」、「高い社会貢献機能」、及び「それらの機能を支える研究」、「特定の領域の研究における世界的研究拠点の形成」を本学の目指す方向性として示し、本学の特色・個性化を打ち出す。 ●教育に関しては、「21世紀型市民の育成」、「学士力を備えた人材育成」、「大学院教育の実質化・大学院課程の再編」を柱として全体を構成。 ●研究に関しては、重点的に取り組む研究領域・テーマを設定。 ●社会貢献に関しては、地域の課題に関する計画に重点的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の学習志向・進路志向に応じた学士課程教育プログラムを実施・検証する。 ○海外協定大学とインターネットを用いた遠隔教育システムを整備し、ダブルディグリー制度に基づく教育プログラムを実施する。 ○環境に配慮した低炭素社会の実現を目指して、高機能新材料の研究を行う。 ○瀬戸内圏の環境に関する研究を行い、環境改善・保全対策を立案する。 ○ニーズの観点から体系化した本学のシーズを、地域の自治体、公設試験研究機関、地域企業群等と連携して育成し、その成果を地域企業で利活用する。 ○「公開授業」と「eラーニング」を活用して、市民や卒業生のリフレッシュ教育やリカレント教育を想定した教育プログラムを整備する。
70 愛 媛 大 学	<ul style="list-style-type: none"> ●①学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、②地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、③特色ある先端研究拠点の形成・強化を重要課題とする ●地域に立脚する総合大学として、教育・学生支援、研究、社会貢献、国際化・国際貢献、管理運営・組織、キャンパス基盤整備、財政、附属病院についてそれぞれ基本目標を掲げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の課題を発見し、解決策を見いだす能力を育成する問題解決型プログラムを充実させる。 ○正課教育及び正課概教育において、コミュニケーション、チームワーク、リーダーシップなど人間関係形成に関わる能力を向上 ○修士課程・博士前期課程の特別コース等において、地場産業の中核を担う高度技術者を育成 ○沿岸環境科学研究センター、無細胞生命科学工学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とする学術研究 ○研究の効率性の向上や新領域研究推進のために、テニュアトラック制度等により優秀な若手研究者を支援。
71 高 知 大 学	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域を基盤とした総合大学」として教育研究活動を展開する ●人文・社会科学、自然科学や生命科学、それらの複合領域を含むあらゆる学問領域を通じて、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向。 ●「環・人共生」の精神に立ち持続可能な社会の構築を実現するための方策を提案できる人材を育成する。 ●教育理念で「分離統合」による領域横断型の教育をさらに発展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎研究拠点を複数置き(「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」「植物健康基礎医学研究拠点」「生命システムを制御する生体膜拠点」)、学際的な組織研究を推進し、独創性の高い国際水準の研究成果を発信する。 ◎高知県を中心とする南四国や近縁の黒潮流域圏が有する様々な地域資源の利活用を図り、地域課題の解決に向け、総合大学の特性を生かした多様な学術研究を学系プロジェクト研究にて遂行する。 ◎地域再生への関与を強化し、シンクタンク機能を充実させる。 ◎アジア・太平洋地域をはじめとする世界の国々、特に開発途上国との学術交流を通じて教育研究活動を活性化、「知」の国際貢献を図る。

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
72 福岡教育大学	<ul style="list-style-type: none"> ●最大の使命を質の高い教員養成とする。 ●実践力を備えた、個性豊かな魅力あふれる教育者を養成するため、人間性・専門性の育成に資する教養教育及び専門教育を充実 ●地域の教育力向上や生涯学習機能の創出のために教育研究成果を還元するべく社会貢献活動を積極的に展開。 ●実証的研究及び教育実習のための機関として、大学との緊密な連携の下に教育研究活動を推進する。 ●第1期以上に、行政、教育委員会、学校、民間団体等との連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職への志を高め、教育実践力を身に付けるために、現場体験や実習を重視した教職課程プログラム ○教育委員会や地域の学校との連携協力関係を教職課程の運営に活用し、意見・要望を自己点検・評価・改善に反映させる組織的な体制を構築。 ○附属学校の運営及び将来計画の策定を行えるよう、大学と附属学校が一体となった全学的なマネジメント体制を構築 ○学生ボランティア支援システム(VSS)を活用する等、教育の一環として多様な体験活動の機会を提供 ○「福岡教育大学人材バンク」等を活用し、学校教育支援をはじめとする社会貢献活動を組織的に展開
73 九州大学	<ul style="list-style-type: none"> ●「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を改革の基本方針とする。 ●生涯に渡り高い水準で能動的に学び続ける指導的人材の育成 ●世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進 ●伊都新キャンパス移転等により市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○世界に通じる研究・開発能力を有する人材を育成するために教育内容及び方法を整備・改善し、体系的な教育を実施 ○英語による教育課程や海外の学生に魅力あるプログラムの整備・充実、外国人教員や外国人留学生の受け入れを促進(留学生の受入倍増) ○世界最高水準の基礎研究、課題研究、新領域への展開を推進 ○附属病院では、西日本・アジア地域を中心として国内外に開かれた医療連携を促進し、トランスレーショナルリサーチ及び新規・先端的医療の開発・導入等による高度先端医療を提供。
74 九州工業大学	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的な目標「技術に堪能なる士君子」の養成に基づく、志の高い高度技術者の養成 ●教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。 ●【教育】研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成。【研究】世界トップレベルの分野を創出。【社会貢献】研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎科学技術の進歩に対応できる基礎力を培い、優れた知性と創造性を持って技術開発を推進できる専門技術力を養う教育を実施 ○実践的技術力の協力的な要素となるスキルとコミュニケーション力及びものづくりセンスを得させる教育を実施 ○地域、国及び世界的課題を解決する研究拠点の形成を目指して、競争的資金を獲得するとともに、重点研究プロジェクトを推進 ○共同研究や受託研究を増加させるとともに、知的財産の活用を推進 ○小・中・高校生や高校教員等を対象とした教育を実施するとともに、各キャンパスにおける活動や施設・設備を積極的に公開 ○学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人対象の教育を社会的要請に基づき実施
75 佐賀大学	<ul style="list-style-type: none"> ●教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す。 ●【教育】大学独自の教養教育プログラムを創出、現代社会の動向を的確に捉え、リーダーシップを発揮するプロフェッショナルの育成 ●【研究】地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信 ●【地域貢献・国際貢献】地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎教養教育領域とインターフェース領域など、体系的な教育を提供する新たな教養教育システムを構築 ○「全学教育機構(仮称)」を創設し、新カリキュラムへの移行準備を経て、新たな教養教育を実施 ○「地域医療科学」「佐賀学」「有明海をめぐる環境問題」「海洋エネルギーの研究開発」「シンクロtron光応用研究」などの重点領域における研究を組織的に支援 ○「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた地域社会との連携・共同による事業を全学的な体制の下に実施し、地域の課題に取り組む。 ○集積した知的リソースをシーズマップとして公開し、社会の要望に的確に応えるシステムを構築
76 長崎大学	<ul style="list-style-type: none"> ●「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点、全学的にも研究型の大学を目指す。 ●教養教育改革、教養教育と専門教育の有機的連携による「長崎大学ブランド」の高度職業人として学生・院生を輩出 ●卓越した教育及び研究成果を社会に還元し、長崎大学の特徴を生かした社会貢献の推進、国際分野で活躍が期待される人材育成を通じて途上国の発展に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ◎熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食料資源・環境など大学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。 ◎学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成 ○卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力になる。 ◎アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を旨とする専門人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献 ◎人間性を重視した患者本位の医療を提供するとともに倫理性と科学性に基づいた教育を実践し、国内外で第一線級の医療人を育成することで、地域医療及び国際医療へ貢献

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
77 熊本大学	<ul style="list-style-type: none"> ●特に、国際社会に貢献するために一層の国際化を推進する、 ●幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成 ●研究においては、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす ●国際化の推進においては、国際化推進機構を核として「グローバルなアカデミックハブ」の形成を進め、九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○【教育】学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラムを構築・実施、明確な人材養成目的に沿って体系的な教育課程を備えた国際的通用性の高い教育プログラムを整備 ○【研究】国際的な先端拠点研究の推進に加え、拠点形成研究等を通して質の高い研究を展開。研究者の自由な発想に基づく基盤的研究の推進とそのための研究環境の整備。 ○【社会連携等】イノベーション推進機構を中心とした研究成果有体物の整備管理及び知的財産との活用推進、「高等教育コンソーシアム熊本」の活動活性化、公開講座や授業開放等の推進 ○【国際化】外国人教員等の受入れ拡大、秋期入学の実施拡大、国際強度研究や国際協力事業等の展開、国際化推進機構を中心とした留学生等支援環境整備、海外オフィスの増設
78 大分大学	<ul style="list-style-type: none"> ●柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材を育成 ●「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。 ○有為な人材の育成、特色ある大学づくり、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割 ○知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成、教育研究組織の再構築 ○高度の専門職業人養成、幅広い職業人養成、社会への貢献、実績を有する分野についての世界的教育研究拠点 ○地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」 ○質の高い管理運営組織整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学生が確実に成長する学士課程教育、修士課程教育及び博士課程教育を行う。 ◎地域社会及び国際社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制を整備する。 ◎地域の中核病院としての機能を充実させ、地域医療・福祉の向上に貢献する。 ◎持続性のある基盤研究を創出し、重点的に取り組む領域について、国際的視野での独創的・先導的な研究を推進する。
79 宮崎大学	<ul style="list-style-type: none"> ●「世界を視野に地域から始めよう」がスローガン。人類の福祉と反映に資する学際的な生命科学を創造するとともに、地球環境を保全のための科学を志向する。 ●変動する時代並びに多様な社会の要請に応え、人間性・社会性・国際性を備えた専門職業人を養成 ●医学獣医学や農学工学等の連携・融合による特色ある研究を通して、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、成果を大学の教育に反映させ、社会の発展に役立てる。 ●地域社会から信頼される高等教育機関として、教育・研究の成果を踏まえ、地域の関連諸機関と連携して、社会の課題解決に努めるとともに、広く生涯学習の機会を提供する。 ●地域社会から信頼される大学病院としての医療を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外大学との相互交流プログラムを実施し、学生の国際経験を豊かにする ○課題解決能力を持った専門職業人を養成するために、教育課程等を整備、充実 ○共同研究や技術・研究相談等の支援を行い、産学官連携を推進 ○アジア諸国を始めとする海外の大学等との研究者交流を充実し、国際交流協定校との交流活動を推進 ○宮崎県、県工業会、JA宮崎経済連等との包括協定に基づき、教育・研究の成果の活用による地域社会問題の解決や人材の提供を通じて、積極的に地域に貢献 ○JICA等との連携を強化し開発途上国への国際協力を推進 ○大学病院を核とする地域医療ネットワークを強化し、地域医療に貢献
80 鹿児島大学	<ul style="list-style-type: none"> ●「幅広い職業人の育成や教養教育機能の充実」と「地域貢献機能の充実」の2つの機能にウエイトを高める。 ●学士力を備えた人材の育成を第一番目の目標とする。 ●研究については、地域への貢献を念頭に、特に「島嶼・環境・食と健康」の領域に重点 	<ul style="list-style-type: none"> ○島嶼、環境、食と健康等の全学横断的な教育コースを創設するなど、大学院教育体制を整備・充実する。 ○島嶼、環境、食と健康の研究領域を重点的に推進する。 ○「国際島嶼教育研究センター(仮称)」を設置し、学際的かつグローバルな研究を推進する。 ○地域貢献を推進する「地域貢献推進センター(仮称)」を設置し、地域ニーズに基づく研究成果や社会サービスを提供する。 ○「国際島嶼教育研究センター(仮称)」を中心として、アジア・太平洋諸地域の国際学術交流拠点の機能を高める。
81 鹿屋体育大学	<ul style="list-style-type: none"> ●体育・スポーツに関する教育研究を通じて、高度なスポーツ指導者を養成 ●研究成果の社会への還元を通して、国民の健康づくりや競技力向上に貢献 ●少子高齢化の進行を見据えた、国民の体力向上や健康作りの実現に向けた取組みを重点課題の一つとしている。 ●大学が有する人的・物的資源を有効に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○アスリートとして、基礎的知識・能力を持った指導者として神座育成する観点から、カリキュラムを点検し、改善する。 ◎生涯スポーツの普及・振興、人々のアクティブライフスタイルの形成及び競技力の向上等に寄与するため、体育学に関する研究成果を社会へ還元する。 ◎地域への多様な学習機会の提供等により、生涯学習の普及や地域の活性化に貢献する。 ○健康の維持増進及び生活習慣病予防等に関する研究成果を広く公表する。 ○サテライトキャンパス等を活用した首都圏への情報発信と幅広い広報活動の展開。 ○大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブへの支援を行う。

国立大学法人名	各法人の目指す方向性等	主な取組 (中期目標(◎)及び中期計画(○)本文から)
82 琉球大学	<ul style="list-style-type: none"> ●21世紀のアジア・太平洋地域における知的対話の中心として「知の津梁」となることを目指す。 ●亜熱帯島嶼性という地域特性をいかした基礎科学研究と特化型研究を戦略的に推進 ●国際的素養と優れた専門性を身に付けた専門職行人と研究者を養成 ●地域社会及び国際社会に積極的に貢献する地域貢献拠点を形成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○琉大グローバルシティズン・カリキュラムの構築と全学的な教育実施組織の整備という形で個性化 ○研究については、全学的な研究推進を行うとともに、研究実績が積み上がるようにミッションの明確化と組織拡充を実施 ○県内の各機関と連携・交流の促進、生涯学習機会の拠点形成を図る。 ○附属病院については、完結型拠点病院機能を強化し、地域医療の連携・支援体制を確立。 ○亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の組織拡充・特化型研究推進
83 政策研究大学院大学	<ul style="list-style-type: none"> ●日本ならびに世界における民主的な社会統治の普及、充実に貢献(各国・国際機関における政策指導者、社会各層・各層の真のエリートを養成。政治家、行政官、産業界、研究者からなる、開かれた政策構想の交流の場を形成) ●より一層国際的に卓越した大学院となることを目指す。 ●国際機関を含めた内外の多様な機関との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎公共政策に関わる関係機関との連携・協力により、学術的かつ実践的で水準の高い政策研究に関する教育プログラムを実施する。 ○秋期入学の教育プログラムの実施、柔軟な履修システムの構築、教育プログラムの充実。 ○語学授業の充実、アカデミックライティングセンターによるチュートリアルの実施などにより、実践的な語学教育を充実させる。 ○英語のみによる学位取得が可能な教育プログラムの充実。 ◎国の内外の大学や政府機関・研究所等関連機関と多様で柔軟な連携ネットワークを構築 ○外国の大学、行政機関、国際機関など政策研究に関連する機関との研究連携を積極的・組織的に展開し、ネットワークを構築・拡充する。
84 総合研究大学院大学	<ul style="list-style-type: none"> ●「基盤機関の優れた人的・研究的环境を活用して博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者を育成し、質の高い学位取得者を社会に送り出す」が基本理念 ●教育内容として「専門の総合性」「科学の総合性」「人間の総合性」に加え、「科学の総合性」「人間の総合性」に重点を置く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学融合推進センターなど全学共同教育研究施設を中心とした全学教育研究プロジェクトの企画と実施並びに拠点としての学融合推進センターの施設の拡充 ○国際的通用性を養うために、基盤機関の持つ国際的研究センターとしての環境の活用や全学共同研究センターとしての環境の活用や全学共同教育研究活動を中心とした国際性養成プログラムを実施 ◎基盤機関の特性・個性を最大限に発揮した教育を行い、高度の専門性と広い視野及び総合性を修得させる。専攻や研究科を横断する教育研究活動を行うための教育体制の整備を行う。
85 北陸先端科学技術大学院大学	<ul style="list-style-type: none"> ●「世界的に最高水準の研究・教育拠点」を目指し、他大学の範たる「パイロットスクール」としての位置づけ・存在意義を維持・発展 ●産業界等社会が求める人材像を踏まえたカリキュラム編成を柔軟に行うこと、各研究科ごとに終了時の達成レベルを明確化・公表することのほか、教育研究組織において、新領域の創成を含めエクセレント・コアの形成を推進 ●「知識・情報・マテリアル」の3分野を基盤、世界レベルの基礎研究と応用研究 	<ul style="list-style-type: none"> ◎グローバルな大学として世界で通用する人材の輩出を目指す上から、学生が一定水準以上の英語能力を習得するよう組織的な取組を進める。 ○知識基盤社会や安心・安全・豊かな情報社会の構築技術と理論、エネルギー・環境・医療・情報デバイスとマテリアルの研究等に関して「世界的に最高水準の研究・教育拠点」を確立 ○デュアル大学院制度の活用、奨学金制度等の充実による国内外からの優秀な入学者の増加、東京サテライトキャンパス等を拠点とした社会人向けの多様な教育プログラムの提供、「24時間365日キャンパス」 ○海外トップクラスの大学等との学術交流協定締結の推進、全国トップレベルの外国人留学生比率を達成(30%程度まで)、博士前期・後期課程を通じた英語のみによる課程修了を実現、帰国留学生同窓会を組織
86 奈良先端科学技術大学院大学	<ul style="list-style-type: none"> ●次代に貢献する最先端の科学技術研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成する。 ●「情報科学」「バイオサイエンス」「物質創成科学」の深化、拡大を図り、3研究科の連携の下、次代を先取りする学際・融合領域を新たに開拓する。 ●研究成果を世界に発信することにより、知の創造に貢献するとともに、研究成果の社会的展開により、イノベーションの創出を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎新たな研究領域を開拓しつつ、世界をリードする研究を推進するためのマネジメント体制を整備し、国内外から優れた研究者を獲得し、その能力を発揮できるシステムを構築。 ○環境・食料・エネルギー・資源問題など社会的に養成される諸課題や、高度情報化社会の進展に伴い発生する諸問題等の解決に貢献する研究に積極的に取り組む。 ◎教育研究のグローバル化推進のため、世界に開かれた教育研究拠点にふさわしい運営体制を実現し、諸外国の教育研究機関との組織的な連携を推進する。